



第2部・JICA事業の地域別取り組み

第1章 アジア地域

- 1 東南アジア36
- 2 東アジア40
- 3 中央アジア・コーカサス43
- 4 南西アジア46

第2章 中東地域49

第3章 アフリカ地域53

第4章 中南米地域

- 1 中米・カリブ58
- 2 南米61

第5章 大洋州地域64

第6章 ヨーロッパ地域67

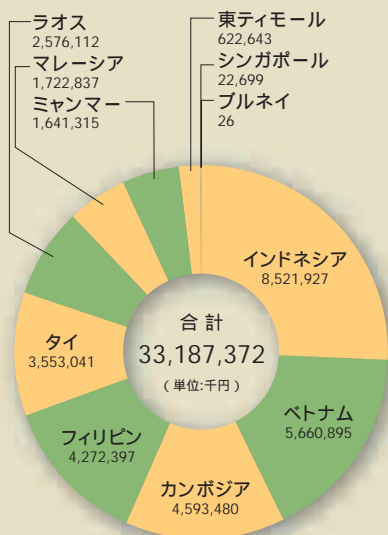
東南アジア

Southeast Asia



援助の柱 域内統合に向けて包括的な協力を推進

東南アジア各国への協力実績（2005年度）



* 上記円グラフの金額は二国間協力実績です。国をまったく協力などを含むアジア地域(東南アジア、東アジア、中央アジア・コーカサス、南西アジア)全体に対する協力実績は、54,091,326千円です。

東南アジア地域は、東南アジア諸国連合(ASEAN)に加盟する10カ国と、2002年に独立を果たした東ティモールの11カ国から構成されています。ASEANは、1967年に経済成長と域内平和を目的に設立され、創設メンバーであるインドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、タイに、1986年に加盟したブルネイをあわせた先発ASEAN6カ国と、のちに加盟したベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーの後発ASEAN4カ国からなります。先発ASEANが一定の発展段階に達しているのに対し、後発ASEANは発展に遅れをとっており、地域経済の発展とともに、域内格差の是正が重要な課題となっています。

ASEANは、1992年にASEAN自由貿易協定(AFTA)に合意し、域内の市場統合を推進しました。その結果、2002年には、域内関税率5%以下という目標が予定より前倒しで達成されました。1997年に採択された「ASEANビジョン2020」では、2020年までにASEAN共同体を創設すると決議し、2003年には政治・安全保障、経済、社会・文化の3共同体をその柱とすることが合意されました。また、2004

年にはASEANの憲法にあたるASEAN憲章の検討を開始することが決まり、ASEANの統合深化が進んでいます。

日本は、戦後外交の三本柱の1つとしてアジア重視を掲げています。東南アジアは、古くから日本と政治、経済、文化など、多くの面で密接な関係をもつ地域です。貿易や投資など経済面では、最大のパートナーの1つとして相互依存関係にあり、シーレーンなど政治・安全保障面での重要性も高まっています。

日本は、東南アジアをODAにおける最重要地域として、1956年以来12兆円の支援を行ってきました。JICAの実施する技術協力についても援助総額の30%を占め、発展段階に応じた協力を展開することで、各国や地域全体の発展に貢献してきました。現在、JICAでは、地域統合への支援(国際競争力強化、域内の格差是正に向けた協力が中心)、「人間の安全保障」の視点をふまえた貧困削減のための協力、国境を越えた課題への対応、の3点を、対ASEAN協力の重点課題に定めています。そして、南南協力にも対応しながら、さまざまな協力を展開しています。

開発の現況

1997年以降のASEAN+日中韓の枠組みや2005年の東アジアサミット開催、二国間自由貿易協定締結の増加など、東南アジア地域では、地域の経済統合を制度化する動きが加速しています。こうした動きを受け、ASEANでは、ASEAN憲章の検討や2020年までのASEAN共同体創設、東アジア共同体構想など、地域統合に向けた動きを活発化させています。

また、ミレニアム開発目標(MDGs)への取り組みについては、タイやベトナムの貧困削減など現時点で目標を達成している指標もあり、2015年の目標達成に向けて着実に進展しています。しかし一方では、カンボジアの乳幼児死亡率、ラオスの貧困、ミャンマーの初

等教育などは指標が悪化しています。インドネシアやフィリピンでも、初等教育など一部の指標で進展の遅い分野があり、引き続き努力が必要です。

東南アジア地域の抱える開発課題は、経済統合や通貨・金融に関する制度改革のほか、貧困、保健・衛生、環境、エネルギー・食糧安全保障、IT、地域安全保障など広範囲にわたっています。なかでも、ASEAN地域の統合を阻害する要因として深刻なのが、先発ASEAN6カ国と後発ASEAN4カ国の所得や開発の格差です。後発ASEAN諸国や東ティモールでは、絶対的貧困水準や妊産婦死亡率、GDPなどの指数が先発ASEANと大きく隔たり、人間開発指数(HDI)は世界177国中100

位以下に位置づけられています。また、後発4カ国のうち、ベトナムを除くカンボジア、ラオス、ミャンマーは概して国際競争力が弱く、目前に迫った域内貿易自由化のなかで、経済格差がますます拡大するのではと懸念されています。さらに、インドネシアやフィリピンのように、一部の地域に深刻な貧困問題を抱えている国もあり、域内の不安定要因になっています。

そのほか、地域の課題として、テロ、海賊、越境犯罪など非伝統的安全保障問題、鳥インフルエンザなど新興感染症、環境問題など、国境を越えたさまざまな

問題が生じ、経済成長の基盤である政治・社会の安定に対する、重大な脅威となっています。

日本はこうしたASEAN地域の課題に対し、2002年に小泉首相が発表した「東アジア・コミュニティ構想」や2003年に日本ASEAN特別首脳会議で採択された「日本・ASEAN東京宣言」と行動計画をふまえ、地域統合、競争力強化、国境を越えた課題を重点支援分野とすることを表明しました。また、域内各国には依然として貧困問題が残っており、JICAでは「人間の安全保障」の観点から、その解決を重点課題として位置づけています。

重点課題と取り組み

国際競争力強化と地域統合への支援

日本のODAは、これまで経済成長の下支えとなる経済インフラの整備を積極的に支援し、先発ASEAN諸国を中心に経済成長の基盤整備に大きな役割を果たしてきました。今後は、地域全体の持続的な経済成長をさらに促進し、地域内外と、国境を越えた経済活動を連携させ推進していくことが、東南アジアにおける最重要課題の1つです。

現在、ASEANに日中韓を加えた地域は、約20億の人口を擁しています。域内貿易シェアは、地域貿易協定に基づくものでは15%程度ですが、実態上の経済活動としては50%を超え、EUやNAFTA(北米自由貿易協定)と同程度の高い統合度を示しています。日本にとっても、政治・経済的に最も重要な地域の1つである東南アジアが安定して持続的な成長を達成すること、日本と東南アジアとの経済連携が推進されることは、大きな意味をもっています。

たとえば、JICAは、国際競争力強化に向けた協力、域内の格差是正に資する協力を中心とする地域統合への支援を重点課題として掲げて、協力を行っています。

タイやマレーシアのような中進国では、国際競争力を強化するために政策支援、制度整備、人材育成などソフト面で協力しています。たとえばマレーシア「インフラ金融融資能力向上プロジェクト」では、マレーシアの政府系金融機関である開発・インフラストラクチャー銀行(BPIMB)に対し、融資のリスク管理・分析能力向上を目的とした体制整備や人材育成のための協力を、民間からの提案で行いました。その結果、BPIMBの融資能力が向上し、マレーシア側から高い評価を受けました。このプロジェクトでは、実施にあたって民間金融機関、政府系金融機関で実務経験を有する専門家のノウハウを積極的に活用したことも、成果を上げた要因といえます。

インドネシアやフィリピン、ベトナムに対しては、経済・社会基盤整備、政策立案・制度整備、人造り

を包括的に支援しています。これらの国では、民間主導の持続的な成長を促進することが、最重要課題の1つとなっています。そのため、インフラ整備・維持管理とともに、貿易や投資に関する政策・制度の構築や人材育成といったソフト分野での協力が不可欠です。

こうした観点から、JICAはこれまでに、貿易関連の研修・人材育成をインドネシアやフィリピンで支援してきました。たとえば、インドネシアでは、地方都市数カ所に設立された地方貿易研修・振興センターの機能強化を支援し、各地方の中小企業に対して貿易研修、市場情報提供、貿易振興サービスを提供できるようにしました。

後発ASEAN諸国では、メコン地域開発協力、グッド・ガバナンス(良い統治)推進支援、経済・産業振興などに加え、国民の安寧の基盤である法整備と法の執行にかかわる人材の充実が問題となっています。これに対して、JICAはベトナムやカンボジアで各種法案の起草や法曹関係者の人材育成を支援してきました。たとえばカンボジアでは、民法や民事訴訟法の起草を支援するとともに、「弁護士会司法支援プロジェクト」で、弁護士養成校の設立と運営を支援しました。弁護士養成カリキュラムの整備や講師陣の教授能力向上に向けて日本人専門家が指導した結果、毎年50~60人の弁護士が生み出されるしくみが構築されました。また、弁護士だけでなく、裁判官・検察官を養成するために「裁判官・検察官養成校民事教育改善プロジェクト」を実施し、法曹三者の育成を総合的に支援しています。

貧困削減のための協力

東南アジア地域は全体としては順調な経済成長を見せる一方で、先進国との所得格差や地域内・同一国内での格差が拡大するなどの問題が顕在化しています。特に後発ASEANの国々では、社会的弱者や少数民族が形成する貧困層を多く抱えており、地域として解決

すべき重要な課題となっています。

これらの問題を解決するため、JICAは2つ目の重点課題として「人間の安全保障」の視点をふまえた貧困削減のための協力を掲げ、地方開発、コミュニティ開発（農業・農村開発、地域保健、グッド・ガバナンス、セーフティーネット、雇用、地方インフラ）、社会的弱者支援に取り組んでいます。

たとえば、ラオスでは、いまなお子どもの死亡率が高いことから、小児保健サービスのマネジメント強化に向けた「公衆衛生プログラム」に取り組んでいます。ここで実施している「子どものための保健サービス強化（キッズスマイル）プロジェクト」では、郡レベルの病院や保健所が患者の気持ちをくみ、通いやすい病院をつくり上げ、小児の受診率を向上させるための活動を展開しており、多くの病院が改善されてきています。

また、ベトナムでは、地方での医療サービスが十分でなく、たくさんの患者が中央の拠点病院に集中し、十分な診療を受けられない状況にありました。そこで、JICAではベトナムと協力し、「保健医療機関の機能強化プログラム」を実施しています。このプログラムは、拠点病院の機能強化と能力向上を支援し、中央から地方へは、行き届いた指導・研修を行い、地方から中央へは、医療事項を照会したり、重症患者を転送したりする「リファラル体制」を整備することをめざしています。これまでにハノイ（北）、フエ（中部）、ホーチミン（南）の拠点病院と地方病院を強化し、南部を中心に医療サービスの向上に大きく貢献してきています。現在も、拠点病院の情報と知見を共有するために3病院長会議を定期的に開催するなど、オーナーシップを最大限に引き出しつつ、国全体の医療サービスを向上させてきています。

このように、JICAは住民の視点を大事にしながら、教育や地域開発などの分野で幅広い協力を展開しています。

国境を越えた課題への対応

JICAの掲げる3つ目の重点課題は、国境を越えた課題への対応です。テロ対策・海賊対策、平和構築・復興（ミンダナオ、アチェ、ミャンマー国境地帯など）、環境保全、地震・津波被害の復旧・復興、津波早期警戒システム構築を含めた自然災害に対する防災、感染症対策（HIV/エイズ、鳥インフルエンザ、SARSなど）、麻薬対策など、ASEANにまたがるさまざまな課題に取り組んでいます。

たとえばテロ対策・海賊対策については、JICAはアジア10カ国を対象に「東アジア地域海上犯罪取締り」研修を過去5年間実施してきました。研修では、海上保安庁の巡視艇での1泊2日の乗船研修や国際法講義



旧ソ連時代のシステムのまま稼働している消防制度の更新に協力（ベトナム）
撮影：吉田勝美

などの実務を取り入れ、海上警備や海上犯罪捜査に関する知識・技術の習得や域内ネットワークの構築に寄与しています。ほかにも、対テロの視点から出入国管理、航空保安、税関協力などに取り組んでいく予定です。

一方、地震・津波被害の復旧・復興、自然災害に対する防災については、日本は2005年の国連防災世界会議で表明した「防災協力イニシアチブ」で打ち出した、それぞれの段階に応じた一貫性のある防災協力（災害予防の開発政策への統合、災害直後の迅速的確な支援、復興から持続可能な開発に向けた支援）を実施してきています。

2004年12月に発生したスマトラ沖大地震による津波災害については、持続可能な復興支援を続けており、インドネシアにはその一環として土地台帳修復の専門家を派遣し、津波で水損した土地権利書を修復しました。これまでに3分の1の文書を修復し終え、現地側で修復を完了するための技術移転も進んでいます。また、災害前の2倍となる10万人分の処理能力をもつし尿処理場を修復し、悪化していた被災地の衛生・環境状態を改善しました。さらにコミュニティ復興事業として、漁船建造のための資機材提供や家禽飼育、野菜栽培、縫製や菓子作りの支援、マイクロファイナンスの整備、またPTSD（心的外傷後ストレス障害）やトラウマ（精神的外傷）に対する心理面のケアなど、現地NGOを通じて12の事業を実施し、被災者の生計確保とコミュニティ再生に向けた直接的な支援を行いました。

南南協力への対応

先発ASEAN諸国は、日本から得た経験やノウハウを東南アジア地域内、さらには遠くアフリカや中東まで伝えることに取り組んでいます。JICAは、この南の国から南の国への技術協力の取り組み（南南協力）によって、JICA事業の成果が広く普及するよう、研修や専門家派遣などの事業を各国と共同で実施しています。南南協力には、途上国が日本から会得し発展させたノウハウを、ほかの途上国に伝えることができる、

途上国同士が教え、学び合うことによって双方の発展につながる、などの利点があります。

現在、この制度により、シンガポールやタイ、マレーシアで研修員を受け入れており、2005年度は東南アジア7カ国で58件の研修を実施しました。たとえば、カンボジアやラオスなどを対象に、工業の発展に必要な分野（生産性向上、ICT技術活用、起業家育成など）の研修をJICAと共同で実施しています。

東南アジア地域の技術者や有識者が、ほかの地域にJICA専門家として派遣されて活躍している例もあります。たとえば、ザンビアに派遣されたマレーシア人専門家は、貿易投資促進に成功したマレーシアの経験とノウハウをふまえたアイデアを提言し、ザンビア政府から高く評価されました。その結果、今後ザンビアに対するアジアからの貿易投資を促進するための、行政コスト削減・行政手続きの効率化、投資家向け情報整備、投資環境整備のための技術的助言などのソフト面の技術協力プロジェクトについて、日本とマレーシアが共同していく枠組みができ上がりました。

さらに、稲作分野のインドネシア人専門家がパプアニューギニアの稲作振興プロジェクトで技術を移転したり、養殖分野のフィリピン人専門家がマラウイの養殖開発の調査に参加したりといった活動が挙げられます。このように、東南アジア地域の専門家6人が、JICAの技術協力で得た知見を活用した技術協力を、アジア以外の地域で行ってきています。

また、お互いが教え、学び合い、関係者間のネットワー

ク形成を促進するための南南協力も、セミナーなどの事業を通じて実施しました。東南アジアでは、経済格差や民族や宗教の違いが複雑にからまり、紛争が表面化している国がいくつかあります。このような状況のなか、紛争地域での対立グループ間の和解を促すための1つの活動として、JICAは、2006年1月に「平和構築セミナー」をマレーシアで開催しました。このセミナーには、インドネシアのアチェ、フィリピンのミンダナオ、タイ南部およびマレーシアの平和構築や紛争解決の当事者や関係者が参加しました。そして、各国の平和構築についての経験・知識を互いに交換し、紛争の平和的かつ持続的な解決を促すための方策について、議論を深めました。このセミナーで得た知識やアイデアをもとに、各国の参加者がそれぞれの国で平和構築に向けた具体的な行動計画を作成し、その一部は着実に実行されています。

このように、JICAは、南南協力の枠組みによって、域内統合を前提としたASEANと日本のネットワークを強化させていきます。



タイの仏僧によるラオスのHIV/AIDS対策リーダー向け研修。タイの国家を挙げた対策の経験を近隣国に伝えるタイ

Front Line マレーシア 海上保安機関の組織整備・運用のための技術協力

マラッカ海峡の海賊対策に挑む

海の大動脈マラッカ海峡

マラッカ海峡は、世界有数の船舶通航量を誇る、アジアと中東、ヨーロッパを結ぶ海の大動脈です。日本はマラッカ海峡の最大の利用国で、日本が輸入する石油の8割はここを経由して運ばれており、日本をはじめアジア諸国にとって重要な生命線となっています。

その一方で、2005年3月に海賊の襲撃を受けた日本船籍のタグボート韋駄天(いだてん)号の事件が記憶に新しいように、海賊が横行する地域でもあります。英国に本部を置く国際商業会議所国際海事局によると、世界の海賊や武装強盗による事件の半数近くがマラッカ海峡を含む東南アジア海域で発生しており、最近では海賊事件のみならずテロの可能性もあると指摘されています。

海上法令執行庁に専門家を派遣

ところが、マラッカ海峡を抱えるマレーシアには、これまで海上の事件や事故を一元的に取り扱う日本の海上保安庁のような機関がなく、複数の省庁がそれぞれの所掌の範囲内で、海賊、密航・密輸、不法操業に対応してきました。これでは効率が悪く、効果も小さいと考えたマレーシア政府は、2005年、日本の海上保安庁を1つのモデルとした海上保安機関、マレーシア海上法令執行庁(MMEA)を正式に発足させ、2005年11月から運用を開始しました。

JICAは、この動きにあわせ、2004年7月からマレーシア政府に専門家を派遣し、MMEAの組織整備・運用に向けた技術協力を実施しています。

マラッカ海峡の安全を守るために日本

の協力を得て発足したMMEA。その姿からは、終戦から3年後の1948年に、米国沿岸警備隊のアドバイスを受けて設立された日本の海上保安庁が想起されます。これからはMMEAが東南アジア地域の海上安全の拠点となり、周辺諸国と連携し協力しながら、東南アジア海域の安全確保に貢献していくことが期待されています。

(マレーシア事務所)



マラッカ海峡を往来する船舶が出入りするマレー半島西岸のクラン港

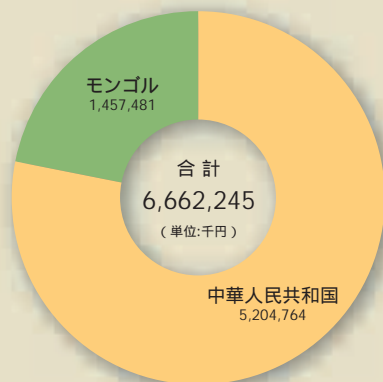
東アジア

East Asia



援助の柱 中華人民共和国の援助ニーズの把握とモンゴル支援

東アジア各国への協力実績（2005年度）



*上記円グラフの金額は二国間協力実績です。国をまったく協力を含まないアジア地域(東南アジア、東アジア、中央アジア・コーカサス、南西アジア)全体に対する協力実績は、54,091,326千円です。

中華人民共和国に対するODAは、1970年代末に改革・開放政策が開始されてから、20年あまりにわたって同国の改革・開放政策の推進を支援し、めざましい経済発展に大きく貢献してきました。しかし、中華人民共和国経済の急激な成長と社会・経済構造の変化による援助ニーズの変化や、日本の厳しい経済・財政事情などを背景として、援助の効果と効率を向上させるよう求められるなど、対中ODAをとりまく状況は大きく変化しました。これをふまえて、2001年10月に外務省から対中国経済協力計画が発表されました。

2006年3月、中華人民共和国政府は調和のとれた社会をめざす、あらたな5カ年計画を策定しました。JICAでは、この5カ年計画に基づき、中華人民共和国の援助ニーズの詳細な把握に努めています。そして、日本政府の対中国経済協力計画に従って、日本の民間活動への支援と多国間協力の推進にも留意しつつ、次の4つを重点分野としています。

環境問題など地球的規模の問題に対

処するための協力

改革・開放支援

相互理解の増進

貧困克服のための支援

一方、モンゴルは1991年の旧ソ連体制解体以降、経済が混乱しましたが、強力な経済安定政策と日本を中心とした諸外国からの支援によって、1995年以降は徐々に安定してきています。市場経済化を進めるモンゴルに対する支援は、2004年11月に外務省から発表された対モンゴル国別援助計画が基本的な指針となっています。この計画では以下の4点が重点分野として挙げられており、JICAもこの計画にそって協力を展開しています。

市場経済を担う制度整備・人材育成に対する支援

地方開発支援

環境保全のための支援

経済活動促進のためのインフラ整備支援

開発の現況

中華人民共和国 調和のとれた社会をめざして

中華人民共和国は、過去20年の平均実質経済成長率が9%を超えるなど、高い経済成長を長年にわたって維持しており、1978年に225ドルだった1人あたりGDP(実質)は、2004年には1490ドルに達しました。2001年12月の世界貿易機関(WTO)加盟を契機に、世界経済に対する中華人民共和国の影響力はますます高まっています。2005年、中華人民共和国の貿易総額はWTO加盟時点の2倍以上の約1.4兆ドル(世界第3位)となり、日本との関係でも最大の貿易相手国となっています。

一方で、2006年3月の中華人民共和国政府の活動報告でも、調和のとれた社会の形成をめざして、環境汚染、資源・エネルギーの大量消費、都市と

農村あるいは地域間の発展の格差拡大など、多くの矛盾や問題を解決しなければならないとしています。2005年に経済協力開発機構(OECD)が実施



現地の自然条件にあった育苗・造林技術を研究・開発し、住民に造林技術を指導する専門家(中華人民共和国「四川省森林造成モデル計画」)

した対中華人民共和国の経済審査でも、これらの問題が指摘され、経済分野における法制度の確立と確実な執行などのガバナンスの改善も求められています。

モンゴル 市場経済化にともなう課題解決が急務

モンゴルでは、1995年以降2002年まで年平均GDPの成長率は平均2.7%でしたが、2003年は5.5%、2004年は10.6%へと上昇しました。こうした状況から、これまで支援してきた国際機関や諸外国も一様に、市場経済化社会に向けた改革の基礎構築の段階は終了したという認識に立っています。

しかし、マクロ経済状況が好調な一方で、財政と貿易はともに赤字基調です。また人口の30%近くが絶対貧困層(1日1ドル以下で生活する人々)であり、貧富の格差が顕著になっています。首都と地方の地域格差



住民が参加して草の根技術協力で行われた生活道路の舗装(モンゴル、バガヌール地区生活環境整備)

の拡大への対策も必要です。加えて、運輸・交通などの経済インフラ部門や教育・保健医療などの社会インフラ部門でのサービスを質、量ともに強化・拡充すること、市場経済の制度を構築し、それを支える人材を育成することなど、さまざまな課題の解決が急務となっています。

重点課題と取り組み

中華人民共和国 地球的規模の課題などを中心に相互理解促進も

第一に、中華人民共和国の環境問題や感染症の蔓延は依然として深刻で、国境を越えて日本にも影響が及ぶ問題であり、国際的な協力による対応が不可欠です。JICAは、酸性雨や黄砂への対策のほか、地球温暖化対策、循環型経済を推進するための政策や技術への支援を実施しています。また、自然環境の維持・回復、水資源の持続可能な利用に貢献する人材育成、計画策定や技術開発なども支援しています。

感染症対策については、中華人民共和国でのポリオ撲滅に貢献した経験も生かし、世界保健機関(WHO)などとも連携しながら、結核、HIV/エイズ、SARSなどの対策に協力しています。

第二に、日本の民間活動を支援する観点からも、国際的なルールに整合した市場経済システムを確立させることが重要で、JICAは中華人民共和国の取り組みを支援しています。具体的には、経済法や企業関連法を整備し、国際的なルールに即した税制、知的財産権、技術・適合性基準などを確立・普及させるため、日本の経験や現状を紹介し、人材育成を実施しています。

第三に、両国民間の相互理解を深めることは、両国間の長期にわたる良好な関係の基礎となります。このため、ボランティア派遣、地方自治体間の交流促進、青年招へい事業、中華人民共和国の若手・中堅幹部

の訪日研修、NGO活動への支援などを通して、両国民が直接交流する機会を拡大し、さまざまな面から相手国の文化や社会への理解を深める努力をしています。

最後に、沿岸部と内陸部、都市と農村の間の経済格差を緩和するために、地方のガバナンス向上と貧困住民の自立をめざし、政策・制度の整備や人作りを通じて、中華人民共和国政府の取り組みを支援しています。こうした支援は、社会の安定につながるだけでなく、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成にも貢献します。社会的セーフティネットを確立するための政策・制度(農村社会養老保険制度の整備など)に対する



JICA事務所と中国国際民間組織合作促進会の連携で開かれた日中NGO交流・連携・発展シンポジウム。両国のNGOの協力活動・展開の可能性を確認した(中華人民共和国)

支援、日本のNGOの手法による農村開発、地方開発のための人材育成など、日本の経験を活用した活動を通して、双方の相互理解にもつなげる協力を行っています。

モンゴル 経済成長に向けた社会的基盤整備が不可欠

モンゴルは市場経済化社会に向けた改革の基礎を構築する段階を経て、今後は安定した経済成長が不可欠という状況にあります。こうしたなか、JICAは第一に、徴税機能強化をはじめとする行政にかかわる人材や、将来のモンゴルを担う人々を育成するため、特に基礎教育を中心とした教育分野を支援します。また、GDPの80%を占める民間セクター活性化を目的とした、円滑に経済活動を進めるための法律の執行環境の整備、日本・モンゴル人材開発センターを中心とした民間セクター関係者に対する人材育成支援などにも力を入れています。

第二に、地方開発分野では、基幹産業である農牧畜業の振興を中心に、地方と首都との格差を緩和するための協力を進めています。

第三に、大都市のゴミ問題や、国境を越えて北東アジア地域に影響がある黄砂の問題など、環境保全にかかわる協力を進めています。

最後に、インフラ部門の整備は、モンゴルの経済発展の基礎となるものです。急速な人口集中が進んでいるウランバートル市の基盤設備のための計画策定などの協力を進めていきます。



ラムサール条約に登録されているウギー湖でカウンターパートに水文調査の指導をする専門家(「モンゴル」湿原生態系保全と持続的利用のための集水域管理モデルプロジェクト)

Front Line 中華人民共和国 農村社会養老保険制度整備調査

年金分野の協力で国内格差是正を支援

農村住民に必要な年金制度

中華人民共和国の都市部では、年金制度を含む社会保障制度が整備されてきていますが、農村部の住民はその恩恵から取り残されています。彼らの老後の生活は国の社会保険制度とはほとんど無関係で、農地に頼って自らを扶養するか、家族に養ってもらおうかという状態が続いていました。

しかし、近年は農村部でも住民の高齢化が進み、若い世代が出稼ぎのため都市部に出るなど、家族扶養の機能が弱まっています。そこで、年金保険制度をつくり、農村住民の老後の生活を社会で支えるしくみづくりが緊急の課題となっています。1992年には中華人民共和国政府の決定により、全国で農村社会養老保険制度が立ち上げられました。ところが、制度と実施体制の不完全さに加えアジア金融危機の影響を受け、多くの地方で基金が破綻し、1998年には実施中の制度を整理しなければならなくなりました。

1998年から関連業務を引き継いだ中華人民共和国の労働・社会保障部は、制度を再度立ち上げる道を模索し、特に2002年からは地方における制度の試行的実施のための指導や支援を含め、制度の確立に向けた取り組みを強化してきました。こうした流れのなかで本プロジェクトが要請されました。

中国経済社会の複雑な問題に立ち向かう

このプロジェクトが対象とする「農村社会養老保険」とは、農村住民を対象とする年金保険制度です。農村住民とは農村に戸籍をもつ人のことで、必ずしも農業を営んでいるとは限りません。プロジェクトでは、中華人民共和国政府が真剣に取り組んでいる制度の刷新と確立に対して、JICAが制度整備の方向性を検討し、実施体制を整える支援をするものです。

JICAにとっては、年金分野では初めての本格的な協力です。また、中華人民共和国の最も大きな課題である三農(農業、農村、農民)問題や、近い将来の急激な高齢化など、きわめて複雑な問題にかかわるため、決して容易なことではありません。しかし、中華人民共和国の経済社会の安定的発展を脅かしかねない問題に対処し、都市住民との経済格差に苦しむ農村住民の役に立つ、大変意義のある協力といえます。

(中華人民共和国事務所)



農村社会養老保険の試行地区(四川省)での現地調査

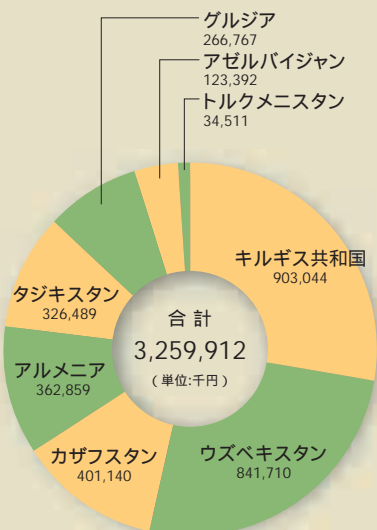
中央アジア・コーカサス

Central Asia and the Caucasus



援助の柱 “新シルクロード”の光と影

中央アジア・コーカサス各国への協力実績
(2005年度)



* 上記円グラフの金額は二国間協力実績です。国をまたぐ協力などを含むアジア地域(東南アジア、東アジア、中央アジア・コーカサス、南西アジア)全体に対する協力実績は、54,091,326千円です。

中央アジア・コーカサス地域は、アジアとヨーロッパを結ぶシルクロードの要衝として、古くから交易などによる人やモノの移動が盛んな地域でした。現在では、カスピ海沿岸の石油・ガス開発が進むにつれて、あらたなパイプラインの設置や道路・鉄道の再開発が注目を集めるようになり、“新シルクロード”の時代がやってきたともいわれています。しかし、大都市を除く農村の生活は厳しく、貧困削減や失業対策が重大な課題であることには変わりはありません。

ソ連崩壊にともなう独立から十数年が経過し、豊富な天然資源を背景に順調な経済発展を続け、市場経済化がかなり進んだ国もあれば、依然として貧困状態や閉鎖的な政治経済体制が続いている国があり、民主革命による政権交代を経験した国もあるというよう

に、発展のスピードや方向性が多様化しました。

各国が独立国としての体制を確立していく一方で、地域共通の課題(民主主義や市場経済化に即した制度の確立など)や国境を越えて取り組むべき課題(交通・輸送ネットワーク整備など)など、地域内協力を進める必要性も出てきました。

JICAでは、市場経済化に向けた制度構築および人材育成支援、保健医療や農村・貧困地域の開発などの社会セクター再構築支援、道路など経済インフラ整備のための支援などを行っています。また、『中央アジア+日本』対話」という同地域と日本の協力の枠組みで掲げられている、ビジネス振興や地域内協力を促進するための活動も行って

開発の現況

躍動するシルクロード地帯

ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス共和国、タジキスタン、トルクメニスタンの5カ国からなる中央アジアは、ユーラシア大陸のほぼ中央に位置し、北はロシア、東は中華人民共和国、南はアフガニスタン、イランなどの国々に囲まれています。コーカサスは、この中央アジアの西側にあるカスピ海を挟んで反対側にあり、アゼルバイジャン、アルメニア、グルジアの3カ国からなっています。

これらの地域は、1920年代にソ連に組み込まれましたが、1991年、その解体にともない独立を果たしました。古くはオアシス地帯を東西に結ぶシルクロードの要衝であり、両地域あわせて、面積約420万km²、人口約7500万人を有しています。

宗教的には、中央アジア5カ国およびアゼルバイジャンでは生活文化の上でイスラム教への回帰が見られるものの、各国とも政教分離政策を採用しており、イス

ラムの規範は必ずしも厳格ではありません。一方、アルメニアとグルジアでは古くからキリスト教が広く普及しており、また、固有の言語や文字を有するなど独自の文化圏を形成しています。民族構成はトルコ系、スラブ系、ペルシャ系など、非常に複雑です。

東アジアから中央アジア、中東にかけての帯は“不安定の弧”といわれています。その真ん中に位置する中央アジア・コーカサス地域が安定し、適切な経済・社会的発展を実現することは、国際社会の平和と繁栄に大きく寄与することになります。そのため、日本もこれらの国々の独立以降、積極的に支援してきています。

多様化する政治・経済

独立以降、各国とも市場経済化を進めてきましたが、天然資源の有無や改革スピードの違いなどから、経済発展の差は大きくなっています。カザフスタン、キルギス共和国およびコーカサス3国は、貿易自由

化、規制緩和、国営企業の民営化などの構造改革を積極的に進めています。カザフスタンとアゼルバイジャンは、カスピ海の石油開発を背景に、近年急激な経済発展を遂げています。このカスピ海産の石油を輸送するBTCパイプライン(アゼルバイジャンのバクーからトルコのジェイハンまでを結ぶ)の輸送ルートの中央に位置するグルジアは、2006年には同パイプラインが完成したため、今後は輸送収益による経済の好転が期待されます。キルギス共和国は経済自由化の一方で重債務状態に陥っており、財政再建と経済の立て直しが大きな課題となっています。一方、ウズベキスタンとトルクメニスタンは、このような急進的改革プログラムとは一線を画し、独自の漸進的な経済改革路線を歩んできています。タジキスタンは、数年に及ぶ内戦という困難を乗り越え、1997年の和平合意、2000年の議会選挙の実施を経て、2002年の貧困削減戦略書(PRSP)策定以降、経済改革に向けた動きを着実に進めています。

この地域の主要な産業は、天然資源を除くと、農畜産業とその産物を原料とする食品加工や繊維産業です。中央アジア地域の農業は、カザフスタンを中心とするステップ草原における天水畑作農業(小麦、大麦)および牧畜と、ウズベキスタン、トルクメニスタンを中心とする大規模灌漑による綿花モノカルチャーに代表されます。コーカサス地域はおもに地中海性気候に属しており、ソ連時代から有名なアルメニア産コニャックやグルジア産ワインに代表されるように、それぞれの気候・風土にあわせた農業が行われています。

各国の取り組みは異なっていますが、市場経済化にともない、農畜産業分野では、コルホーズなどに替わる新しい生産・加工、流通・販売などの適正なシステムづくりが、依然として重要課題となっています。

民主化と国際関係の動き

2001年9月11日の米国同時多発テロに続くアフガニスタン空爆に際しては、ウズベキスタン、タジキスタ



保健省立医療専門高等学校で看護教育の実習を受ける看護学生たち(ウズベキスタン、看護教育改善プロジェクト)

ン、キルギス共和国の3カ国が欧米軍に基地を提供し、中央アジアにおけるアメリカの存在感が増しました。

独立以降、ほとんどの旧ソ連の国々ではソ連時代からの指導者が継続して政権を担ってきていましたが、グルジアでは2003年11月にバラ革命、ウクライナでは2004年にオレンジ革命、そして、やや性格は異なるもののキルギス共和国では2005年3月にチューリップ革命が起こり、政権が交代しました。ウズベキスタンでは2005年5月にアンディジャン事件が起き、その際ウズベキスタン政府の武力制圧に対して欧米が強く批判したことから、ウズベキスタン政府と欧米の関係が悪化し、同年11月に米軍はウズベキスタンの空軍基地から撤退しました。

一方、中華人民共和国は、上海協力機構を通じ、中央アジアへの政治・経済的関与を強化しつつあります。また、ロシアが2005年に中央アジア協力機構に加盟、2006年初頭にはウズベキスタンがユーラシア経済共同体に加盟し、両地域の協力機構の統合が決定されるなど、中露の中央アジアへの接近が進み、この地域をとりまく国際状況はダイナミックに変化しています。

コーカサス地域では、アゼルバイジャンとグルジアが、石油および石油パイプラインを中心に西側との関係を強化していますが、アゼルバイジャンとアルメニアの間では、ナゴルノ・カラバフの帰属問題を巡り、依然として対立が続いています。

重点課題と取り組み

あらたな地域戦略の具体化に向けて

2004年8月、川口外相(当時)は中央アジア諸国を訪問し、「『中央アジア+日本』対話」というあらたな協力の枠組みを提唱し、各国との間で合意しました。

この枠組みにおいて、日本は、これまでのシルクロード外交のもとで進められてきた二国間関係の強化に加え、地域共通の課題(テロ、麻薬、輸送、水・エネルギー資源、貿易、環境保全など)に対する地域内協力

の促進に協力することになり、さらにアフガニスタンなど域外周辺国との連携促進を支援することになりました。

中央アジアに対する協力

JICAは、「中央アジア+日本」の地域内協力を推進しつつ、中央アジア地域の自立的な発展を支援するという観点から、市場経済化支援、社会セクター再構築支援、経済インフラ整備、環境保全の4つを重点分野とし、協力を展開しています。

市場経済化支援では、中小企業振興、世界貿易機関(WTO)加盟支援、法整備支援、金融制度改革などの制度整備や人材育成を行っています。具体的には、ウズベキスタンで「企業活動の発展のための民事法令および行政法令の改善プロジェクト」と「倒産法注釈書プロジェクト」を始めました。キルギス共和国では国立ITセンターの開所式が催され、産業振興に資するIT技術者養成コースが開講されました。

また、上記2カ国とカザフスタンでは、日本センターで市場経済化支援に貢献する人材の育成に向けたビジネス講座を実施するとともに、日本語講座や相互理解促進事業など、市民に開かれた“顔の見える協力”が展開されています。

社会セクター再構築支援では、保健医療や教育改革に関する政策支援と機材の整備を行いました。ウズ

ベキスタンでは「看護教育改善プロジェクト」を実施し、カリキュラム整備などの協力を行っています。さらに看護師などの青年海外協力隊隊員が、看護の現場で日々改善に向けて奮闘しています。

経済インフラ整備分野では域内外をつなぐ道路整備を中心とした協力が検討されており、環境分野では水質モニタリングや洪水対策に関する協力を始めています。

コーカサス3国に対する協力

コーカサス3国に対しては、貧困削減と生活水準向上への取り組みを支援するため、所得向上と雇用促進と、公共サービスの質とアクセスの向上を重点分野とすることを決定し、中小企業の経営者育成に向けた支援や水道分野での協力を開始しています。



IT産業振興の中心機関となるべく位置づけられた国立ITセンターの開所式に参列した専門家(キルギス共和国・IT人材育成プロジェクト)

Front Line ウズベキスタン ボランティアによるNGO支援

女性の自立と社会進出をめざして

女性の自立を促す女性経営者協会

ウズベキスタンでは、約6割の女性が20歳までに結婚します。一般に女性は若くして家に入り、夫の家族と同居し、家事労働の担い手になってしまうため、当分は自立など考えられません。しかし子育てが一段落すると、彼女たちは何か家族の役に立つこと、あるいは家族に喜んでもらえることをして、家庭内での自分の地位を少しでも高めたいと考え始めます。夫が失業したために、働かざるを得なくなることも多々あります。そんな時、彼女たちが相談に訪れる場所が女性経営者協会(BWA)というNGOです。BWAでは、彼女たちに自立のためのスキルを習得させたり、起業に必要な知識(経営や税金、登録などについて)を教えたりします。さらに、彼女たちにとって最大の問題である、起業のための資金相談にも乗ります。

この種の相談は特に地方でニーズがあ

り、BWAではそれに対応するための機能を強化させています。こうしたBWAの活動はすべてボランティアが支えており、土地の女性起業家が選ばれてその任にあたっています。

シニア海外ボランティアがサポート

JICAも従来、BWAのトレーナーの新規育成・能力強化やトレーニングセンターの機能強化を支援してきました。2005年4月からはその動きを加速するため、要請に応じてタシケント地方にシニア海外ボランティアを派遣し、サポートしています。

現在、タシケント地方には21の行政区があります。しっかりした支部長のもとでトレーニングセンターができてるのはその半数であり、一部地区では責任者すら決まっていません。シニア海外ボランティアがこうした地区に入り、起業をめざす女性たちに、その決意をさせ

る動機づけをしたり、すでに起業している女性起業家たちには「どうすれば売り上げを増やすことができるか」といったセミナーを実施したりして、大変な反響を呼んでいます。

こうした活動を通して女性の自立が促進され、地方での女性の雇用が少しでも増えれば、それがBWAの活動の成果であり、JICAの支援の成果でもあります。(ウズベキスタン事務所)



手に職をつけるためBWAで裁縫を習う女性たち

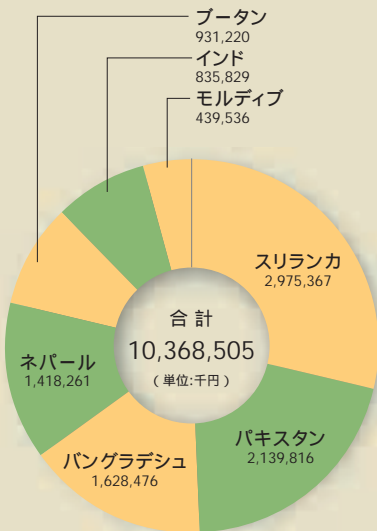
南西アジア

Southwest Asia



援助の柱 貧困削減と経済開発への協力を重視

南西アジア各国への協力実績(2005年度)



* 上記円グラフの金額は二国間協力実績です。国をまたぐ協力などを含むアジア地域(東南アジア、東アジア、中央アジア・コーカサス、南西アジア)全体に対する協力実績は、54,091,326千円です。

南西アジア地域には、全世界の貧困人口の約40%が暮らしています。保健、教育などの分野でも開発が遅れており、ジェンダー格差が依然として存在しています。また、多様な民族、宗教、言語が混在しているため、政治的・社会的に不安定で、紛争地も抱えています。

インドとパキスタンの緊張関係が緩和されたことを背景に、南西アジア域内各国の経済活動が活発化し、政治的にも地域の安定化が進むことが期待されています。経済成長については、ここ数年は一部を除いて比較的好調ですが、経済構造は脆弱で、貿易収支、財政収支は各国とも恒常的に赤字となっています。

こうした状況に配慮し、JICAは、南西アジア地域では貧困削減と経済開発を援助の2本の柱として重点的に協力していきます。具体的には、貧困削減に向けて「人間の安全保障」と「ジェンダー配慮」の視点を重視し、保健・人口、教育、安全な水の供給などといった生活条件の向上や、コミュニティ開発、人材

育成を支援します。さらに、貧困問題は政治・社会の安定と密接に関連しているため、これに向けた協力を進めていきます。

経済面では、経済の安定成長をめざし、経済基盤の整備と、民間セクターにおける投資・貿易促進に向けた協力を行うとともに、経済基盤を整備するために、資金協力ともいっそう連携していきます。南西アジア地域で経済開発を支援することは、インドを中心として深まりつつある日本との経済連携を促進するためにも有効であり、また4億人に及ぶ貧困層の削減推進のためにも欠かせません。

スリランカを中心に、平和構築や紛争予防への支援にも引き続き取り組んでいきます。また、2004年に発生したスマトラ沖大地震・インド洋津波の被害に対しては、スリランカ、モルディブへの支援を継続するとともに、2005年10月に発生したパキスタン地震の被害に対しても防災や復興への中長期的な支援を行っていきます。

開発の現況

南西アジア地域には約13億人が住んでいますが、このうち、貧困人口は4億人を超えています。各国は貧困削減をめざして開発政策を進めており、教育、保健などの面で改善は見られるものの、依然として開発が遅れた状態が続いています。この地域は、民族、宗教、言語、気候などのさまざまな要素が政治や社会と複雑に関係しており、社会や文化の多様性や奥深さにつながると同時に、不安定要因ともなっています。

南西アジア諸国の経済成長率は、ここ数年は一部を

除いておおむね5%前後で推移しており、比較的好調といえます。しかし、多くの国が衣料品、農産物など特定産品に輸出を依存しており、経済構造は脆弱で、貿易収支、財政収支は恒常的に赤字になっています。インドとパキスタンの緊張関係が少しずつ緩和していることを背景に、今後、南アジア自由貿易圏の設立をめざすなど、域内各国の経済活動が活発化して、地域の安定化に寄与することが期待されています。

重点課題と取り組み

人間の安全保障
膨大な貧困層を抱える南西アジア地域では、貧困対

策を共通の重点課題として掲げ、「人間の安全保障」の視点を積極的に取り入れて事業を形成し、展開して



湖の水質改善を目的とした汚濁調査(インド「フセインサガール湖水環境修復管理能力強化プロジェクト」)

います。具体的には、安全な水の供給や保健衛生など、基礎的な生活条件を確保することがむずかしい人々や地域に直接届く支援を行います。たとえば、スリランカでは、基礎インフラの復旧と住民組織のエンパワーメントを中心とした協力を行っています。

また、貧困層は広域感染症や環境汚染に対しても脆弱な側面をもっています。このため、バングラデシュではフィラリア、結核を対象とした感染症対策、パキスタンでは結核対策や予防接種拡大計画(EPI)/ポリ

オ対策を支援しています。また、人口増加をはじめとするさまざまな要因により、河川や地下水の汚染が深刻化していることから、インドでは河川湖沼汚染対策を支援しています。

バングラデシュでは、生きるために欠かせない飲料水の汚染という深刻な脅威にさらされた人々に対し、住民への直接的な支援と、中央政府と地方政府の能力向上を組み合わせ、より多くの人々に支援が届くことをめざしており、NGOとの連携を含め、さまざまなスキーム(事業形態)を連携させ、郡レベルの成果を県レベルに拡大し、定着させるために包括的に支援しています。

災害復興・防災

2005年10月には、パキスタンでマグニチュード7.6の地震が発生し、パキスタン北西辺境州とカシミール地方を中心に、甚大な被害が発生しました。これに対しJICAは、震災直後の学校・保健医療施設の復興支援、ムザファラバード市(カシミールの行政・商業の中心都市)の復旧復興計画の策定支援など、日本の経験を活用して、緊急援助から復興へと切れ目のない支援を展開しています(P.11参照)。

Front Line パキスタン 国立障害者総合病院支援プロジェクト

青年海外協力隊の強みを生かした被災地での活動

障害を負った人たちへの支援

2005年10月8日のパキスタン北部地震によって7万数千人の尊い命が失われ、多くの人が四肢や脊髄の損傷などにより障害者となりました。JICAのパキスタン事務所では、2006年2月末から5カ月間、震災復興支援プロジェクトを実施し、国立障害者総合病院を拠点に、青年海外協力隊のチームとフィールド調整員が取り組んでいます。

さまざまな団体の活動によって命をとりとめた脊髄損傷患者の多くは、イスラマバード(パキスタンの首都)周辺にある3つの国立病院に集められました。これらの病院のうち、中心的な役割を果たしているのが国立障害者総合病院です。車椅子での生活を余儀なくされた被災者が多く生まれたことで、病院では理学療法士、作業療法士、看護師が多数必要となりました。

患者と家族のためのリハビリ

震災直後から多くの団体が活動を展開していたため、人・物の支援はす

にかなり進んでいました。そのようななかで協力を開始するにあたってJICAは、青年海外協力隊の利点である、社会的・文化的背景を理解していること、現地語でのコミュニケーションができることを生かし、ニーズに根ざした支援を行うことをめざしました。

プロジェクトでは患者と患者の家族に焦点を当て、病院内での生活と退院後の村での生活のために、医学的治療だけにこだわらず、買い物、料理、ス

ポーツ、ゲームをすることで、生活に根ざした笑顔あふれる活動を行っています。地震から時間がたったとはいえ、震災によって心に深い傷を負った患者やその家族にとって、つらい思い出を忘れられるような楽しいリハビリテーションです。これらの活動には病院の職員や家族を必ず含め、プロジェクトが終わったあとも継続して患者の支援が行われるように配慮しています。

(パキスタン事務所)



屋外で料理をする活動に参加した
手に麻痺のある患者が料理に



患者の家族に障害を理解してもらうための障害疑似体験

2004年12月にスリランカとモルディブに甚大な被害をもたらしたスマトラ沖大地震・インド洋津波に対し、日本は無償資金協力、円借款、技術協力などさまざまな支援を総合的に活用し、緊急復旧から復興開発まで切れ目のない援助を展開しています。このなかで、JICAは資金協力を迅速に実施するために必要な調査・設計などの活動、コミュニティを通じた復興支援のモデルづくり、防災分野のアドバイスなどの分野で人を通じた協力を行い、オールジャパン体制での災害復興援助の潤滑油としての役割を果たしています。

たとえば、スリランカでは、日本政府がノンプロジェクト無償資金協力により日本・スリランカ友好村を建設しています。JICAはこのプロジェクトと連携し、住宅、アクセス道路、公民館などの調査・設計など、いわゆるハード面での支援を中心に、生活立て直し活動やコミュニティを再構築する活動など、ソフト面での支援も同時に行っています。日本・スリランカ友好村が効果的に機能するためには、ソフト面での支援が不可欠なことから、これらの活動を強化・継続するために今後も協力していきます。



日本・スリランカ友好村への移転予定の津波被災者に対する要望調査(スリランカ「津波被災地域コミュニティ復興支援プロジェクト」)

また、防災分野では、バングラデシュで資金協力と連携した洪水・サイクロン対策、ネパールで土砂災害対策を支援しています。今後も防災先進国である日本の技術力を生かした複合的な対策や、地域住民の災害対応能力の強化を重視する支援を進めていきます。

平和構築

スリランカでは、過去20年間の武力紛争によって多くの人命が失われ、数多くの国内避難民や難民が発生しました。しかし、2002年3月には、スリランカ政府と反政府組織タミル・イーラム解放のトラ(LTTE)の間で無期限停戦合意に至り、スリランカ復興開発に関する東京会議が開催され、スリランカの平和の定着に

向けた支援に対し、国際社会が一致した力強い決意を示しました。

JICAは停戦直後から、戦争被災民や避難民に対する支援を継続的に実施しています。JICAが最も力を入れているのは、紛争影響地域のコミュニティの力を高める事業です。住民に対する直接の支援と同時に、住民組織と向き合う行政官の訓練も実施し、コミュニティと自治体が協力して、直面するさまざまな問題を自らの知恵と力で解決する能力の向上に努めています。停戦後4年を経た現在、政府とLTTEの和平交渉は膠着状態にある一方、紛争影響地域の住民の生活は着実に改善されています。住民の間には二度と戦争状態に戻りたくない、もっと生活レベルをよくしたいとの思いが着実に芽生えてきています。JICAは住民と正面から向き合い、コミュニティの力を高める事業を今後も積極的に展開していきます。

また、ネパールでも、平和構築関連の案件形成を慎重に継続していきます。

経済開発

経済開発面では、インフラの整備、投資・貿易促進が各国共通の課題です。インフラは国や地域の経済的成長を支えるとともに、民間の投資を誘引する環境としての役割も果たします。経済基盤に加え、持続可能な開発の前提条件となるガバナンスの改善なども、投資環境の整備、投資促進、生産性向上、さらには経済成長につながります。

なかでも運輸・交通セクターは経済基盤整備の要となりますが、南西アジア地域各国に共通する最大の懸案は、道路整備の立ち遅れです。このためJICAは、円借款、無償資金協力と連携して、橋梁を含む道路整備への技術協力を進めています。

たとえば、急速な経済成長を続けているインドは、地域格差が存在する広大な国土を有しています。そのため、国内物流の効率化を通じた経済・社会活動の振興が最重要課題となっており、幹線貨物鉄道の整備・強化を支援しています。

経済成長促進のための経済基盤整備の需要は、今後さらに増加するものと見込まれ、円借款と連携した協力を進めていきます。

また、近年、この地域でも民主化の流れが加速しており、行政分野に関しても中央政府から地方政府への権限委譲が進んでいます。ガバナンス改善支援では、地方行政府のキャパシティ・ビルディングをめざし、パキスタンとブータンで住民参加型の「地方分権化支援プログラム」を実施しています。

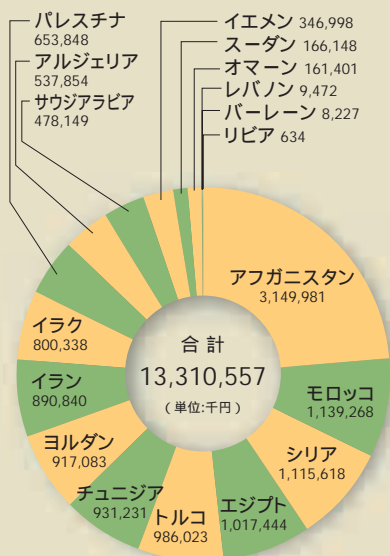
中東

Middle East



援助の柱 アフガニスタン、イラク、パレスチナの平和構築と復興支援

中東各国への協力実績（2005年度）



* 上記円グラフの金額は二国間協力実績です。国をまったく協力などを含む中東地域全体に対する協力実績は、13,329,208千円です。

産油国を中心に総じて経済的に豊かな国が多い中東地域は、一方で天然資源への過大な依存、人口増にともなう失業者の増大、所得格差の拡大、個人の自由の制限など、潜在的な社会の不安定要因を常に抱えています。このような要素はアフガニスタンやイラク問題を契機に顕在化しており、時にテロの拡大にも結びつく結果となっています。また、長年にわたるパレスチナ問題の帰趨は地域の安定に大きく影響しており、域内のみならず世界の平和と安定にとっても、中東と平和の実現は重要な課題となっています。

JICAは、アフガニスタン、イラク、パレスチナに対する平和構築と復興支援を中東安定化の鍵と考え、地域の最重要課題として取り組んでおり、タイムリーで効果的な事業の実施に努めています。また、これらの国々では政府・行政組織が必ずしも末端まで十分に機能していないため、住民自治、自活能力の向上といった「人間の安全保障」の視点を

重視して事業を実施しています。

さらに、イラク、パレスチナとその周辺のアラブ諸国は、政治経済から文化・社会まで互いに深く結びついています。そこで、JICAは周辺アラブ諸国との連携を重視し、エジプトやヨルダンと協力しつつ、イラク、パレスチナの人材育成事業を積極的に展開しています。

一方、中東地域には各国の事情に応じて、きわめて幅広い援助ニーズがあります。そこで、地域共通でニーズの高い水資源管理、産業振興、技術者育成、環境保全などの分野で、ボランティア事業も含めてニーズに即した協力を実施しています。特に、地中海諸国ではEUとの貿易自由化の動きが進んでおり、産業競争力の確保と雇用問題の解決が大きな課題となっています。JICAはこれらの諸国の技術力を向上させ、若年層の雇用を拡大させる職業訓練や技術者育成プログラムの協力に力を注いでいます。

開発の現況

中東地域は産油国を中心とする高所得国を擁すると同時に、非産油国を中心とした開発の遅れた国を抱え、民族・文化が多様で複雑な社会構成をもつため、各国の実情に応じたきめ細かな協力が必要です。第2次世界大戦後4度にわたる中東戦争をはじめ、レバノン内戦、イラン・イラク戦争、湾岸戦争、イエメン内戦、イラク戦争など、多くの紛争が発生する不安定な地域であり、現在でもパレスチナ、イラクでは政治的に不安定な状況が続いています。中東地域の安定は、国際経済や世界の平和と安定に大きな影響を及ぼします。そこで、民族、宗教、社会階層間の不和を少しでも緩和し、地域の安定化に役立つ支援が求められています。

比較的資金の豊富な産油国では、交通・通信網などのインフラ整備はかなり高い水準にあります。

産業基盤を強化するための自国の人材育成が大きな課題です。一方、資源に恵まれない比較的所得の低い国では、保健医療や教育、貧困や地方開発の遅れが重要課題となっています。

また、一般に降水量の限られた中東地域では、水資源の確保が生活・農業・産業開発のみならず、政治的にも重要な課題となっています。正確な水資源量の把握や水管理、開発余力のある地域での水資源開発、効率的な水利用の促進(下水処理水の利用や漏水対策など)、農業灌漑や都市用水の節水対策など、幅広い分野で協力を続けていく必要があります。

2001年9月の米国同時多発テロ以降、国際情勢が大きく変化するなかで、旧来のアラブ社会の近代化、民主化への声が高まるとともに、グローバル化を受

けて経済にも構造的な変革が求められています。中東地域に対する援助は国際情勢と密接にからんでいることから、こうした動向もふまえながら、それぞ

れの国や地域の安定につながる分野、領域に協力していくことが重要です。

重点課題と取り組み

各国での取り組み

パレスチナ - 中東和平支援

2005年1月の穏健派アッパース新体制発足や9月のイスラエルのガザ撤退などを受け、中東和平への期待が急速に高まり、国際社会も本格的に支援を開始しました。

JICAでも、「人間の安全保障」の観点からパレスチナ支援を緊急性の高い事業に位置づけ、2005年10月から開発調査「ジェリコ地域開発計画調査」を実施し、経済的な自立を支援するためにジェリコ市、ヨルダン渓谷での中長期的な地域開発計画として、農業、観光などの主要産業の開発計画を策定しています。さらに同年8月から3年間、地方自治行政、母子保健、廃棄物管理の3分野で技術協力プロジェクトを実施し、地方自治体を含む自治政府の行政能力の強化ととも

に、生活サービスの質の改善を推進しています。こうした支援を実施する上では、迅速な事業展開を可能とするファスト・トラック制度の運用(P.13参照)や、効果的な支援のためにヨルダン川西岸でのフィールドオフィスの開設など、支援体制の強化をはかっています。

さらにジェリコ市とヨルダン渓谷の中長期的な地域開発を進めていくために、現在実施中の行政能力の強化と生活サービスの質の改善とともに、経済的な自立の観点から農業、観光などの主要産業の振興をはかる予定です。

ただし、2006年1月のパレスチナ自治政府評議会選挙で、イスラム原理主義組織ハマスが勝利したことで、国際社会による支援のあり方が再検討されています。

Front Line パレスチナ 帰国研修員同窓会の活動

ネットワークを生かして広がる可能性

人材育成に重点を置いた支援

援助のサステナビリティ(sustainability)とは、供与した機材が稼働し続けることではありません。機材を使って生産性向上技術やマネジメント向上技術を会得した援助の受け取り側の人々が、そのノウハウを地元に戻元していくことを意味します。

パレスチナではこれまで治安などの理由から日本人のパレスチナ内での活動が制限されており、研修員受入れおよび帰国研修員同窓会の活動を通して、パレスチナの支援を進めてきました。JICAが実施した日本での研修や、ヨルダンやエジプトといった第三国での研修を受けた人の総計は1000人近くにのぼります。パレスチナ事務所では、これらの帰国研修員をネットワーク化し、現地でのコミュニティ開発の援助の担い手として位置づけ、活動の支援を推進しています。

広がる同窓会の可能性

2005年度には、同窓会独自の活動として、環境デーの開催、無料医療診療

を実施しました。環境デーには、ガザの海岸のクリーンナップ・キャンペーンを行い、帰国研修員をはじめとしたボランティアが海岸を清掃しました。また、無料診療では、同窓会執行部の一員である医師が中心となって、ガザの難民キャンプで他のボランティアたちとともに活動しました。

一方、JICAでは、事業の一環として、無償資金協力事後現況調査を同窓会に初めて委託しましたが、これは、同窓会をJICAのインハウス・コンサルタントとして活用するユニークな試みとなりました。さらに近年、必要な支援が迅速に行えることで評価の高いフォローアップ協力を、研修成果の現地での発現をはかるツールとして、おおいに活用しています。

同窓会では、独自にホームページ(<http://www.jalap.org/>)を立ち上げており、積極的に情報交換、情報発信を行っています。現在、同窓会事務局はガザに設置されていますが、JICAでは2006年度にはヨルダン川西岸の帰国研修員のネットワーク化とともに、同窓会活動のさらなる活性化を進めていく予定です。

(パレスチナ事務所)



同窓会の植林活動。彼らのネットワークは広く強い

アフガニスタン - 平和の定着に向けた地方開発とキャパシティ・ディベロップメント

日本をはじめ国際社会によるアフガニスタン再建に向けた支援が2002年に開始され、さまざまな分野で復興への進展が見られます。まず、正式政権樹立に向けた政治的取り組み(ボン・プロセス:2001年12月に締結されたボン合意に基づく)として、これまでの憲法制定と大統領選挙に引き続き、2005年9月には地方議会・下院議員選挙が実施されました。また、治安改善に関する最大の懸案事項であったDDR(兵士の武装解除、動員解除、社会復帰)については、2005年6月までに全国で約6万3000人に対する武装解除が完了し、これら除隊兵士の社会復帰に向けた活動が引き続き実施されています。

復興分野については、主要幹線道路の修復、約1万3000校の初等・中等学校の再建(1999年に約100万人だった就学児童・生徒数が2005年には約500万人にまで増加)のほか、識字教育や、約1万の村落を対象としたコミュニティ開発事業などが実施されました。

JICAはこのような国際社会による支援と連携しつつ、アフガニスタン復興のためにこの4年間で総額約99億円のぼる支援事業を実施してきました。緊急復興段階では、カブール、カンダハル、マザリシャリフ市の道路や学校など公共施設を復旧したほか、教育分野では就学児童・生徒数の激増に対応するために全国で約1万人の教師養成を目的とした「教師教育強化プロジェクト」の立ち上げや、ノンフォーマル教育を実施しました。また、保健医療分野では、妊産婦死亡率がきわめて高いこと、結核が死亡要因の大きな割合を占めていることをふまえ、リプロダクティブ・ヘルスや結核対策に向けた医療人材育成を行ってきました。そのほか、DDRで除隊した元兵士への職業訓練を通じた社会復帰支援、コミュニティ開発による帰還民の定着支援、女性支援などにも取り組んできました。

ボン・プロセスは2005年12月の国会開催をもって完了しましたが、2006年1月にロンドンで開催された国際会議では、アフガニスタンと国際社会のあらたな協力の枠組みとなる「アフガニスタン・コンパクト」が合意されるとともに、アフガニスタン政府による今後5年間の「国家開発戦略(暫定版)」(Interim-Afghanistan National Development Strategy)が提示されました。各国・国際機関はこの戦略を支援するため総額105億ドルの拠出を表明し、日本政府も4億5000万ドルの支援を表明するなど、引き続きアフガニスタンへの支援を行っていくことが確認されました。

JICAでは今後、優先課題に対する支援の成果と持



識字教室で真剣に学ぶ女性たち。アフガニスタンの成人識字率は紛争の影響で非常に低い。識字教育強化プロジェクト)

続性を高めるために、複数プロジェクトを効果的に組み合わせながら、村落地域を対象に農業振興と住民の生活向上に寄与する総合的な農村開発、基礎的な保健サービスの向上、教育セクターや社会基盤の整備などを中心に支援していきます。

イラク - 平和構築と戦後復興

2003年にフセイン政権が倒れたのち、3年が過ぎたいまも武装勢力による攻撃は継続し、宗派グループ間の抗争はあとを絶たず、大都市ではいまだ緊張した状態が続いています。しかし、2005年10月のイラク国憲法の制定や12月の国民議会選挙の実施など、イラク国民によるあらたな国の再建も始まろうとしています。

日本政府は、2003年10月のイラク復興支援国会議で、無償資金協力(15億ドル)と円借款(35億ドル)によるイラク支援を表明しました。JICAでは、イラク国家開発戦略の重点分野との整合性に配慮しつつ、ガバナンス支援、社会サービス改善、生活基盤整備、経済開発支援を重視しています。そして、日本の資金協力がより効果的に実施できるよう、周辺国および日本での研修プログラムを通じた、イラク側関係機関の組織強化と人材育成を進めています。2005年度には、電力、上水道、保健医療、灌漑など幅広い分野で合計約570人のイラク人への研修を実施し(うち日本国内で166人、ヨルダンで212人、エジプトで146人、シリアで33人、マレーシアで9人)、2004年度からの帰国研修員は累計で約1300人となりました。これら帰国研修員は日本のイラク支援のパートナーとして期待されることから、JICAでは彼らの同窓会を立ち上げ、日本とイラクの協力関係の強化に向けた活動を支援していきます。

南南協力

中東地域は、政治的、文化的に深く結びついているだけでなく、地域が抱える開発課題にも多くの共通点があります。これらの課題を解決するには、地域内の



エジプト・カイロ大学小児病院で実施したイラク医療技術者向け臨床技術能力向上のための研修

各国が協力して取り組む地域協力が効果的で、地域全体の安定につながります。また、中東和平やイラク支援についても、アラブ諸国との連携が不可欠です。南南協力は平和構築と地域協力を具体化するものであり、JICAではイラク、パレスチナに対する研修をエジプト、ヨルダン、シリアで数多く実施するなど(第三国研修)、南南協力を推進しています。

また、アフリカ向け南南協力についても、エジプト、チュニジア、モロッコ各国とパートナーシップ協定を結び、アフリカ支援を行っています。日本の過去の協力の成果を活用するほか、対NEPAD(アフリカ開発のための新パートナーシップ)支援の観点から、NEPAD加盟国のニーズとホスト国の特徴をふまえた協力を推進しています。

人材育成と職業訓練

多くの中東諸国では、急速な人口増加にともない、

若年層の失業が社会的な問題になっています。また、貿易の自由化が進み、国際競争が激しくなるなかで、自国産業を育成し、雇用を拡大するには、労働者の技術レベルを向上させることが不可欠です。

JICAは、これまでも人材育成、職業訓練に関する支援を積極的に実施してきました。2005年9月には、「拡大中東・北アフリカ構想」の一環として、ヨルダン政府と日本政府共催、JICA協力、ヨルダンで職業訓練ワークショップを開催しました。このワークショップにはG8やBMENA(Broader Middle East and North Africa: 拡大中東・北アフリカ)諸国から関係者が参加し、雇用問題や職業訓練の現状と課題を共有したほか、地域的なメカニズムとして官民が協力し、需要に対応する持続的な技術教育・職業訓練システムを構築していくことが合意されました。

水資源管理と環境保全

地域の大半が乾燥地域に属する中東諸国では、人口増加や工業化の進展にともない、水資源不足が深刻な問題となっています。また、近年の経済発展や急速な都市化・工業化の進展により、水質汚濁、廃棄物、大気汚染などの環境問題が深刻になっています。

JICAは、環境分野では環境モニタリング能力強化や環境行政、水分野では水資源情報管理、漏水対策、上水道管理などの部門で、それぞれの分野を担う人材の技術レベル向上に協力しています。

Front Line シリア 節水灌漑農業普及計画

技術と意識の普及で水資源の有効利用をめざして

農業での節水推進を強化

シリアでは水不足が重要な課題です。特に農業で使われる水は全国の水消費量の約80%を占めているとされ、政府もさまざまな取り組みを行ってきています。たとえば2000年から2004年までの5年間にすべての伝統的灌漑を節水型の近代灌漑に替える、という大々的な政策を打ち出しましたが、制度づくりや実施促進の取り組みがうまく機能しなかったため、達成されませんでした。

JICAはシリアに対する援助の重点課題として水資源の有効利用を掲げ、各種のプロジェクトを実施してきました。農業における節水推進はまさにこれに合致するものであり、農業農地改革省からの要請を受け、本技術協力プロジェクトが2005年から開始されています。このプロジェクトは、灌漑技術者

の育成と農家への普及活動を強化していくことにより、プロジェクトサイトで適切な量の灌漑用水が使用されるようになることを目標としています。

“節水マインド”の定着

シリアでも長く節水灌漑に関する調査や研究は行われていますが、やはり途上国ということもありプロジェクトに必要とされるデータがなかなかそろいません。そこで、最初の1年はまず現状調査から始めました。同時に、よりよい形で普及・研修活動が行えるよう、これまでの取り組みも分析しました。現在は、プロジェクトサイトでの試験的取り組みや普及員への技術研修などを実施しています。

プロジェクトにとって最も手ごわい障害が、シリアの人々に節水の意識がないことです。また水道料金も非常に安い

ため、コスト面からの制約もかけにくいのです。幸い、2006年から新たな節水灌漑農業推進政策が実施される予定です。プロジェクトはシリア政府のこういったしくみづくりとも協調し、“節水マインド”の定着とともに、実例を通して節水灌漑の利点を農民に見せていくことで、さらなる節水灌漑農業の普及をはかっていきたいと考えています。

(シリア事務所)



ブドウ農家での現状調査

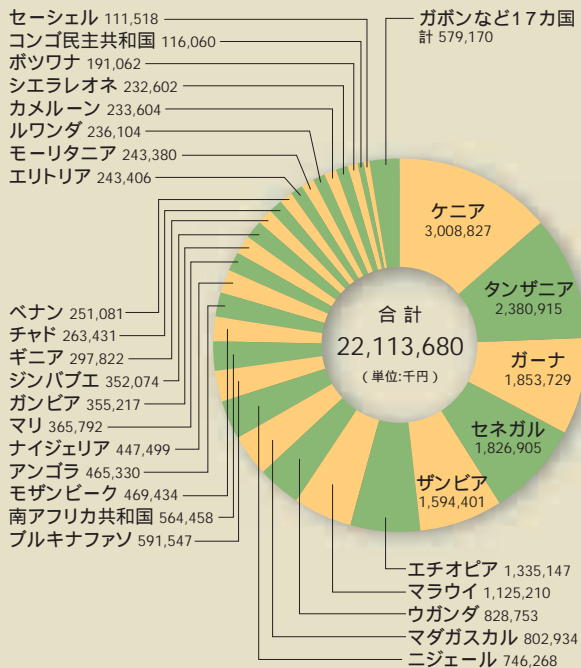
アフリカ

Africa



援助の柱 貧困削減が究極の課題

アフリカ各国への協力実績（2005年度）



*上記円グラフの金額は二国間協力実績です。国をまったく協力などを含むアフリカ地域全体に対する協力実績は、22,653,203千円です。

世界で最も貧困人口の割合が高いアフリカは、紛争や飢饉、エイズ、マラリア、結核などの感染症、低就学率、さらには累積債務など困難な問題が集中する、開発面で最も深刻な課題を抱えた地域です。国際社会は、アフリカの平和と安定は世界の持続的な発展に不可欠であるという認識のもとに、アフリカの開発問題に関心を寄せており、G8サミットなどの国際会合では、アフリカへの支援がしばしば重要課題として議論されています。

こうしたさまざまな課題を抱えるアフリカに対し、日本は積極的に支援を実施しています。1993年には第1回アフリカ開発会議（TICAD）を国連などと共催し、アフリカ開発に向けた国際社会の関心を喚起してきました。また、2003年のTICADで日本はアフリカ支援の3本柱として、人間中心の開発、経済成長を通じた貧困削減、平和の定着を掲げ、国際社会やアフリカ諸国とともに、アフリカの開発に貢献していくことを表明しています。2005年4月のアジア・アフリカ首脳会議では、日本政府は2008年のTICADの開催、向こう3年間での対アフリカODAの倍増を発表しています。

JICAでは、アフリカ開発の究極の目標を貧困削減と明確に位置づけ、以下の方針に基づきアフリカへの支援を進めています。

ミレニアム開発目標（MDGs）への貢献（貧困削減、社会開発指標の改善に役立つ協力）

「人間の安全保障」の視点を取り入れた事業の展開（脆弱層とコミュニティへの支援強化）

紛争後間もない国におけるタイムリーな復興支援の実施

TICADのフォローとNEPAD（アフリカ開発のための新パートナーシップ）支援の継続

貧困削減戦略書（PRSP）などを通じた、アフリカ各国の政策プロセスへの支援と援助協調に向けた取り組み強化

なお、上記の協力を実施する際には、地域拠点を核としたアフリカ域内協力や、アジアでの開発経験を生かした南南協力を推進していきます。

開発の現況

アフリカの現状

JICAの定義では、アフリカ地域とはサハラ砂漠以南の地域をさします。その面積は2375万km²と広大であり、砂漠のような乾燥地帯、高温多湿の熱帯雨林地帯など多様な気候地帯が広がり、48カ国に8億5000万人を超える人々が暮らしています。

アフリカ諸国の多くは1960年代に独立し、当時は輸出向け一次産品の国際価格の安定など経済環境に恵まれ、順調な成長を遂げました。しかし、特定の一次産品生産を経済基盤とするモノカルチャー経済から脱す

ることができず、1970年代には一次産品価格の長期的な下落、不安定な政治基盤、旱魃・洪水などによる生産性の低下といった理由から、経済成長は停滞してしまいました。そして、1980年代には、多くのアフリカ諸国が「失われた10年」といわれるほどの深刻な経済危機に直面し、開発資金のみならず経常的な行政サービスの財源も不足することになりました。

このようにアフリカ地域の開発が停滞している最大の原因は、国内紛争を含む不安定な政治・社会体制、脆弱な国家機能にあるとされています。多くのアフリカの国々は

1990年代に複数政党制や選挙制度の導入を果たし、民主的な政治システムの確立に向けて努力してきました。しかし、それでもなお1990年代以降に紛争を経験した国は20カ国にものぼり、450万人以上の難民が発生しています。

また、現在、国連開発計画(UNDP)が定義する開発途上国下位50カ国のうち、40カ国がアフリカ諸国となっています。これらの40カ国では、人口1人あたりの所得水準は1960年代よりも低い状態にとどまっております。アフリカ地域の人口の約4割が1日1ドル以下で生活する絶対的貧困レベルに置かれています。

重点課題と取り組み

3つの国際会議での政府方針をふまえて ……

JICAはアフリカ地域に対して、2005年度に約227億円の技術協力を実施しており、同地域の主要ドナーとしての地位を築いています。

日本政府は、1993年に第1回アフリカ開発東京会議(TICAD I)を国連などと共催して以来、1998年にTICAD、2003年にTICAD を開催して、アフリカ開発の重要性を世界に訴えてきました。

2003年のTICAD では、TICADプロセスを通じたNEPAD支援を基本方針とするとともに、アフリカ開発には「人間の安全保障」の視点が重要であるとの考えを示しました。そして、人間中心の開発、経済成長を通じた貧困削減、平和の定着を3本柱とする「日本

このように、多くの課題を抱えるアフリカですが、平和は着実にその根を下ろしています。スーダン、シエラレオネ、アンゴラなどでは、日本を含めた各国や国際機関の協力のもとで復興支援に向けた活動が開始され、紛争後の状況から脱却するための努力が続けられています。また、NEPAD(アフリカ開発のための新パートナーシップ)の概念にもあるように、アフリカ諸国のなかに、自らの開発は自分たちの手で実施するという自助努力の姿勢が芽生えてきたことも、今後のアフリカ開発に向けた明るい材料であるといえます。

の対アフリカ協力イニシアティブ」を発表しています。

また、2005年4月のアジア・アフリカ首脳会議では、日本政府は2008年のTICAD の開催と向こう3年間での対アフリカODAの倍増、アジア・アフリカ間の協力強化を発表し、アフリカ支援に向けた積極的な姿勢を示しています。さらに2005年7月のG8グリーンイーグルズ・サミットでは、保健分野に対して5年間で50億ドルをめどとする支援(アフリカは主要裨益者)を実施することや、アフリカの貿易・投資促進に向けた支援の拡充に取り組むことを表明しています。

JICAはこうした国際会議での政府方針をふまえ、アフリカ開発の究極の目標は貧困削減であるという認識に基づき、アフリカへの支援を進めています。

Front Line セネガル 稲作再編計画調査

米の生産から流通・消費までの工程を機能させるために

伸び悩む国産米の生産量

日本と同様、米を主食とする地域が多い西アフリカですが、なかでもセネガルは1人あたりの米消費量が最も多い国の1つです。もともと、南部の伝統的稲作地帯を除いて米を食べる習慣はありませんでしたが、独立前の1950年代、旧宗主国であるフランスがインドシナから大量の米を輸入したことで、都市部から急速に米食が普及し、いまでは農村部でも、1日のうちで最も重要な食事である昼食は米が中心になっています。セネガル政府はドナーの支援も得ながら北部のセネガル川流域を中心に灌漑地を開発し、現在この地域は国内生産量の6割を占める一大穀倉地帯となりました。しかし、国内消費量に占める国産米の比率は10%強にすぎず、残りはタイやベトナムか

らの輸入米に頼っているのが現状です。

自給率を上げるための新しいアプローチ

米の自給率を上げるには、灌漑面積の拡大、単位収量の改善による生産量の増大が考えられますが、問題はそれほど単純ではなく、独立後の農業政策の変遷、国際市況の変化、セネガル国民の嗜好などが複雑にからみ合っています。米の生産から消費までの一連の工程をうまく機能させることができれば、米セクターの振興が可能になり、食糧安全保障、農家の所得向上にもつながるという観点から、2004年11月から米セクター振興のための計画作成に取り組んでいます。

日本の稲作分野の技術協力は、従来、生産面に重点を置いてきましたが、こ

の調査ではセネガル庶民の食卓からさかのぼって、国産米の市場・流通、精米・加工、もみ生産の改善点を探求するという、新しいアプローチを試みています。市場・流通は民間部門のものでODAの関与する余地はないと思われがちですが、制度・体制面で行政の果たすべき役割は多いと実感しています。

(セネガル事務所)



販売キャンペーンで高品質国産米をアピール

アフリカへの支援強化

JICAでは、量的拡大と質の向上を通して、アフリカ支援を推進しています。その結果、対アフリカの技術協力実績は2004年度の212億円から約227億円へと増加しました。実施にあたっては、技術協力と無償資金協力、円借款の相乗効果を引き出し、協力の質を向上させるべく有機的な連携を進めています。また、復興支援、平和構築に向けた迅速な対応や国境をまたぐインフラ整備など、あらたな取り組みも行っています。

これと並行し、アフリカ支援の実施体制も継続して強化しています。具体的には、カメルーン、ナミビア、ルワンダなど、あらたな事務所の設置、在外事務所への権限の委譲と人員のシフトが挙げられます。また、ケニア、セネガル、南アフリカ共和国に設置された地域支援事務所が、アフリカ各国にあるJICAの拠点(2006年4月現在23カ所)に対し、さまざまな技術支援を行っています。こうした実施体制の強化により、これまで以上にきめ細かい支援が可能になっています。

重点課題への対応

最終目標は貧困削減

アフリカに蔓延する厳しい貧困の状況を見れば、保健医療、基礎教育、衛生的な水供給に代表される、社会開発セクターでの開発が重要なことは明らかです。一方、アフリカ諸国が中長期にわたり貧困削減を持続して進めていくには、経済成長をとまなう開発が必要となります。アフリカでは人口の7割が農村部に居住し、その多くが貧困層であることから、アフリカの経済成長の鍵は農村部の開発にあるといえます。また、これらの開発支援を実施する際の大前提として、平和の定着は不可欠です。

このような背景から、JICAは人々の生活向上に向けた初等教育拡充やエイズ対策、水供給などの緊急課題に積極的に協力してだけでなく、経済成長を支える農業・農村開発、中等教育、職業訓練、地場産業の育成をめざした中小企業振興、道路や港湾整備に代表される社会基盤整備にも積極的に取り組んでいます。また、開発支援の基盤として、平和の定着にも力を

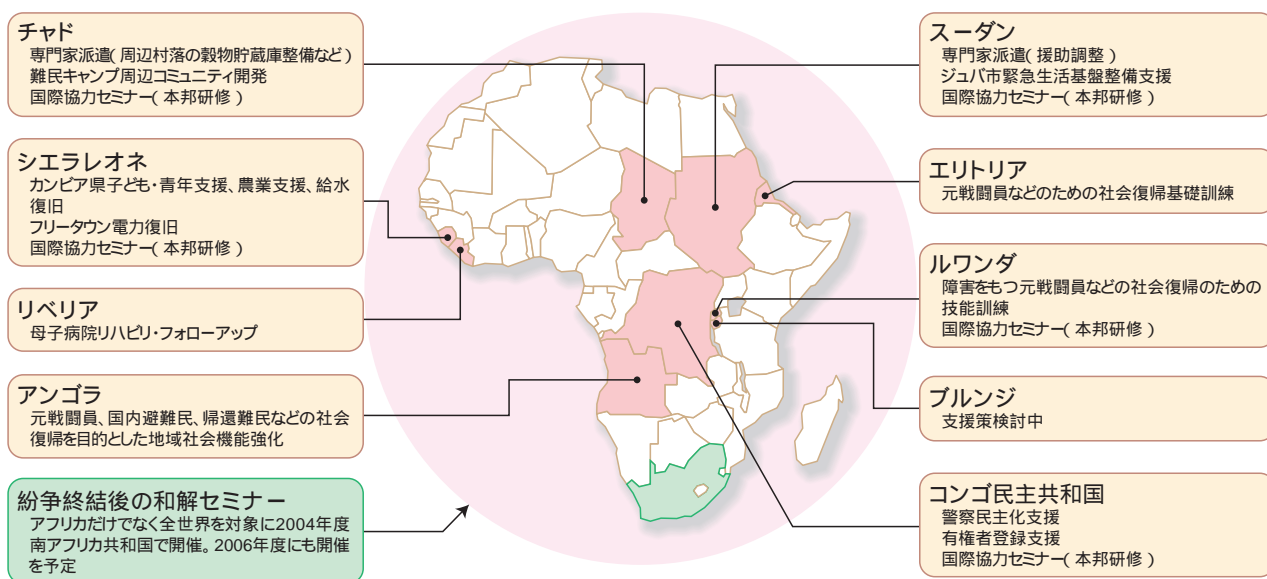
注いでいます。支援に際しては、効果と効率性を重視して、積極的に他のドナーと連携し、他地域での協力経験の共有をめざして南南協力を推進していきます。

平和の定着

平和構築は、すべての開発を促進するための前提条件としてきわめて重要です。特にアフリカでは、アフリカ諸国の歴史や文化などの特質に留意しながら、法治主義、民主化、基本的人権の保障という基本原則を定着させ、行政の透明性とともにもその効率を向上させることが必要です。また、紛争の再燃を防止するためには、民主主義やグッド・ガバナンス(良い統治)に基づいた社会・経済を着実に再建することが不可欠です。

JICAは、紛争終結直後から復興開発までを切れ目なく支援したいと考えています。この観点から、「人間の安全保障」の考え方にに基づき、コミュニティ再建を中心とする復興基盤整備への支援を重視し、また、民主化推進や平和定着に必要な支援を展開しています

図表2-1 アフリカでのJICAの平和構築支援の状況



2006年6月現在

(アフリカ各国での支援については図表2-1を参照)、2005年度には、復興段階にある国々で農村コミュニティの開発に協力し(元戦闘員に対する職業訓練や国内避難民、難民、難民受け入れ地域の住民が対象)、社会の安定化や復興に向けた支援を実施しました。

スーダンでは、緊急課題への対応として、内戦のおもな戦場となった南部スーダンのジュバ市で、国内避難民や難民の定着に向けた支援、港湾設備などの基礎的インフラの整備に向けた支援を行っています。また、新スーダン体制を定着させるための支援として、援助受入窓口である国際協力省への専門家の派遣、南北双方の行政官を招へいした研修、エジプト、ケニアなどの第三国での技術研修を行い、人材育成に努めています(P.14参照)。アンゴラでは、元戦闘員や国内避難民・難民などの再定住先である農村部の活性化をめざし、住民参加型の灌漑施設や小学校校舎の修復といった小規模事業を実施しました。

また、コンゴ民主共和国では、2006年に独立以来初の総選挙が予定されており、その規模は世界でも史上最大のものとなります。そこで、JICAは国連PKOを行うコンゴ民主共和国ミッション(MONUC)や南アフリカ共和国とも協力し、2005年5月から2006年3月にかけて、選挙管理委員を対象とした有権者登録など選挙実施に必要なマネジメント強化に関する研修を行ったほか、治安維持に重要な役割を果たす警察の民主化を促進する研修を実施し、5000人以上の能力強化に貢献しました。

シエラレオネでは、内戦時に難民が多く発生したカンビア県で、国連や緊急支援団体が撤退したあと、コミュニティの自立に向けた教育や農業の開発支援を行っています。また、給水、電力などの生活インフラの復旧に向けた支援も開始しました。

人間中心の開発

「人間の安全保障」の概念は、人間の生にとってかけがえのない中枢部分を守り、すべての人の自由と可能性を実現すること、と定義されていますが、生存、生活、尊厳を確保するには人々の保護と能力強化に関する戦略が必要です。JICAではMDGs達成に向けてこの「人間の安全保障」の考え方を重視し、特に地方村落の自立と発展のために、貧困層に直接役立つ基礎的な生活環境(教育、保健医療、安全な水へのアクセスの向上)の改善を目的とした支援を行っています。

1. 教育分野

基礎教育分野では、MDGsの目標2(普遍的初等教育の達成)と3(ジェンダーの平等の推進と女性の地位

向上)の達成をめざし(P.70参照)、無償資金協力による校舎の建設を行っています。また、初等教育の充足とのバランスをとりながら、ケニア、ガーナ、南アフリカ共和国を中心に中等理数科教育の質の向上を支援しています。さらに、持続的成長と貧困削減の一助となる人材を育成する観点から、セネガルやウガンダを中心に職業訓練教育支援を継続しています。

教育分野に対する支援は、学習機会の提供のみに限定されているわけではなく、学校現況調査、地方教育行政での計画策定能力の向上、学校長の研修を中心とする行政能力向上支援、父兄やコミュニティの学校運営への参加促進、という側面からも取り組んでいます。地方分権化の進むエチオピアの例では、JICAは地方政府の教育計画の策定、情報システムの改善など、住民参加型のキャパシティ・ビルディングを支援しています。



荒廃した教育環境などを自発的に改善していきける人材を育てるための住民向け研修(シエラレオネ)

2. 保健医療

保健医療分野への支援はアフリカの重要な課題です。この分野に関しては、MDGsの目標4(乳幼児死亡率の削減)、5(妊産婦の健康の改善)、6(HIV/エイズ、マラリアおよびその他の疾病の蔓延防止)の達成をめざし、保健医療分野の能力と環境の向上に取り組んでいます。

具体的には、保健医療行政の組織・制度の整備に協力するとともに、現場の医療従事者の育成を重点課題としています。特に緊急の課題とされているHIV/エイズについては、エイズケア・治療の入口としてVCT(Voluntary Counseling and Testing:検査とカウンセリングを組み合わせると同時にすること)を重視し、検査キットの供与とともに普及を支援しています。また、寄生虫などの感染症に関しては、ケニア、ガーナ、ザンビアを中心にプロジェクトを実施し、研究所や検査ラボなどの能力向上に向けて協力するとともに、ボランティア事業や現地NGOとの連携による教育、啓発活動にも協力しています。

なお、保健医療分野への協力に関しては、前述のように小泉総理大臣が2005年7月のG8グレンイーグルズ・サミットでアフリカを主要な裨益者とし、5年間で50億ドルをめどとする支援を実施する旨を表明しており、この分野への支援にはずみがつくことが期待されています。

3. 水供給

水供給分野では、MDGsの目標4(乳幼児死亡率の削減)、5(妊産婦の健康の改善)、7(持続可能な環境の確保)の達成をめざし、より多くの農村部で安全な水を手に入れることができるよう取り組んでいます。

具体的には、これまで精力的に行ってきた深井戸の整備を中心とする地方給水事業をさらに拡充し、貧困層、女性、社会的弱者に配慮した協力を優先して実施しています。さらに、給水施設の維持管理能力を向上させ、衛生教育を拡充するため、技術者だけでなく、水管理組合の住民組織も対象とした技術協力をエチオピア、セネガルなどで実施しています。

経済成長を通じた貧困削減

MDGsが達成されるためには、貧困が一時的に削減されるだけでなく、貧困削減の努力を持続する必要がありますが、そのためには経済の持続的な成長が不可欠です。

東アジアでは、インフラを含む投資環境の整備を通じて民間セクターからの投資を誘致し、貿易などの経済活動を活性化させることで、経済成長を促進しました。この経験が示すものは、ODAとともに、民間資金の流入に支えられた経済成長が、結果的に貧困削減に貢献するということです。しかし、民間資本を誘致するためには、基本的なインフラの整備、制度・政策環境の整備、政府のキャパシティ・ビルディング、グッド・ガバナンス、健全なマクロ経済政策運営が重要です。また、投資に値する商品や付加価値製品の発掘など、



シア・バターを製造する女性グループのメンバーたち(ガーナ)

地元発信型の産業の活性化も、経済成長の有効な手段として考えられます。JICAはこれらの重要性を認識し、経済成長を通じた貧困削減を推進しています。

ガーナでは、日本の協力により現地の木の実から生産されるシア・バターが輸出され、日本国内でもせっけんや保湿クリームとして販売されるようになりました。これは、青年海外協力隊による草の根支援が、日本貿易振興機構(JETRO)による産業育成支援とうまく結びついた一例です。また、マラウイでは大分県の協力を得て、その土地独自の産品を掘り起こし、世界に通用する商品に育てる一村一品の取り組みを支援しており、地場産業の振興をめざして、多くの生産者グループが活動し、地域の自立に大きな期待をかけています。

また、道路、港湾を中心とする広域のインフラ整備は、域内の物流を活性化させるとともに、民間投資の誘引剤となることが期待されます。インフラ整備に対しては、円借款、無償資金協力、技術協力の効果的な連携が必要です。JICAはオール・ジャパンの一員としてインフラ整備に取り組んでいるほか、世界銀行をはじめ他ドナーとの情報交換を密にしながら、積極的にインフラ整備支援を推進しています。

南南協力

アフリカ地域は多様な国家、社会の集合体ですが、複数の国が共同して取り組むことで成果を達成できる課題や、他国の類似する経験が問題解決の参考になる課題は存在します。JICAではこのような視点から、TICADで表明した方針もふまえて、南南協力を取り込んだ協力を展開しています。

アジア・アフリカ間の協力については、「アジア・アフリカ知識共創プログラム」が実質的に動き出しました。このプログラムは、両地域の実務者が互いの経験や知識を共有しながら、アフリカの開発課題の解決策を探ろうとする試みで、2005年度には農村コミュニティ開発の分野で、アジアの実務者がその経験をアフリカの実務者に技術移転するためのパイロット的な取り組みが実施されました。

他方、アフリカ域内の協力も継続されています。たとえば、JICAはアフリカ諸国の相互協力を促進するために、東アフリカ3カ国(ケニア、タンザニア、ウガンダ)の高等教育機関がアフリカの開発を研究する「アフリカ人造り拠点プロジェクト(AICAD)」を支援し、アフリカ固有の知恵や知識を尊重したアフリカ発の開発イニシアティブを支援しています。

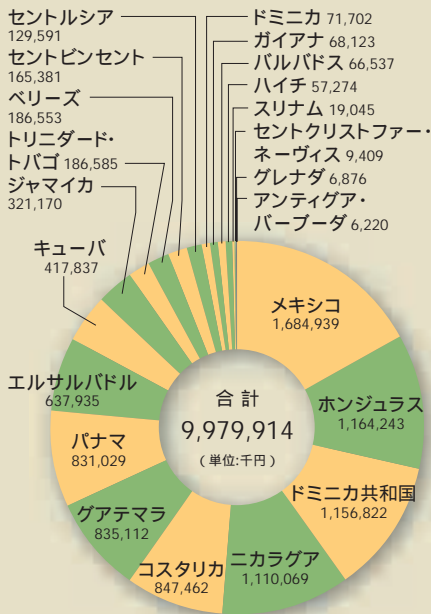
中米・カリブ

Central America and the Caribbean



援助の柱 貧困削減をめざした持続的な経済成長と地域規模の問題への取り組み

中米・カリブ各国への協力実績 2005年度)



* 上記円グラフの金額は二国間協力実績です。国をまったく協力などを含む北米・中南米地域(中米・カリブ、南米)全体に対する協力実績は、21,184,385千円です。

貧困削減は、中米・カリブ地域の大部分の国々が共有する、開発政策上の最重要課題です。グアテマラ、ニカラグア、エルサルバドルが経験した内戦に見られるような不安定要因を取り除き、地域の平和構築を推進するためにも、貧困削減は重要です。

また、中長期的な観点から貧困問題を解決していくためには、地域と各国の経済が持続的に成長し、雇用を増加させるとともに、人々の生活の質が改善されることが不可欠です。さらに、小規模な国々が隣接する地域の特徴をふまえ、環境問題や感染症対策など、国境を越えた地域規模の問題への取り組みも重要です。

JICAは、こうした中米・カリブ地域に対しては、国・地域レベルの視点に加えて個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点をもって協力を実施することが不可欠と考えています。そのため、

キャパシティ・ディベロップメントの観点から地域各国の自助努力を積極的に支援するとともに、女性や子ども、さらには貧困状況に置かれている先住民族などの社会的弱者に配慮しています。

JICAは開発政策上の重点課題に取り組むために、下記の分野への協力を優先して実施し、援助受入国の自助努力を支援しながら人づくり、国造りに協力しています。また、複数国を対象にした広域協力の推進、地域の国同士による南南協力の活用、中米統合機構などの地域統合関連機関や他国ドナーとの連携の促進に配慮しています。

教育

保健医療・衛生

農業・農村開発

産業開発と経済・社会インフラの整備

環境保全

防災・市民安全

開発の現況

域内共通の課題

中米・カリブ地域には、中米地域8カ国と、南米大陸にあるカリブ共同体(CARICOM)加盟国のガイアナとスリナムを含むカリブ地域15カ国の計23カ国があります。この地域には、面積1万km²以下の国や、人口100万人以下の小さな国が多くあります。多くの国の経済が農業を基盤とし、一次産品の輸出に依存している地域で、観光業が好調な国もありますが、メキシコとコスタリカを除けば、全体として製造業は立ち遅れています。

地域全体の状況を見ると、1990年代にエルサルバドル、ニカラグア、グアテマラで和平が進展し、さらに各国が民主化と経済改革などに努力してきた結果、一部の国を除いて政治・経済はおおむね安定してきました。この地域は比較的小さな規模の国(メキシコを除く)が隣り合い、歴史、文化、言語のみならず開発

課題についても共通性をもつ国が数多くあります。そのため、地域開発に取り組むには各国の連携と団結が不可欠であるという認識が共有され、中米統合機構(SICA)やCARICOMに代表される地域統合や域内協力の動きが活発になっています。

しかし、こうした各国による自助努力にもかかわらず、ODA大綱にも述べられているとおり、国内や地域内の格差は依然として顕著です。その結果、貧困、治安、さらに環境問題などが深刻化している国が多くなっています。また、この地域は小規模な国々が隣接しているため、こうした問題が国境を越えたレベルまで影響を及ぼしており、問題解決に向けて国際社会の積極的な支援が求められています。

日本とのかかわり

この地域で最大の国土面積と人口を擁するメキシコ

は、2005年4月に経済連携協定(EPA)が発効されるなど、中南米諸国のなかでも日本と密接な関係をもつ国の1つです。すでにほかの中南米諸国に南南協力を実施し、JICAもこれを積極的に支援しています。一方、国内では貧困問題や環境問題などの克服が依然として課題となっています。

その他の中米諸国については、経済社会開発が比較的進んでいるコスタリカを除けば、いずれも深刻な貧困問題を抱えています。日本は1990年代から、和平合意後の平和構築と民主化の達成を目標に、中米諸国の国造りと人造りを積極的に支援してきました。1995年には、日本とSICA加盟国との相互理解と、外交政策、経済技術協力、文化交流などの分野での関係強化を目的に、「日・中米フォーラム」が設置され、2005年まで合計9回の外務次官級会合が開催されています。

2005年は、日本と中米5カ国(グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ)との外交関係樹立70周年にあたっており、名古屋で開

催された「愛・地球博」には、これら5カ国が近隣国のパナマ、ベリーズとともに、SICA加盟国として中米館を共同出展しました。これを機に、日本とドミニカ共和国を含むSICA加盟国8カ国は、2005年を「日・中米交流年」とすることで合意しました。交流年にちなみ、8月には日・中米首脳会談が開催されました。ここで採択された「東京宣言」と「行動計画」には、日本と中米諸国の関係強化がうたわれるとともに、今後の協力の方向性が示されています。

カリブ諸国は、人口、面積ともに小規模で、独立後の歴史が浅い国が多い一方、1人あたりの所得水準が比較的高く、経済規模が小さいことなどから、日本の協力実績は少ないのが現状です。多くの類似性をもつ小さな国が多いカリブ地域に対しては、CARICOMなど地域機関を利用し、共通の開発課題に対して地域単位で支援することが有効です。毎年の事務レベル外交折衝である「日本・カリブ協議」の結果もふまえて、JICAは防災、水産資源の保全、観光開発などの分野で広域協力を実施しています。

重点課題と取り組み

中米・カリブ地域において、JICAが優先的に協力を実施している分野と今後の協力の方向性は以下のとおりです。

教育

基礎教育分野への協力を最優先し、特に初等教育における量の拡大(就学率の向上)と質の改善に重点的に取り組んでいます。ホンジュラスで実施されている「算数指導力向上プロジェクト」は代表的な協力例で



青年海外協力隊隊員による現職教員のための算数科講習会(ホンジュラス「算数指導力向上プロジェクト」)

あり、今後は二国間協力の成果をほかの中米諸国に普及していく予定です。

保健医療・衛生

幼児死亡率の削減、妊産婦の健康改善のための母子保健とリプロダクティブ・ヘルス、貧困層を対象にした感染症対策、看護師養成など地域保健医療の充実、障害者支援、安全な飲料水の供給といった課題に優先的に取り組んでいます。グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドルで実施されている「シャーガス病対策プロジェクト」は、中米地域における広域協力の代表例です。

農業・農村開発

多くの国の経済が農業を基盤として一次産品の輸出に依存し、同時に農村人口の多くは貧困層であることから、農業生産性と貧困層の生計向上、さらに都市部と農村部の格差是正の視点から協力に取り組んでいます。

経済・社会インフラの整備と産業開発

地域の中長期的な開発のためには、道

路、港湾、学校、病院など経済・社会インフラに限らず、知的財産権保護、規格標準、競争政策など国内制度の整備、すでに到来している情報通信技術（ICT）時代に対応するための協力が不可欠です。また、経済のグローバル化が進展するなかで、中小企業の振興と貿易・投資の促進に向けた協力も重要です。

環境保全

中米地域では、廃棄物処理、水質汚濁、森林や水産資源への対応が課題であり、二国間協力のみならず国境を越えた地域レベルの視点から協力に取り組んでいます。

防災

この地域では、毎年襲うハリケーンによる洪水や地震などの自然災害に対する社会的脆弱性の克服が重要な課題です。そこで、行政やコミュニティレベルでの災害対策を推進するための協力を実施しています。2004年12月に発生したスマトラ沖大地震とインド洋津波災害による教訓も、今後中米地域での災害対策を推進する上で生かしていく必要があります。これからも、SICA傘下の中米防災センター（在グアテマラ）やCARICOM傘下のカリブ災害緊急対策機関（在バルバ



日本の防災対策を紹介し、各国の防災体制向上を支援する国別研修コース「中米防災対策」のパナマでの事前研修

ドス）さらにメキシコの国立防災センターなどを拠点に広域協力を実施していく予定です。

市民安全

安定した健全な経済社会が地域で発展するよう、治安の改善が各国の共通課題になっています。今後は、SICA傘下の中米高等警察研究所（在エルサルバドル）や国連ラテンアメリカ犯罪防止研修所（在コスタリカ）を拠点として協力を展開する予定です。

Front Line エルサルバドル 耐震普及住宅の建築普及技術改善プロジェクトほか

「人間の安全保障」の視点から“安住できる家”を求めて

地震国メキシコの手を助けて

エルサルバドル政府は、国民の生命・尊厳に対する脅威に対して、「安全な国」「国民に思いやりのある政府」を合言葉に、JICAと同様「人間の安全保障」を政策のなかで具体化しています。JICAエルサルバドル事務所はそうした政府の姿勢を応援し、「人間の安全保障」の視点から、貧しい人々にとって唯一のよりどころであり、安心を感じられる“家”に焦点を当てたプロジェクトを実施しています。

その1つが技術協力プロジェクト「耐震普及住宅の建築普及技術改善プロジェクト」です。ここでは、地震が多いエルサルバドルに安くて耐震性のある材質を使った住宅を広く普及させるために、材料実験、耐震実験の技術協力を行っています。日本は過去に同様の技術協力をメキシコで実施しており、その成

果はメキシコに適した技術として同国に定着していることから、メキシコ人専門家に、よりエルサルバドルに適した技術を伝えてもらい、日本は、メキシコから伝えきれない技術や知識を補うことで、効率のよい協力を実施しています。

米州保健機関とともに

“安住できる家”をめざして行っているもう1つの技術協力プロジェクトは、「シャーガス病対策プロジェクト」です。エルサルバドルでは、貧困層の多くの人々がアドベと呼ばれる日干しれんがで造られた家に住んでいますが、アドベ住宅は地震にもろいだけでなく、シャーガス病という死に至る感染症を媒介するサシガメ（吸血性カメムシ）が住みつきやすいという問題も抱えています。JICAは、米州保健機関（PAHO）とともに、グアテマラ、ホンジュラス、エル

サルバドルの3カ国で、各国厚生省のシャーガス病対策を支援するため「シャーガス病対策プロジェクト」を実施中で、シャーガス病の原因となるサシガメを家から駆除するとともに、サシガメが再侵入しないような衛生的な住環境とモニタリング体制が整備されるよう、コミュニティに対して啓発と教育を行っています。

（エルサルバドル事務所）



エルサルバドルの研究者（左）に耐震実験用機材の説明をするメキシコ人専門家

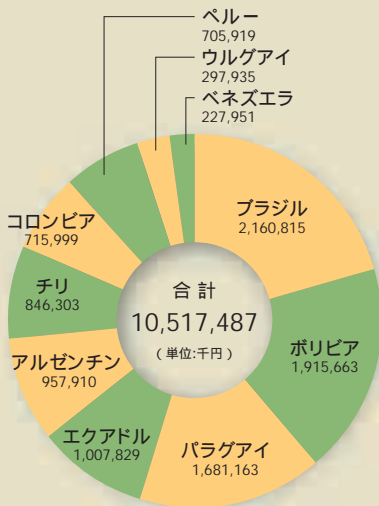
南米

South America



援助の柱 各国内と国家間の格差を是正し持続可能な開発をめざす

南米各国への協力実績（2005年度）



* 上記円グラフの金額は二国間協力実績です。国をまたぐ協力などを含む北米・中南米地域(中米・カリブ、南米)全体に対する協力実績は、21,184,385千円です。

南米地域では、公営事業の民営化や貿易自由化に向けた動きが進んでいます。また、地域内の国々は歴史、文化、言語、社会背景など多くの要素を共有しているため、域内協力や経済統合への動きも活発です。しかし、域内には比較的高い経済水準を達成している国々(中進国)と低い水準の国々(貧困国)が混在しています。同時に、中進国も国内に局所的な貧困問題を抱え、順調な経済成長に反して貧困層が拡大しています。こうした貧困問題は、政治・経済の不安定化と麻薬・治安などの社会問題や環境問題を引き起こす要因となっています。「人間の安全保障」の観点から見ても、その解決は各国政府の優先課題であり、国際的な支援が必要です。

南米地域が保有する天然資源、食糧供給力、経済規模は大きく、この地域の政治経済が混乱したり、環境破壊が進行したりすると、世界経済や地球環境にも影響が及び可能性があります。

JICAは南米地域に対して、各国内の格差と国家間の格差を是正し、持続可能な開発を実現するため、「人間の安全保障」の視点を重視して、以下の重点課題に取り組んでいます。

- 貧困削減と格差是正
- 経済の持続的成長
- 地球的規模の問題への取り組み
- 平和の構築と社会的弱者への支援
- 地域の動向や特徴をふまえた広域協力と南南協力の推進
- 日系人社会との積極的な連携

開発の現況

南米地域は、植民地支配に端を発し、歴史的に社会格差が著しい地域です。1980年代には国際通貨基金(IMF)や世界銀行の主導で、新経済自由主義政策による経済改革が推進されました。この結果、経済成長を遂げる一方で、多くの国々で格差の拡大、貧困層の増加、社会不安の増大などの問題が深刻化しました。

南米諸国の経済は一次産品に大幅に依存しており、世界経済の動向に著しく左右されてきました。持続的に安定した経済成長を遂げていくためには、中小企業振興を含む投資環境整備や貿易振興策などへの支援や、ガバナンスの向上に向けた支援が必要となっています。

貧困問題と経済成長が引き起こしている問題の1つに環境問題があります。都市部周辺の貧民街からの廃棄物や水源地汚染への対応、アマゾン地域で急速に進む森林破壊など、地球規模の問題への対応が急がれます。

資源と食糧を海外に依存している日本にとって、豊富な資源とさらに拡大する食糧生産供給力をもつ南米経済圏はきわめて重要な存在です。他方で、一次産

品の輸出に依存する経済からの脱却をめざす南米諸国は、日本の技術を必要としています。このように日本と南米は、経済的な補完関係にあるといっても過言ではありません。

メルコスール(南米南部共同市場)は、2003年12月にはアンデス共同体と自由貿易協定(FTA)を結び、インド、EUなどの域外諸国や共同体とも同様の交渉をしています。域内での技術協力事業(南南協力)も活発です。

移住者・日系人の存在

南米への協力を考えるとき、移住者・日系人社会の存在は欠かせません。南米への日本人移住には100年を超える歴史があり、移住者・日系人は現地地域社会の一員として、揺るぎない地位を確立しています。日系人は農業、保健医療、教育など各方面で活躍し、親日感情の醸成と、日本と移住先国との友好関係の構築に大きく貢献しています。

重点課題と取り組み

貧困削減と格差是正

JICAは南米地域の大部分の国が共有する貧困対策と格差是正に対して、政府や地方自治体のみならず、市民団体やほかのドナーとの連携を重視しながら支援しています。

ボリビアでは、無償資金協力で井戸を掘削した村落のなかからモデルサイトを選び、地元NGOと協力して村民による水管理委員会を組織し、料金徴収制度の強化、井戸オペレーターへの運営管理教育、衛生的な生活習慣の普及を進める「生命の水プロジェクト」を実施しています。

パラグアイでは、地方の小規模養蜂農家のハチミツ生産量を増加させる目的で「養蜂業多様化支援プロジェクト」を実施しています。また、このプロジェクトの一環で、初心者や文字を読めない養蜂家にも理解できるガイドブック『イラストによる養蜂技術』を出版し、養蜂業支援に努めています。

経済の持続的成長

貧困削減と格差是正に取り組むためには、地域と各国の経済成長によって雇用が増加するとともに、ガバナンスの向上を通じて人々の生活の質が改善されることが必要です。

アルゼンチンでは、「中小企業再生支援計画」の開発調査を実施しています。産業構造のなかでも重要な役割を占める中小企業を活性化させ、雇用を増加させるとともに、国際市場での競争力強化に必要な政策・施策を提言することをめざしています。また、エクアドルでは、機械・金属、電子・電気の分野で優秀な人材を育成し、雇用増加に寄与することを目的に、「職業訓練改善計画プロジェクト」を行っています。

ペルーでは、農業生産の拡大をめざし、国際基準を満たす優良な種子を生産・流通させるための「種子の品質管理プロジェクト」を実施しています。

地球的規模の問題への取り組み

豊富な自然資源や食糧供給能力をもつ南米地域では、環境問題に代表されるような、国境を越えた課題への協力が重要です。

ウルグアイでは、「CDM植林実施能力強化プロジェクト」を実施しています。これは、植林関係者がCDM（クリーン開発メカニズム）植林プロジェクトを発掘・企画・承認・実行する能力を強化するためのものです。

アルゼンチンでは、オゾン層の観測やデータ分析に

必要な技術を移転し、これに必要な機材を設置する「オゾン層観測強化プロジェクト」を実施しています。これによって、南米中緯度・高緯度地域におけるオゾン層の現状を把握するために必要なデータ供給体制の強化をめざしています。

ブラジルでは、パラ州ペレーン市近郊にある、群馬県出身移住者が運営する熱帯雨林保護区「群馬の森」を中心に、自然環境教育活動を促進し、アグロフォレストリー技術を普及させるための「東部アマゾン森林保全・環境教育プロジェクト」を実施しています。

平和の構築と社会的弱者の支援

国内避難民や社会的弱者については、基礎的な生活基盤の復旧などを目的とした取り組みが必要です。

コロンビアでは、国内避難民や社会的弱者が集められている施設にボランティアが派遣されています。彼らは施設の子どもたちが将来に夢をもてるように、創造力の育成につながるレクリエーションや寸劇、さらに身近にある材料を利用した作品の制作を指導しています。また、左翼ゲリラやパラミタリー（極右非合法民兵組織）など、非合法組織から武装解除した元兵士の家族を支援している職業訓練庁と協力し、「投降兵士家族に対する職業訓練および起業支援」プロジェクトの実施に向けた調査を行っています。

チリでは、国内唯一の国立小児リハビリテーション病院のリハビリテーションサービスを改善するため、「身体障害者リハビリテーション」プロジェクトを実施しています。

1997年の地球温暖化防止京都会議で採択された京都議定書に盛り込まれた、先進国と途上国が共同で温室効果ガス排出削減を押し進める取り組み。工場等からの排出削減をめざす排出源CDMと、植林によりCO₂の吸収・固定をめざす吸収源CDMがある。



小児リハビリテーション病院の職員に対し、理学療法技術を指導する日本人専門家（チリ「身体障害者リハビリテーション」）

地域の動向や特徴をふまえた広域協力と南南協力の推進

南米地域は歴史、文化、言語に共通性をもっているため、地域内の関係がきわめて緊密です。そのため、地域共通の開発課題に対しては、地域相互の協力を通じた取り組みが重要です。

JICAでは、メルコスール各国の輸出競争力向上に貢献するため、域内での輸送条件を調査するとともに、合理的な包装設計基準や試験基準を設定するための「メルコスール域内産品流通のための包装技術向上支援調査」を実施しています。



「群馬の森」でのネイチャーゲームなど、環境教育研修の風景。開始から2年間で900人以上がこの研修を受講した(ブラジル「東部アマゾン森林保全・環境教育プロジェクト」)

また、アルゼンチン、ボリビア、パラグアイ、ウルグアイでは、家畜疾病診断にかかわる人材育成制度を確立し、人的連携と診断・疫学情報の共有に必要なネットワークを整備するため、「広域協力を通じた南米南部家畜衛生改善のための人材育成計画」を実施しています。

チリ(JCPP:日本・チリ・パートナーシップ・プログラム)、アルゼンチン(PPJA:日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム)、ブラジル(JBPP:日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム)では、各パートナーシップ・プログラムのもとで、多くの協力を展開しています。

日系人社会との連携

南米地域では数多くの日系人が多方面で活躍しており、地域開発や日本との友好・信頼関係の醸成に大きく貢献しています。日系人は国際協力分野における有能な人材であり、彼らとの連携は非常に有効です。

ブラジルでは、以前から日系人社会と連携して、日系人専門家を南米各国へ派遣しています。最近では、公用語が同じポルトガル語であるアフリカのアンゴラやモザンビークに対する技術協力に、日系人専門家を派遣する動きもあります。

Front Line パラグアイ 養蜂業多様化支援プロジェクト

輸出を視野に入れた養蜂業の振興と市場の確保

市場に売り込めるハチミツの生産

パラグアイはGDPの30%以上を農業生産に依存している農業立国であり、農業生産者の80%以上は小規模農家で、その多くが自給作物を中心に生産しています。JICAが養蜂技術を長年指導してきたため、現地では約7000戸の農家がハチミツを生産していますが、国際市場で受け入れられる品質のものは少なく、地元市場で細々と販売されているのが実情です。

JICAの「養蜂業多様化支援プロジェクト」では、小規模農家が市場に売り込めるハチミツを生産できるようにするだけでなく、付加価値の高いプロポリスを生産し、将来は海外に輸出できるように支援しています。ハチミツは1カ月でも手を抜くとたちまち生産量が落ちます。また、農家の信頼を得ながら生産者の組織化や販売方法を習得してもらうには、きめ細かな対応が必

要です。そのため、JICAは、隣国ブラジルの豊かな生産・販売経験をもつ日系人専門家を毎月2回パラグアイに派遣し、全国の5つのモデル農家グループを指導しています。その結果、プロジェクトの開始から1年でハチミツの収穫量は平均3倍に増えました。

日系人専門家同士の連携

しかし、生産量が急増すると、販売先の確保が大きな問題となります。そこでJICAでは、パラグアイの首都アスンシオンの中央卸売市場の運営を改善するため、ブラジルの日系人専門家を1人追加派遣しました。農家グループは、JICAの2人の専門家の連携による支援で、中央卸売市場に産地直送の販売所を獲得することに成功し、収入

も安定して、いまでは「プロポリスの生産と輸出」という将来の夢に向けた意欲と自信をもつようになっています。

このプロジェクトには、ほかのドナーからも「ぜひ手法を学びたい」という要望が寄せられており、他ドナーとの連携も含めて、今後の展開が期待されています。

(パラグアイ事務所)



ブラジルの日系人から養蜂の技術指導を受ける現地農家

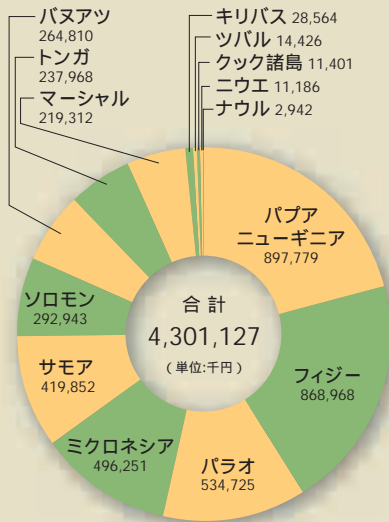
大洋州

Oceania



援助の柱 小島嶼国の持続的発展に不可欠な人材育成と環境保全

大洋州各国への協力実績（2005年度）



* 上記円グラフの金額は二国間協力実績です。国をまたぐ協力などを含む大洋州地域全体に対する協力実績は、4,478,882千円です。

大洋州地域の各国は、第一次産業に依存した脆弱な経済構造、気候変動などの環境問題の影響、隔絶性・極小性といった島嶼国特有の制約要因など、持続的な発展を実現する上で多くの課題を抱えています。このような大洋州地域では、社会的、経済的に自立した、持続可能な社会の実現が最優先課題です。JICAでは、社会的、経済的な自立を実現させるため、基礎的な社会サービスの充実と経済成長の促進を支援しています。同時に、持続可能な環境の実現のため、環境保全と資源の適正管理を重視した協力を行っています。

基礎的な社会サービスを充実させるために、初中等教育、職業訓練、保健医療分野を中心にボランティアを派遣し、多くの行政官を研修員として受け入れています。保健医療分野では、予

防接種の拡大支援やフィラリア対策など、感染症対策への協力を推進しています。

経済成長促進のための支援としては、大洋州地域各国の主要産業である観光や農水産業を振興させるための協力を、ボランティア派遣や研修員受入を中心に実施しています。道路、港湾、電力、給水など社会基盤の整備については、資金協力による施設の整備と連携して、施設の維持管理・運営能力を向上させるための技術協力を行っています。

また、サンゴ礁の荒廃や固形廃棄物（ゴミ）に代表される環境問題が深刻になっていますが、地球的規模の課題でもある環境保全には、大洋州地域の共通課題として、国境を越えた広域協力に取り組んでいます。

開発の現況

脆弱な経済構造

大洋州地域に属する各国は、国土・人口・経済のいずれも総じて小規模な国家です。そのほとんどが第一次産業への依存度が高いため、天候や国際価格の変動に左右されやすく、経済構造は弱いものとなっています。また、国土が多くの島々に分かれていること、国内市場の規模が小さいこと、国際市場から離れていること、これを補う運輸・通信手段が備わっていないことなどから、経済的自立には多くの課題が残されています。

旧宗主国との関係は一般に緊密です。オーストラリアやニュージーランド、EUなどが、大洋州地域の途上国に対する二国間援助の主要なドナーとなっています。また、ミクロネシア3国は、アメリカからの独立後も、自由連合協定に基づく盟約金（コンパクト・マネー）を財政援助の形で受けています。その内容は、近年は分野を特定したプログラム／プロジェクト型の援助に

移行しつつあります。

地域共通の課題

この地域の島嶼国にとって、援助に依存しない社会と経済の確立は緊急の課題です。大洋州地域では廃棄物対策、気候変動・海面上昇などの環境問題、国家の発展を担う人材育成、島嶼間の運輸・通信インフラの整備など、地域全体で考えるべき課題が数多く、地域を総合的にとらえたアプローチが不可欠です。

地域協力の枠組みである太平洋諸島フォーラム（PIF）では、2005年10月に、地域開発計画である「パシフィック・プラン」を策定しています。この「パシフィック・プラン」では、経済成長、持続可能な開発、グッド・ガバナンス（良い統治）、安全確保の4つを地域共通の優先目標として掲げており、JICAも目標達成に向けた各国の自助努力を支援しています。



自給に向けた小規模稲作振興のため、農民への技術指導をする日本人専門家「バプアニューギニア」

日本・PIF首脳会議の成果をふまえて ……………

日本は、太平洋島嶼国とのパートナーシップを増進するために、1997年から3年ごとに日本・PIF首脳会議（通称「太平洋・島サミット」）を開催しています。2003

年5月には、沖縄で第3回太平洋・島サミットが開催されました。この会議では「沖縄イニシアティブ：より豊かで安全な太平洋のための地域開発戦略及び共同行動計画」を策定し、安全保障、環境、教育、保健、経済成長の5つを重点政策目標として掲げ、各分野について日本とPIFが共同で取り組むべき具体的な行動を明記しました。これらはいずれも二国間および多国間の協力枠組みで、中長期的に取り組んでいくべき課題であり、JICAはこの会議の成果をふまえて協力を実施してきました。第3回サミットから3年後にあたる2006年5月には、再び沖縄で第4回の太平洋・島サミットが開催され、日本とPIF諸国の今後の協力方針が協議されました。JICAは今後も、太平洋・島サミットでの方針をふまえた協力を推進していきます。

重点課題と取り組み

自立支援と持続可能な環境 ……………

大洋州地域は、国ごとに国家・経済規模、人種、人口、天然資源の有無、伝統的社会基盤・生活様式、政府の開発計画立案・実務能力などが異なっているため、それぞれの発展段階と開発ニーズに即したきめ細かい援助を実施することが必要です。一方で、比較的最近独立した一次産業依存型の国が多く、何よりもまず国家の発展を担う人作りが求められています。また、島嶼国特有の制約要因（隔絶性・極小性・脆弱性など）に配慮し、その克服に向けた協力を行うことが重要となっています。

この地域におおむね共通する協力の重点課題は、社会的、経済的自立に向けての支援、持続可能な環境への支援、の2点です。また、域内に広く利益をもたらす効果的な協力案件を発掘、形成することや、島嶼国に対するノウハウをもつ、他のドナーや地域国際機関などとの連携を促進していくことも求められています。

1．社会的・経済的自立に向けた支援

社会的、経済的自立に向けた支援は、教育や保健などの基礎的社会サービスの充実と経済成長促進のための支援を柱として協力を実施しています。

教育分野では、経済運営・開発計画策定や主要な産業分野などにおいて国家の開発を担う人材を育成するため、ボランティア派遣、研修員受入を中心として、基礎教育および職業訓練の分野での協力を進めています。また、地方の遠隔地で教育を普及させるため、遠隔教育による協力も実施しています。

保健分野については、各国で基礎的な保健サービスの向上に取り組んでいるほか、感染症対策を地域共通の課題として、世界保健機関（WHO）や国連児童基金（UNICEF）などの国際機関と連携しながら、各国での人材育成を進めています。

経済成長促進の観点からは、国家の経済的自立に向けた各国の努力を支援するため、観光分野や農水産業を振興させるための協力を、ボランティア派遣や研修員受入を中心に実施しています。また、産業開発のための基盤整備として、島嶼国のニーズを反映した通信・放送、運輸、電力、道路などのインフラについて、無償資金協力による整備と連携して運営・維持管理能力を向上させるための協力を実施しています。

2．持続可能な環境への支援

環境を持続的に維持していくためには、環境保全と資源の適正な管理が重要です。地域の一部では、沿岸生態系の劣化、特定魚種の乱獲、熱帯林伐採、廃棄物の不適切な処理といった問題が生じています。そこで、持続可能な環境への支援に関しては、サンゴ礁保全・廃棄物管理など環境保全を直接の目的とする協力に加えて、資源の適正管理や利用に必要な沿岸資源管理などの協力を実施しています。

小島嶼国では国土が限られているため、特に深刻な問題になりやすい廃棄物対策については、地域国際機関と連携して、大洋州島嶼国全体での取り組みを支援しています。サモアでの域内各国を対象とした広域研修による人材育成のほか、パラオやバヌアツで廃棄物処分

あらたに導入予定の廃棄物収集システムについて、住民に説明する環境教育担当の青年海外協力隊員（フィジー）



調・連携も推進しています。たとえば、保健医療分野で、13カ国・地域を対象に、予防接種拡大計画（EPI）の政策・計画の向上とEPI活動従事者の育成を目的とした広域技術協力を、大洋州における予防接種拡大計画の強化を支援している他のドナー（WHO、UNICEF、オーストラリアなど）とも連携しながら、実施しています。

さらに、域内の22カ国・地域を対象にWHOが実施する太平洋地域フィラリア症撲滅プログラム（Pac ELF）のパートナーとして、治療薬

と検査キットを供与し、青年海外協力隊隊員を派遣しています。

また、太平洋地域環境計画（SPREP）を拠点とした廃棄物適正管理のための広域技術協力も、地域国際機関を通じて域内に広く利益をもたらす協力の一例として挙げられます。

場を改善するための技術協力を実施しています。また、サンゴ礁保全に向けたパラオ国際サンゴ礁センターに対する技術協力や、沿岸資源管理に向けた専門家派遣や研修などによる域内での人材育成も実施しています。

域内に広く裨益する協力を.....

大洋州地域では、他の援助機関・国際機関との協

Front Line パプアニューギニア テレビ番組による授業改善計画

テレビを利用した教育で遠隔地の授業の質を高める

離島・山間部の教育改革の問題

パプアニューギニア（以下PNG）は、千余の島々から構成される島嶼国で、ニューギニア本島も各都市をつなぐ道路はなく、国内各都市間の移動や物流はすべて飛行機頼みという特殊な国です。このようなPNGでは、学校は離島や急峻な山間部にも数多く存在しています。

教育を国家開発重点分野の1つとして位置づけている同国政府は、大胆な教育改革を行いました。その結果、従来の小学校高学年担当の教員は、中学校程

度の教科内容を担当するとともに、担当教科数も増え、これまでの板書一辺倒の授業から、児童中心の新教授手法に取り組むことになりました。しかし、すでに遠隔地で教鞭をとっている教員を首都に集め、新教育制度に対応するための研修を行うことはきわめて困難です。

国民の理解を得たテレビ授業

この問題に取り組むべくJICAは、2005年度から、日本の無償資金協力で建設された教育メディアセンターでテレ

ビ教育番組を制作し、放送する活動を行っています。

テレビ受像器などの必要機材を用意する初期投資の負担は、地域住民にとっては大きいものです。しかし、遠い離島や急峻な山間部でも、最初に機材を運び入れれば、あとは継続的に時々々のニーズに応じた教育番組を電波に乗せて提供できることは、テレビ放送の大きな利点です。放送されるテレビ教育番組は、児童向けに各単元のエッセンスをわかりやすく解説した教科知識習得を目的としたものと、教員向けにモデルクラスの授業を解説した教授手法習得を目的としたものの2種類となります。

現在、テレビ教育番組はPNG国民の理解を得て、学校やコミュニティが一体となって資金調達をはかり、機材の維持管理を行うなどの自助努力の例も出始めています。

授業の主役は教師と児童。それをサポートするテレビ教育番組に、学校やコミュニティの期待は高まっています。

（パプアニューギニア事務所）



シミュレーションを通じて番組制作を学ぶメディアセンター職員 撮影：今村健志朗

ヨーロッパ

Europe



特集

第1部

第2部

第3部

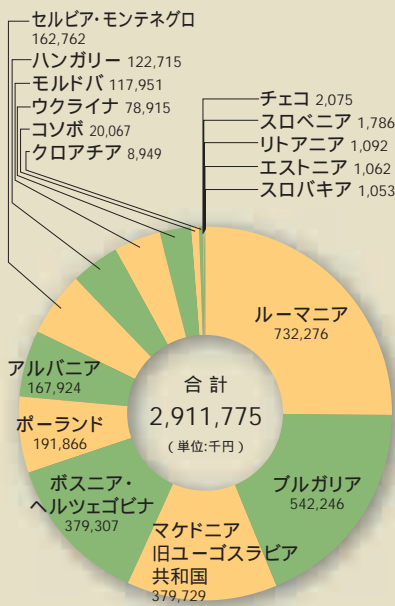
第4部

参考

第6章 ヨーロッパ地域

援助の柱 西バルカン地域への援助を重点に

ヨーロッパ各国への協力実績(2005年度)



* 上記円グラフの金額は二国間協力実績です。国をまたぐ協力などを含むヨーロッパ地域全体に対する協力実績は、2,950,650千円です。

1989年、ポーランドとハンガリーに対して、市場経済化への支援が始まりました。JICAではこれを皮切りに、東欧諸国を中心にしながら、旧ソビエト連邦の独立国家共同体(CIS)諸国なども含むヨーロッパ地域への協力を展開してきました。これまでに多くの東欧諸国が、困難な局面に直面しながらも社会経済構造改革を果たしました。2004年5月には、ポーランド、ハンガリーをはじめJICAが技術協力を行った10カ国がEUに加盟し、東欧諸国における市場経済化の移行支援は一定の役割を果たしたといえます。

一方、西バルカン地域に対しては、国際社会と協調し、ユーゴスラビア分離独立紛争とコソボ紛争によって破壊されたインフラの再建を中心に協力してきました。復興は進み、経済も一定

の成長を遂げましたが、民族紛争の傷跡を残す多民族社会は、構造的な不安定要因を抱えています。

西バルカン地域に対しては、2004年に日本で開催された西バルカン平和定着・経済発展閣僚会合の結果をふまえ、平和の定着と経済開発を基本に協力していく方針です。このためには「人間の安全保障」など、現地の視点に立ったきめ細かいアプローチが不可欠となるため、現地の協力体制を早急に整備することが必要です。

こうした現状をふまえ、JICAではヨーロッパ域内での援助のあり方と事業の進め方を中期的視点から再検討し、西バルカン地域に対する協力を支援の重点を移行していきます。そして、現地体制を見直しつつ、事業を改編していきます。

開発の現況

不安定要因を抱える西バルカン地域

中・東欧諸国が市場経済への移行をめざして社会変革に着手した時期、西バルカン地域ではユーゴの悲劇といわれたボスニア紛争、コソボ紛争が発生しました。紛争の当事者であるボスニア・ヘルツェゴビナ、新ユーゴ(現在のセルビアとモンテネグロ)、間接的に経済的打撃を受けたマケドニアなどの国々は甚大な被害を受け、中・東欧諸国と比べて開発が大きく遅れました。

デイトン合意やセルビアでの民主政権誕生を受け、国際社会が一致してこれら諸国の復興とあらたな国造りを支援した結果、現在は各国とも一定の社会的安定と経済回復を見えています。ただし、これら諸国は多民族国家であるための社会的な不安定要因を常に抱えており、国のしくみづくりに腐心しています。

経済は紛争前の水準に回復しましたが、EUの東方

拡大の恩恵を受け、外資導入などで大きな経済成長を遂げた中・東欧諸国のような発展には至っていません。国内の高い失業率が各国共通の問題となっており、これがきっかけとなって潜在的な不安定要因が表面化することも懸念されています。



青年海外協力隊による博物館支援の一環として行われているブルガリア全国博物館情報サイト「BOMON」(<http://www.jicabg.com/museum/>)のコンテンツ制作活動の様子

重点課題と取り組み

西バルカン地域

2004年の西バルカン平和定着・経済発展閣僚会合で表明された日本政府の支援方針をふまえ、経済発展と平和定着を重点目標とした協力に取り組んでいます。経済発展に関しては雇用創出が最重要課題であることから、中小企業振興と投資促進のキャパシティ・ビルディングをあわせて実施しています。これらは従来、JICAがアジアなどでも実施し、成果を上げてきたアプローチです。

一方で平和定着に関しては、JICAには十分な経験がありません。外交的、政治的アプローチをとるのではなく、開発事業を通じた平和定着にどうすれば貢献できるのか、ボスニア・ヘルツェゴビナを対象に試行錯誤しつつ、民族融和という切り口から次のような事業を進めています。

多くの国内避難民を出した地域で、帰還民を含めた多民族の共同参画を通じたコミュニティ開発事業を行う。各民族のアイデンティティを尊重して、民族ごとに異なる授業を実施している高等学校で、各民族が参加できる課外授業を提供し、情報分野での共通カリ

キュラムづくりを試みる。

各民族から選抜した初等教育の先生を日本に招へいし、戦後の平和と安定が繁栄をもたらした日本の現状を視察してもらう。さらに、平和教育について議論し、その成果をボスニア・ヘルツェゴビナの将来をつくる子どもたちへの平和教育に反映させ、将来にわたる平和の定着をめざす。

ウクライナ、モルドバ

ウクライナについては、市場経済化による経済発展を重点的に支援し、具体的にはビジネス人材育成に協力しています。この分野は特に日本の経験や知見に対する期待が大きく、日本センター事業での協力を検討しています。

モルドバはヨーロッパの最貧国であり、住民の生活改善や基幹産業である農業の生産性向上が最重点課題です。モルドバについては現地のODAの実施体制も援助額も限られていることから、特に上記の最重点課題に焦点を絞り、無償資金協力と技術協力を連携させて、効率的で効果的な事業の運営に努めます。

Front Line ボスニア・ヘルツェゴビナ スレブレニツァ地域の帰還民を含めた住民自立支援計画

「人間の安全保障」の視点を重視したコミュニティ開発

民族紛争による痛手

セルビア共和国との国境に近いスレブレニツァ市には、もともとムスリム（ボシュニャック）が多く住んでいましたが、1992年3月に勃発した民族紛争によりセルビア人勢力に包囲され、1995年8月末までの間に多くの犠牲者が出ました。一方、スレブレニツァ市中心から1時間ほどのところにあるスケラニ地区にはセルビア人が多く住んでおり、

1993年のセルビア正教の正月にムスリムの襲撃を受け、多くの住民が犠牲となりました。

スケラニ地区では2002年から住民の帰還が始まり、最低限の生活基盤整備支援を受けながら復興は軌道に乗っています。しかし、いまだ多くの帰還家族や一家の働き手を失った母子家庭が、援助物資や各種年金、児童育英基金に頼った生活を余儀なくされてい

ます。この地域は先の紛争により深い痛手を負っており、民族融和と戦争被害者の自立に向けた支援が求められています。

断絶された民族間の和解に向けて

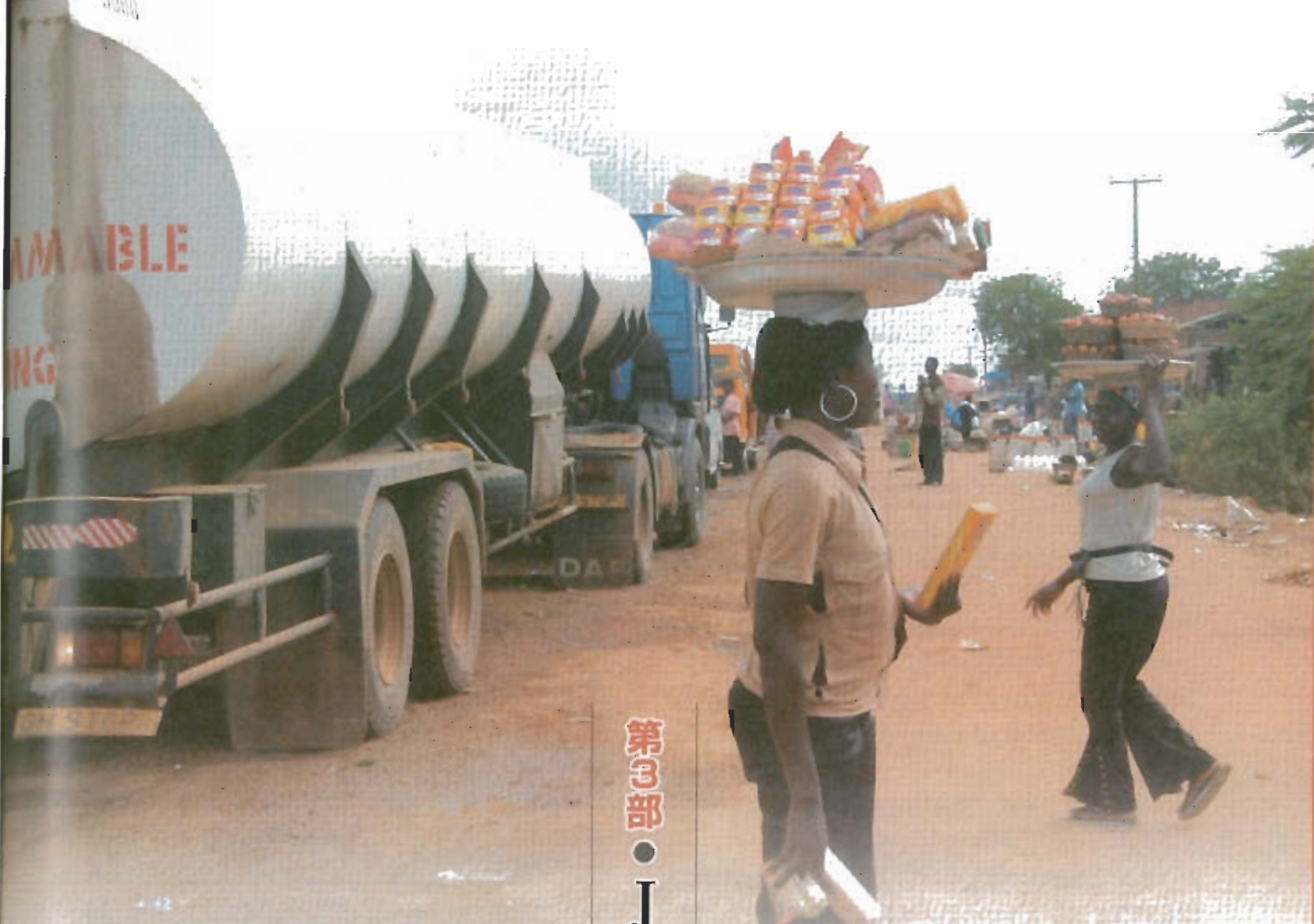
そこでJICAでは、当該地域の民族融和と戦争被害弱者に配慮した事業を実施すべく、2006年3月に農村開発の専門家を派遣し、農業を基本としたコミュニティ開発プロジェクトを開始しました。専門家は、ムスリムやセルビア人が設立したNGOを通じ、両民族の帰還家族と母子家庭をおもな対象とした畜産市場の再整備、飼料生産、トラクターの共同利用、野菜栽培、果樹植え付け促進、農作物加工などの支援をしています。

専門家の活動はまだ開始されたばかりですが、地域住民の相互理解と協力により、紛争で断絶された民族間の和解への一助となることをめざしています。

(オーストリア事務所)



プロジェクト開始式では、農機具や果樹の苗の引き渡しなどが行われた



第3部・JICA事業の課題別取り組み

第1章 開発課題へのアプローチ

- 1 特集 ミレニアム開発目標(MDGs)への取り組み…70
- 2 社会開発 ……72
- 3 人間開発 ……78
- 4 地球環境 ……84
- 5 農村開発 ……90
- 6 経済開発 ……96

第2章 協力の形態

- 1 技術協力プロジェクト ……102
- 2 本邦研修 ……103
- 3 無償資金協力 ……104
- 4 市民参加協力 ……105
- 5 ボランティア ……106
- 6 移住者・日系人支援 ……108
- 7 災害緊急援助 ……109
- 8 人材養成 ……110
- 9 調査研究 ……111

第3章 事業の評価

- 1 評価 ……112
- 2 フォローアップ ……115

ミレニアム開発目標への取り組み

国際社会が共有する、人間開発と貧困撲滅のための課題



水管理組合運営のための住民集会。住民のエンパワーメントはMDGs達成に欠かせない(セネガル)

ミレニアム開発目標(MDGs)とは

2000年9月、189カ国が一堂に会する史上最大の国家首脳会合、国連ミレニアム・サミットがニューヨークで開催され、21世紀の国際社会の目標となるミレニアム宣言が採択されました。同宣言に基づいて、人間開発の推進にあたり最も喫緊の課題に対し、国際社会全体が共有すべき重要な目標として、8つのミレニアム開発目標(MDGs)が取りまとめられました。MDGsは貧困削減、教育、ジェンダー、保健医療、環境などに関するもので、18のターゲット、48の指標から構成され、明確な数値目標と達成期限(2015年)が定められています。

ミレニアム宣言採択から5年目の2005年9月には、宣言のフォローアップのための国連特別首脳会合が開催され、MDGsを含む宣言全体の中間レビュー(評価)が行われました。この会合の成果文書のなかで、国際社会は各国のオーナーシップとパートナーシップに基づいて開発目標を実現するという強い決意を表明し、積極的にMDGs達成に向かって取り組んでいます。

図表3-1 8つのMDGs

- 1 極度の貧困と飢餓の撲滅
- 2 普遍的初等教育の達成
- 3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
- 4 乳幼児死亡率の削減
- 5 妊産婦の健康の改善
- 6 HIV/エイズ、マラリアおよびその他の疾病の蔓延防止
- 7 持続可能な環境の確保
- 8 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

JICAのMDGsへの取り組み

「人間の安全保障」「人々」に着目したMDGsの達成

JICAは途上国のMDGs達成に向けた取り組みをさらに支援するため、個々の人間を中心にとらえた「人間の安全保障」の理念を重視しています。また、この「人間の安全保障」の理念のもと、キャパシティ・ディベロップメント(途上国が自らの開発課題対処能力を強化していくこと)の概念を方法論とし、MDGsに関連する途上国の取り組みや達成の成果が、途上国のオーナーシップのもとで継続していくことを期待しています。また、JICAはこのMDGs達成を支える基盤として、インフラの重要性に着目し、貧困削減に資するインフラ整備を支援することで、MDGsへの貢献をめざしています。

1. 「人間の安全保障」とMDGs

MDGsはミレニアム宣言のいくつかのテーマのうち、おもに開発と貧困削減にかかわる部分です。ミレニア

ム宣言ではそれ以外のテーマとして、「平和、安全保障および軍縮」「人権・民主主義およびグッド・ガバナンス」「弱者の保護」などを挙げていますが、これらは互いに密接に結びついており、包括的に取り組まない限り、個別の取り組みでは成果が持続しなくなってしまいます。

JICAは人々に着目し、人々が直面するさまざまな脅威全体を視野に入れた「人間の安全保障」を、ミレニアム宣言の理念を実現するための重要な概念としてとらえています。「人間の安全保障」の視点をすべての事業に取り入れて質を高めるとともに、「人間の安全保障」の視点から、防災や紛争予防とあわせ、復興開発支援などの平和構築に包括的に取り組むことを通じて、途上国のMDGs達成を支援しています。

2. キャパシティ・ディベロップメントとMDGs

日本は近代化の過程で先進諸国の知識やシステムを

図表3-2 JICAのMDGsへの取り組み



MDGsはミレニアム宣言の開発アジェンダに関する具体的な目標です。
 JICAは次の2つの面(視点とアプローチ)をあわせもつ「人間の安全保障」の理念に基づいた協力をを行うことにより、MDGsの達成とその成果の持続をめざしています。
 視点：欠乏に加えて、恐怖への対応も視野に入れる。
 アプローチ：上からと下からのアプローチにより、途上国自身の課題対処能力を高める内発的プロセスを支援する(キャパシティ・ディベロップメント)
 また、これらの取り組みを下から支えるのが、インフラ整備分野の協力です。

学び、社会や制度の構築に応用してきました。こうした経験をふまえ、JICAは、途上国の人々が自分たちの抱える課題を自ら解決する能力を高めるキャパシティ・ディベロップメントのプロセスを重視しながら、人材育成、組織強化、制度づくりを支援しています。

キャパシティ・ディベロップメントの概念では、キャパシティを途上国自身の課題対処能力ととらえ、キャパシティは外から持ち込めるものではなく、途上国自身が伸ばしていくものと位置づけています。また、キャパシティ・ディベロップメントを支援するドナーには、技術、物、資金をただ提供するのではなく、途上国が課題対処能力を高める内発的なプロセスを側面支援する触媒としての役割が求められています。

MDGs達成に向けた取り組みでも、JICAは途上国のキャパシティ・ディベロップメントの視点を取り入れることで、途上国がMDGsを達成し、その成果を自ら継続していけるように支援しています。

3. MDGs達成を支えるインフラ整備

戦後の日本は、インフラ・生産部門の発展による産業化を通じて、経済成長を達成しました。こうした経験に基づき、日本はアジアを中心に経済・社会インフラを重点的に支援し、今日のアジアの発展に大きく貢献しました。その一方で、インフラ整備による利益が末端の人々にいきわたらない、インフラ整備が生活・自然環境を悪化させるといった問題も指摘されてきました。JICAはこうした問題をふまえ、インフラを「貧困削減やMDGs、または経済成長などの開発目標を達成し、究極的には人々がその潜在能力を発揮し、人々の可能性を実現させるために必要な基盤としての役割をもつもの」として再定義しました(調査報告書『ひとびとの希望を叶えるインフラへ』JICA、2004年)。

JICAは「人間の安全保障」の概念に基づき、これまで以上に人に着目し、人々の生活の基盤であり、国や地域の経済成長を支え、貧困削減に資するインフラ整備支援を通して、MDGs達成に貢献することをめざしています。

図表3-3 MDGs関連分野がJICA事業に占める割合

MDGs関連分野	総事業費に占める割合(2004年度)
貧困削減(目標1)	27%
基礎教育(目標2)	4%
ジェンダー平等(目標3)	9%
母子保健・リプロダクティブヘルス(目標4・5)	4%
感染症対策(目標6)	16%
環境(目標7)	17%
金融、貿易、職業訓練、情報通信(目標8)	13%

(注)MDGsの複数の目標にかかわるものがあるため、1つの案件が複数の目標実績に集計されている場合がある。
 目標1～8は図表3-1を参照。

社会開発

ガバナンス / 情報通信技術 / 運輸交通、都市・地域開発 / 平和構築・復興支援 / 日本センター



「IT人材育成プロジェクト」で研修を受けた職員が学生を指導（フィリピン大学IT研修センター）

社会開発分野の概要

開発途上国では、行政制度や基礎インフラなど、社会の基本的しくみや基盤が未発達あるいは未整備な場合が多く、これが国の発展を妨げる一因になっています。キャパシティ・ディベロップメントはJICA事業の根幹ともいえますが、JICAでは、社会開発分野の協力を「社会のキャパシティ向上」をめざす事業として位置づけ、取り組んでいます。

適正なガバナンスを確保しつつ、社会のキャパシティ向上を達成するためには、適正な社会システムや制度

の確保、適正な地域開発計画の策定、計画に基づいたネットワーク形成（運輸交通インフラ、情報通信など）が重要です。また、近年は紛争や自然災害後の復興と平和構築分野への協力ニーズが増していますが、こうした協力では社会を分野横断的にとらえ、施設・制度・ネットワークを一体として改善させていくことが必要です。

ここでは、これら社会開発分野における課題について、概要、重点分野と取り組みを紹介します。

ガバナンス

課題の概要

1990年代から、開発や援助の効果を左右するものとして、ガバナンスが注目されてきています。JICAでは、国が安定・発展するために、その国の資源を効率的に、また国民の意思を反映できる形で投入、配分、管理するための制度全体を構築し、運営することが、ガバナンスのあるべき姿と考えています。開発途上国のガバナンスは、経済協力の効果を左右する重要な条件であり、JICAも技術協力によってガバナンスを支援しながら、開発途上国の制度全体により影響を及ぼし、経済的發展に寄与したいと考えています。

JICAの取り組み

JICAは、相手国政府が主体的、自発的にガバナンスを改善し、民主化の進展と定着を進めることを重視しています。そのため、自発的な変革のプロセスを支援する情報提供や対話をしつつ、相手国政府が主体的に制度を選択、構築し、運用するための支援を行うという、選択肢提供型あるいは共同思考型のアプローチをとっています。JICAの具体的な役割としては、

- しくみづくりのための選択肢を提供し、政府機関や関係者の意識変化を喚起すること
- あらたな制度あるいはしくみづくりを支援すること
- 制度やしくみを運用するための施策・手法の開発や、組織改善、人材育成を支援すること

の3つが挙げられます。JICAのガバナンス分野での具体的支援を整理すると、民主的制度の構築、行政機能の向上、法制度の整備という3分野に分かれます。

民主的制度の構築

民主的制度の構築に向けた支援では、政治的価値観と密接に関係する制度や体制の構築そのものではなく、日本を含めた諸外国の制度や体制を紹介し、選択肢を提示することによって、関係者の問題意識を醸成し、意識改革を促す支援を主眼としています。たとえば、パレスチナでの民主化セミナーの実施などがあります。

行政機能の向上

行政機能の向上に向けた協力では、行政機能の改善、調和のとれた地方分権化の促進、住民参加と透明性の向上に貢献する支援を主眼としています。行政機能の改善に役立つ協力としては、カンボジアの政府統計能力向上支援などを実施しています。調和のとれた地方分権化の促進に役立つ協力としては、インドネシアの地域開発政策支援や地方行政人材育成向上支援などを実施しています。参加の促進と透明性の向上に役立つ協力としては、タイの会計検査人材能力向上支援などを実施しています。

法制度の整備

法制度整備のためには、市場経済化の促進あるいは法の支配確立に向け、民法、商法などの基本法の整備を支援することを主眼としています。たとえば、ベトナム、カンボジアで法案起草・立法化支援、法曹（判事、検察官、弁護士など）養成への協力を行っています。

ジェンダー支援

ジェンダー格差を生み出す社会・経済構造、制度や



統計業務担当の政府職員に表やグラフの作成法を指導する専門家（カンボジア、政府統計能力向上計画）

カンボジア・政府統計能力向上計画

長期にわたった内戦の影響で、カンボジアの政府統計の整備はきわめて遅れていました。1990年代から徐々に整備が進んできましたが、開発政策を立案する際には、依然として政府統計の精度が障害になっており、統計分野の組織強化や人材育成が重要な課題となっています。

JICAの「政府統計能力向上計画」では、カンボジア政府の統計局をはじめ各省庁や地方政府で統計業務を担当する職員に対して、政府統計研修を実施しています。これは統計専門家として必要な知識や技術を身につけてもらうための研修で、政府統計の基礎に始まり、統計の企画、実施、集計、分析、公表、結果利用など多岐にわたるコースが用意され、各受

CASE STUDY

講者は自らの業務に必要な内容を選択して受講できます。この研修を受講した職員が政府統計作成の中核を担う人材となり、カンボジア政府がより品質の高い統計を提供できるようになることを目標としています。

表やグラフ（統計調査結果を刊行物として公表するために必要）の作成技法についての研修では、講義を実施したあとに30人の受講者に対する実習を行い、受講者はパソコンを使って自ら表やグラフを作成していきます。そこでは、JICA専門家がカウンターパートと手分けして個別指導も行い、受講者が必要な能力を身につけているかを確認しながら研修を進めています。

Front Line パキスタン パンジャブ州地方行政能力向上プロジェクト

市民と行政の協働による町づくりを支援

地域のニーズに即した開発のための制度

パキスタンでは、教育や医療など、地域住民の日常生活上のニーズがまだ満たされない状態にあります。こうしたなか、2001年に施行された地方自治法に基づいて、Citizen Community Board（CCB）制度が新しく導入されました。この制度は、25人以上の市民が地域のニーズに即した開発プロジェクトを立案し、コストの20%以上を負担する準備があれば、残りのコストは政府の開発予算でまかなわれるというものです。

JICAでは、この制度が効果的に運営されるよう「パンジャブ州地方行政能力向上プロジェクト」を実施中です。同州のハフィサバード県で、地域住民、県政府双方の課題を調査した結果をもとに、県政府とCCB制度運営改善計画をまとめ、県政府と共同で立ち上げたCCBサポートセンターを基盤に、計画を試行しています。

地元の人材の活用・育成を重視

センターには、CCB制度のしくみをわかりやすく伝え、市民と行政がともに開発の担い手として協働できるようサポートするさまざまな人材を配置しています。特に、これまで対話のなかった県政府と地域住民の間の信頼関係を醸成し、両者の橋渡しを行うCCB調整員には、あえてハフィサバード県出身者だけを起用し、日本の専門家や有識者が技術指導にあたっています。

「住民からのプロジェクト案は所定の書式に従って提出されたのに、県政府の担当者からはまったく音沙汰なしです。いったいどういうことですか」。CCB調整員の育成が始まって約半年。ドゥパタという伝統

衣装のショールで髪を隠した女性CCB調整員が、強面の県長官を相手にこうした問題提起ができるようになってきました。彼女が手がけた開発プロジェクト案は、「パンジャブ州地方行政能力向上プロジェクト」による支援を通じて行われる初のCCB事業として、間もなく県の認可を受ける見込みです。

（パキスタン事務所）



日本人専門家や調査団員手前に見守られ、人たちにCCB制度について説明する女性CCB調整員

施策を見直すという観点から、ジェンダー支援にも取り組んでいます。長年の紛争が終結したアフガニスタンでは、女性課題省をカウンターパートとして、コミュニティ開発を通じた女性の経済的エンパワーメント支

援を行っています。また、カンボジアでは、女性省職員を対象に、ジェンダー統計収集・分析から政策立案、政策実施、評価まで行えるよう支援しています。

情報通信技術

課題の概要

ITと社会・経済開発

情報通信技術(IT)は、行政、教育、医療などさまざまな分野に利用され、社会・経済開発に貢献しています。しかし、開発途上国ではその恩恵を受けられないケースが多く、情報の格差(デジタル・デバイド)が生じています。開発途上国では、情報通信技術を活用して情報格差を是正し、経済成長や社会サービスの向上につなげることが開発課題となっています。

日本は2000年7月の九州・沖縄サミットに先立ち、「国際的な情報格差問題に対するわが国の包括的協力案」を発表しました。また、内閣府にIT戦略本部を設置し、2001年にはe-Japan戦略を策定しました。そのなかの国際政策として、アジアを中心とする外国とのIT分野での協力と、開発途上国に対するデジタル・デバイド解消に向けた協力の推進が掲げられています。

協力実施上の留意点

この分野の協力を実施していく上で、留意すべき点があります。まず、情報通信分野の主要な担い手が民間部門であることから、ODAとの役割分担を明確にすることです。次に情報通信技術は進展が速いため、協力終了時点で当初想定した成果が陳腐化することのないよう、柔軟な協力を実施することです。

3つ目はコンピューターやソフトウェアは数年ごとに更新する必要があるため、相手国の保守運用に必要な財政措置を確認して、機材計画をつくることです。

JICAの取り組み

JICAの開発戦略

JICAは情報格差問題に対する日本の包括的協力案にそって、協力の開発戦略目標を5点に整理しました。

1点目はIT政策策定能力の向上です。IT国家戦略、電気通信政策、IT産業育成政策、国内格差の是正などの政策アドバイザーを派遣しています。

2点目はIT人材の育成です。ITを国民に広く普及させるために、技術者、政策担当者などの育成に協力



日本が供与したIT教育用機材で学ぶ、クロアチア人・ムスリムの両民族の生徒たち(ボスニア・ヘルツェゴビナ)

ボスニア・ヘルツェゴビナ・モスタル高校IT教育近代化支援 — CASE STUDY —

民族紛争の和平後10年を過ぎたボスニア・ヘルツェゴビナですが、ムスリム(ボシュニャック)、クロアチア人、セルビア人など、民族ごとに教育制度やカリキュラム、教科書が異なるなど、紛争の影響が教育に色濃く残っています。

国際社会の働きかけで、教育分野で民族融和の試みが始まり、2004年9月には、紛争時にクロアチア人、ムスリムの両民族が激戦を繰り広げたモスタル・ギムナジウム(普通高校)で、両民族がともに学ぶことになりました。しかし、いまだに民族別のクラスで、異なるカリキュラムを利用する状態にあります。

このようななか、日本政府は2004年10月に草の根・人間の安全保障無償資金協力により、両民族の生徒が合同で利用することを条件に、モスタル高校

のITラボに教育用機材を供与しました。JICAがこのラボを利用して課外授業を支援したところ、クリエイティブ・アニメーションが両民族の生徒の関心を引き、教師と両民族の生徒による学校紹介ビデオ作成へと発展しています。

同時に、民族対立が起こりにくい部分から教育内容の統合を進める共通コアカリキュラムの導入を国が決定したことを受けて、JICAは両民族共通の情報科の正規・課外授業のカリキュラム策定を支援しています。

こうした協力を通じて、ボスニア・ヘルツェゴビナの情報科授業が改善されるとともに、両民族の生徒が合同の授業を受け、民族融和の一助となることが期待されます。

日本政府の包括的協力策は4項目で構成されています。項目4の「援助におけるIT利用の促進」を、JICAの協力の開発戦略目標では、4点目の「各分野でのIT利用による効率・効果の向上」と5点目の「IT活用による援助における効率・効果の向上」に分けています。

JICA-Net

「IT活用による援助における効率・効果の向上」を目標に掲げるJICA-Net事業は、遠隔講義・セミナー、マルチメディア教材制作、WBT(Web Based Training : インターネットを介して行う自主学習)、テレビ会議、の4つを柱としています。

この事業は2002年に開始されましたが、海外拠点の拡大とコンテンツの蓄積があいまって、遠隔技術協力の効果が認知され、利用が拡大しています。これまでに開発したコンテンツには、「日本の生活改善の経験」のように日本の経験をわかりやすく伝え、技術協力の効果を高めるものや、「リモートセンシング」のように従来型の対面式研修の代替となるものなどがあります。

JICAは引き続き、さまざまな国際協力の現場でJICA-Netの活用を推進していきます。日本センターなどのプロジェクトの事業計画に遠隔技術協力を組み込む、世界銀行が立ち上げた遠隔ラーニングネットワークGDLN(Global Development Learning Network)などの外部機関との相互利用、遠隔セミナーの共催、コンテンツの共同開発をいっそう進める、日本の学校と海外のJICA-Net拠点を結び、両国の生徒が交流するなど、市民参加協力事業で活用する、といった活動が挙げられます。

しています。協力の形態は、省庁や研修センター、大学などの能力向上を目標とした人材育成プロジェクト、施設や機材の整備、人材を日本に招へいする研修などです。また、高等専門学校や職業訓練校に、シニア海外ボランティアや青年海外協力隊隊員の派遣もしています。人材育成は対象が幅広く、情報通信分野の技術協力のなかで大きな比重を占めています。

3点目は通信基盤整備です。基幹通信網や地方の通信基盤などを整備するため、通信網の将来計画の作成や、優先プロジェクトの実施に対する協力、維持管理体制強化への支援などを実施しています。

4点目は各分野でのIT利用による効率・効果の向上です。行政部門へのIT導入、教育分野のe-ラーニング、医療分野のe-ヘルス、商業分野のe-コマース、そのほか統計、地図作成、気象観測など、さまざまな分野でIT導入を支援し、効率・効果・サービスの向上につなげています。

5点目はIT活用による援助における効率・効果の向上で、これに対応するものがJICA-Net事業です。

国や地域の実情に即した適正なIT技術を選択し、相手国側のイニシアティブを重視して効果的な社会・経済開発につなげるために、JICAは今後もさまざまな協力を展開します。

なお、2003年には、情報通信技術分野の課題別協力指針を作成して、案件形成などに活用しており、今後は地域別の協力方針を順次策定していく予定です。

運輸交通、都市・地域開発

課題の概要

途上国の持続的な発展と成長を支えるためには、人々が集まって生活する都市・地域の経済・社会基盤の整備と、そこで活動する人や物の移動手段である運輸交通インフラの整備が不可欠です。

JICAではインフラ整備そのものを目的とするだけでなく、利用者や周辺住民などに焦点を当て、“何のために、だれのために”を考慮してインフラを整備していくことを目的に、住民参加、NGOとの連携などを積極的に進めています。

運輸交通

運輸交通分野の協力の目的は、人や物の移動を円滑にすることにより、経済活動を活性化させ、人々の所得の向上や生活環境の改善に貢献することにあります。道路、鉄道、港、空港などの運輸交通インフラの整備に対する需要は、開発途上国をはじめ世界中で依然として大きく、また、今後は老朽化した施設の

維持管理や改修、更新へのニーズが急増することが予想されています。

一方で、運輸交通インフラを整備することで、環境問題が起きる可能性があるため、自然環境や社会に対する影響を配慮し、対策を検討することも必要です。

また、運輸交通インフラの整備には多大な資金が必要であり、そのための財源確保も大きな課題です。必要とされるすべてのインフラを限られた公的資金で整備することは困難なため、民間資金の導入など多様な財源確保策を検討し、利用者に期待される交通サービスを無駄なく持続的に提供していくことが、これまで以上に求められています。

都市・地域開発

開発途上国では、人口の増加や地方部からの流入などにより、都市化が急速に進展してきています。このような都市化の進展は、経済発展や効率的な都市運営などの正の効果をもたらす一方で、住環境の悪化、交

通混雑、治安の悪化、スラム(劣悪な生活環境にある低所得者層の住宅群)の発生など、都市特有の問題を引き起こしています。また、都市の周辺地域や地方部でも、地域経済の衰退、公共サービスの欠如などのさまざまな問題を抱えています。

都市部や地方部で発生するこれらの問題には、さまざまな事象が複雑かつ相互に影響し合っており、1つひとつの問題を個々に解決しようとする対処法には限界があります。そのため、都市部あるいは地方部の特定のエリアを面としてとらえ、中長期的な視点で総合的なアプローチをとり、開発問題に対応していく必要があります。

JICAの取り組み

JICAでは、開発途上国や地域の運輸交通インフラ整備や都市・地域開発を通じて、人々の生活の信頼性と安全性を高め、交通の円滑化や持続可能な都市・地域の生活環境整備を進め、同時に経済成長や生活環境水準の向上に貢献しています。

運輸交通分野では、運輸交通インフラは人々の幸せな生活に資するインフラと定義し、道路などのハード面を対象としたこれまでの協力に加えて、行政能力を高めるための基礎的能力の開発支援、物流・人流の国際化や地域経済圏の発展を促進するための国際



日本が改修を予定しているモザンビークの道路(「クアンバ・ナンブラ間道路改善計画調査」)

化・地域化へ対応した支援、人々の公平な移動の可能性を確保し、都市の持続的発展と生活水準の向上に対応した支援など、多岐にわたる技術協力を実施しています。また、地方の生活水準を向上させるために、最低限必要とされるレベルの運輸交通のインフラ整備に対する協力も行っています。

都市・地域開発分野では、都市や地域で生活する人に焦点を当てた経済・社会開発を進めるため、都市開発マスタープランづくりや地域総合開発計画の策定、これらに関する技術協力を行っています。

世界がインフラ援助の重要性を再認識

貧困削減のためのインフラ支援

日本は、途上国の経済成長を目的とするインフラ支援を古くから継続して実施してきました。特にアジアでのインフラ支援の実績は多く、その成果はアジアの経済成長に見ることができます。しかし、世界的に見ると1980年代後半からインフラへの支援は減少し、貧困層を直接のターゲットとした社会開発系の援助が主流となりました。

ただし、近年「経済成長による貧困削減」という考え方が再認識され、経済成長のためのインフラ支援が再び援助のトレンドとなっています。国連、世界銀行、経済協力開発機構(OECD)もインフラ支援の重要性をアピールし、実施を呼びかけています。

アフリカ支援の高まり

インフラ支援とともに高まりを見せているのが、アフリカへの支援です。主要ドナーが相次いでアフリカ支援の方針や援助の増額を打ち出しており、日本も向こう3年間でアフリカ支援ODAの倍増を表明しています。アフリカ支援に際して国際社会が重視しているのが、2001年にアフリカ自らの発意で発足したNEPAD(アフリカ開発のための新パートナー

シップ)です。日本も2005年7月に、外務省が議長を務めるNEPAD支援推進委員会を発足させ、JICA、国際協力銀行(JBIC)、日本貿易振興機構(JETRO)などの関係者が参加して、NEPADインフラ案件の形成・実施に取り組んでいます。

2005年10月にはG8によるアフリカ・インフラ・コンソーシアム(ICA)が設立され、アフリカでのインフラ支援を議論する国際的な枠組みが立ち上がりました。JICAは、アフリカ諸国のインフラニーズと整備実施に関する経済分析や、各ドナーが実施するインフラ事業のデータベース化などを通して、ドナー間の情報の共有と実施面での連携を進めています。

日本への期待

日本は、インフラ支援で国際社会やアフリカ諸国から高い期待を寄せられています。日本にもインフラ支援への自負があり、その経験をアフリカでも生かしたいという思いがあります。2008年には、第4回アフリカ開発会議(TICAD)ならびにG8サミットが日本で開催されることもあり、アフリカのインフラ支援における日本の役割への期待が今後ますます高まるものと考えられます。

都市開発マスタープランや地域総合開発計画では、都市や地域の抱える問題や課題の分析、中長期的なビジョンづくり、開発方針の策定、セクター別計画、そして、それを実現するための具体的なアクションプランの提案などを行います。これらを策定することによって、複数のプロジェクトが互いに整合性をもち、各ブ

ジェクトの関係、優先順位が明らかになり、計画を効率よく、効果的に実施することができるようになります。都市部での技術協力としては、都市計画の策定支援や居住環境を改善するための人材能力強化、都市開発を効率よく進めるための地理情報システムの改善などの協力を行っています。

平和構築・復興支援

課題の概要

日本のODA中期政策では、平和構築の目的を、紛争の発生と再発を予防し、紛争時とその直後に人々が直面するさまざまな困難を緩和し、そしてその後長年にわたって安定的な発展を達成すること、と定義しています。紛争の予防・再発防止、紛争直後からの復興・再建、中長期的な開発といった、段階に応じた支援が求められており、特に紛争後の支援では、不安定かつ政府が十分に機能しない状況のなかで、変化する情勢に応じ、迅速かつ機動的に短時間で目に見える成果、人々が平和を実感できる成果を上げることが重要です。

JICAの取り組み

JICAは「人間の安全保障」の観点もふまえ、平和構築支援として、中長期的な開発支援、一貫性のある支援、迅速かつ効果的な支援、政府に対する支援と地域社会に対する支援の組み合わせ、社会的弱者への配慮、周辺国を視野に入れた支援、紛争予防・再発防止のための支援、などの視点を盛り込ん

だ協力を行ってきました。また、国際機関などとの連携・協調を重視して、支援を進めています。

たとえば、分離独立を求めるタミル過激派と政府との内戦が20年以上続くスリランカでは、内戦の前線にある北東部州のマナー県で、4万人以上の難民・国内避難民の再定住を支援するため、2004年から住民組織を巻き込んだコミュニティ開発、基礎インフラの改善を行っています。さらに2004年末のインド洋津波災害により被害を受けた北東部州および南部州で緊急災害復興支援も実施しています。復興支援では、自助、共助、公助の考え方を取り入れ、日本政府の日本・スリランカ友好村建設の計画策定、住民組織の能力育成などを担っています。これは、長期化する内戦による貧困に加え、自然災害という二重のショックに立ち向かい、対立する民族の融和を促すための取り組みです。対立するタミル系、ムスリム系住民グループ間の対話と協働の場を提供し、共存・和解の気運を高めながら、インフラ整備や生計向上による迅速な生活改善と、分断されたコミュニティの再建・強化による人々のエンパワーメントをめざしています。

日本センター

日本センターは、東・中央アジアやインドシナ地域の市場経済化に対応する、人材育成支援の拠点として構築されました。相手国と日本の人々の交流・相互理解の場としての役割も担っており、経済面の協力のみならず、互いの社会・文化の紹介や日本語コースを通じて市民に広く開かれたセンターとなることをめざしています。

JICAの日本センター事業が開始されたのは、2000年9月。現在、9カ国10カ所でセンターが設置・運営されています(ベトナム/ハノイ・ホーチミン、ラオス、カンボジア、ミャンマー、モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス共和国、ウクライナ)。国ごとの状況によって内容に差異はあるものの、各センターともビジネスプログラム、相互理解促進事業、日本語コースが基本的な活動の柱となっています。

特に、これらの国々では、実体経済を支える民間人材の育成が急務であり、ビジネスプログラムには、そうした人材育成への支援が期待されています。日本型経営に関する講義やケーススタディ、工場診断などの実践的な内容は高く評価されており、受講生OBが“カイゼン協会”を立ち上げて自ら日本型経営を普及させるケースも出ています。また、相互理解促進事業では、日本事情や留学情報などの提供、両国の学生の意見交換などが、イベントやインターネットを活用して行われています。上級クラスまである日本語コースは、就職や留学の機会を広げることにもつながっています。これらの活動は相互に連携しながら実施されており、センターを拠点に育った人脈が、それぞれの国と日本との将来にとって有意義なネットワークを形成することが期待されています。

人間開発

基礎教育 / 高等教育、技術教育・訓練 / 保健医療 / 社会保障



青空教室の保健授業で感染症について学ぶ子どもたち(ガーナ「ギニア・ウォーム撲滅計画支援」)

人間開発分野の概要

人間開発については、教育(基礎教育、高等教育、技術教育・訓練)、社会保障(社会保険・社会福祉、障害者支援、労働・雇用)、保健医療(感染症対策、母子保健、保健医療システム、保健人材育成)の3分野に関する技術協力を展開しています。これらは、「人間の安全保障」の理念と密接に関係しており、人間生活の基本的かつ重要な分野です。また、人類が将来繁栄するための重要な目標として、国連で制定したミレニアム開発目標(MDGs)の8項目のうちの5項目に関係しています。

JICAは、まず、基礎教育分野では、住民参加による就学率向上や教師・教育・教科書などの改善による質の向上に取り組んでいます。このほかに教育行政分野では、教育開発計画の策定に協力しています。また、ノンフォーマル教育分野では、「人間の安全保障」の観点からも重要な識字教育に協力しています。

高等教育、技術教育・訓練分野は、経済発展のために不可欠であり、大学や研究センターで、産業界のニーズに応えられる人材の育成に協力しています。ま

た、平和構築の観点から、除隊兵士の社会復帰に関するプログラムも実施しています。

社会保障分野では、社会的弱者を保護する福祉強化や障害者に対する医療リハビリテーション、職業リハビリテーションのほか、労働安全に関する協力を行っています。

保健医療分野では、鳥インフルエンザ、SARS、HIV/エイズ、マラリアなどの感染症対策、女性や子どもの健康を守る母子保健に関するプロジェクトを実施しています。このほかに、開発途上国では脆弱な保健システムを改善する協力や、保健医療人材を育成する協力も行っています。

JICAは、人間開発分野では、これらの活動を通じて、開発途上国で「人間の安全保障」が意味するところである、人間の生存、生活および尊厳を確保することをめざしています。

人間開発分野に関連する国連ミレニアム目標：初等教育の完全普及、ジェンダー平等・女性のエンパワーメント(男女の就学率格差の解消)、乳幼児の死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止(このほかの目標は、極度の貧困と飢餓の撲滅、持続可能な環境づくり、グローバルな開発パートナーシップの構築の3項目)。

基礎教育

課題の概要

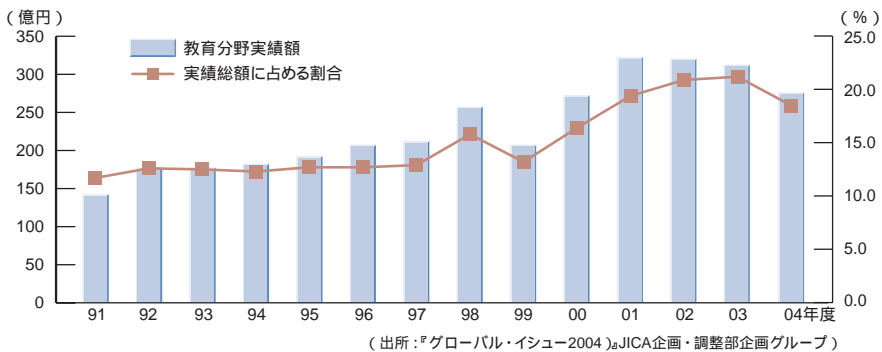
21世紀に入った現在でも、世界には約8億人の成人非識字者がいて、就学していない子どもたちは約1億人(うち約55%が女子)にのぼります。こうした状況を背景に、2000年にセネガルの首都ダカールで世界教育フォーラムが開催されました。このフォーラムには181カ国の代表や国際機関、NGOなどが参加し、基礎教育の重要性が再確認され、「ダカール行動の枠組み」が採択されました。「ダカール行動の枠組み」では、2015年までの初等教育の完全普及や2005年までの初等・中等教育における男女格差解消などが目標とされています。また、2000年に国連総会で発表されたMDGsでも、8つの目標のうち2つの目標が基礎教育に関連しており、現在、各国でこうした世界共通の目標に向けた取り組みが行われています。

このような国際的な潮流を受け、日本のODA政策でも基礎教育への支援を優先課題としています。2002年のG8カナキスサミットで小泉総理大臣が発表した「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN: Basic Education for Growth Initiative)」では、教育への投資は、貧困削減と経済成長への有効な手段であるという認識に基づき、日本政府として基礎教育への支援重視を表明しました。

JICAの教育分野全体に対する協力実績とシェアは1990年代初めには年約150億円(JICA事業の12%程度)でしたが、現在は年約300億円、20%程度(図表3-4)となっています。そして、この増加分の多くが基礎教育支援に割り当てられています。

基礎教育は、個人が社会のなかで生きていくために必要な知識や技能を獲得するための教育活動と定義されています。具体的には就学前教育、初等教育、前中等教育、ノンフォーマル教育を総じて基礎教育と称しています。

図表3-4 JICAの教育分野の協力実績



JICAの取り組み

JICAでは相手国のニーズに応じた協力を基本方針としつつ、基礎教育に関しては、以下の5点を協力の重点分野に定めています。

初等・中等教育の量的拡大

初等・中等教育の質の向上

男女間格差の改善

ノンフォーマル教育(識字能力、計算能力、ライフスキル)の促進

教育マネジメントの改善

初等・中等教育の量的拡大

初等・中等教育の量を拡大するための取り組みには、学校校舎などの施設建設、子どもをとりまく学校内外の教育環境の改善などが挙げられます。

非就学の原因は、授業料が払えない、子どもが働かなければならず、学校があっても行けないなど、さまざまですが、教師の不足によって、学校へ行っても満足に学べないことも、子どもが学校に行かなくなる要因となっています。就学率を上げるためには学校を建設するだけでなく、子どもが学校に通えるように学校内外の環境を整えることが必要です。

そこで、近年JICAでは、親や住民の理解を進めるための啓蒙活動や組織化の推進、住民参加による学校建設・施設の改善、教材の整備、教員の確保や研

修に取り組んでいます。たとえば、ニジェール「住民参画型学校運営改善計画プロジェクト」では、学校運営委員会を構成する校長、教員、保護者、地域住民への研修や地方教育行政官の能力向上を通じて、教育機会の拡大と教育環境の改善に取り組んでいます。

教育の男女格差の大きい開発

途上国では、女子教育の促進にも力を入れています。

初等・中等教育の質の向上

途上国では暗記中心の授業が少なくなく、子どもの興味や理解を高める授業へのニーズが高まっています。こうしたニーズに応えるため、教員養成・研修の強化による教員の質の向上、教育方法(教授法)の改善、教科書・教材などの開発と普及に取り組んできています。特に日本の理数科教育に対する途上国側の関心は高く、JICAは1990年代なかば以降、理数科分野の教員研修・訓練とともに、教授法や教材・指導書を開発するプロジェクトを実施してきています。最近では、ミャンマー「児童中心型教育強化プロジェクト」のように、理数科に限定せずに教授法を改善する協力も行っています。また、アフリカや中米地域では、ケニア「中等理数科教



「みんなの学校」対象校の教師と生徒たち(ニジェール)

ニジェール・住民参画型学校運営改善計画プロジェクト(通称「みんなの学校」プロジェクト)——CASE STUDY

サブ・サハラの最貧国の1つとして数えられるニジェールは、初等教育の総就学率が世界でも最低水準にあり、地域間格差、男女格差も非常に大きい国です。学校数の絶対的不足と学校に対する地域住民や親の不信感が低就学率の大きな要因と考えられており、前者については、ニジェール政府が世界銀行など多くのドナーとともに教室を建設し、日本も無償資金協力でこれを支援しています。

後者については、ニジェール政府が校長、教師代表、保護者会代表、母親会代表の6人からなる学校運営委

員会(COGES)の設置を進めています。地域住民に学校運営に参加してもらうことで、学校に対する不信感を取り除き、認識を変えてもらうための試みです。

しかし、多くの学校ではいまだにCOGESが十分に機能していないため、JICAはこのプロジェクトでCOGESの運営モデルを提示しています。また、地方教育行政官のキャパシティ・ディベロップメント(開発課題に対処する能力を途上国自身が強化していくこと)をめざして、教育への関心を高めるための啓蒙活動や、地方教育行政官、校長、教員、地域住民への研修などを実施しています。

育強化計画(フェーズ2)」とホンジュラス「算数指導力向上(フェーズ2)」での教員研修プロジェクトの成果を、域内の各国へ展開する広域協力が開始されています。

最近では、教育と保健の融合分野である乳幼児ケア、就学前教育(ECD)、学校保健への協力も始まっています。

ノンフォーマル教育の促進

教育ニーズは膨大であり、学校教育だけではカバーしきれません。学校教育システム外で組織された教育活動、と定義されるノンフォーマル教育への協力は、こうした基礎的な学習ニーズを充足する観点、また人間の生存、生活、尊厳を守り、自らのために行動する自由を保障するという「人間の安全保障」を実現する観点から大変に重要です。ノンフォーマル教育の対象者は成人から子どもまで幅広く、具体的な取り組みとしては、識字プログラムやライフスキル習得プログラムの推進などが挙げられます。

ノンフォーマル教育の強みは、その多様性、柔軟性、即応性にあり、教育分野だけでなく、保健、自然環境保全、平和構築、生計向上といったさまざまな分野へも貢献します。JICAは近年、この分野への取り組みを強化しており、パキスタン、ネパール、アフ

ガニスタンなどで協力を展開しています。

識字能力や計算能力をはじめ、社会生活に必要な意思決定、問題解決、批判的思考、効果的なコミュニケーションなどの技能や、簡単な職業訓練、環境教育、保健・衛生教育、さらにはHIV/エイズに代表される感染症予防対策など、生活に必要なさまざまな知識や技術を総称して「ライフスキル」と呼びます(調査報告書「開発課題に対する効果的アプローチ」JICA、2002年)。

教育マネジメントの改善

教育行財政、教育計画策定、教育の地方分権化、学校運営管理といった教育マネジメントは、すべての教育段階に共通の課題であり、これらの改善は教育が自立的に発展する上で不可欠です。教育開発のためには、地域のニーズを反映した教育開発計画の策定、教育予算の確保と効果的な支出、教育統計の整備などが重要になります。また、学校レベルでも、適切な学校予算を確保し、生徒の就学を促進すること、教員研修を実施し、教師の能力を向上させることは、教育の量と質を改善させるための鍵となります。

また、コミュニティとの協力関係を構築していくことも、教育を改善させるための重要な要素です。対話や共同作業を通じて住民が学校運営に参加し、住民の学校に対する関心が高まることによって、親は子どもを学校に行かせるようになり、教員の勤務状況も改善され、生徒への指導にもよい影響が出ることがわかってきています。

高等教育、技術教育・訓練

課題の概要

多くの開発途上国では、十分な質の教育・訓練を受ける機会に限られるため、人的資源が有効に活用されず、十分な所得を得る機会が生まれにくいといった現象が起きています。また、産業を担う人材が育たないことは、産業振興・工業開発の大きな障害となっています。

また、グローバル化が進み、知識集約型の経済と情報通信化が進んだことで、経済開発に必要な中核的人材を育成し、知識の習得や普及を担う高等教育は、開発途上国でも近年その役割がますます大きくなっています。

今日、全世界で基礎教育が拡充されつつあり、今後急増するこれらの卒業生に対し、より多くの選択肢を提供することが次なる課題といえます。JICAでも、人々の社会参画を確実なものにし、経済発展につなげるため、基礎教育以降の教育・訓練への対応が重要になってきています。

JICAの取り組み

高等教育

知識経済社会と呼ばれる今日の社会で、高等教育機関には、知の創造、知の普及、知の実践など、知識

や情報をベースとする知の拠点としての役割が強く求められています。開発途上国でも、国造りを担う人材の育成、社会全体の知的水準の向上、地域開発への貢献といった社会の期待に応えるためにも、高等教育機関の果たすべき役割は高まっています。

こうして高等教育機関の役割が変化するとともに、JICAの高等教育支援のあり方も変化しつつあります。従来JICAは、産業振興や技術発展に直接寄与すると考えられる、技術系・理工系分野の学部・学科の新設と拡充を中心に協力してきました。近年では、高等教育行政や社会科学系への支援、大学のマネジメントまで協力対象が広がっているほか、大学院や研究センターの研究能力向上、産業界との連携強化、地域統合を前提に地域内での大学間ネットワークを活用した協力、遠隔・広域教育、留学生支援の拡充などに取り組み、相手国の状況やニーズに応じた柔軟な協力活動を、よりグローバルで長期的な視点から展開しています。

現在、東南アジア地域で実施している「ASEAN工学系高等教育ネットワーク・プロジェクト(AUN/SEED-Net)」では、ASEAN10カ国の19大学と日本の11大学が参加する教育・研究協力ネットワークの構築、

日本の大学との連携による、参加大学の工学分野での教育・研究能力の向上、をめざしています。同じ学問領域で構築された、日本の大学も含めた教育・研究ネットワークは、JICAの協力終了後も引き続き教育・研究能力を向上させる基盤となることが期待されます。域内留学プログラムや研究ネットワークは、南南協力として域内の大学のレベルアップにつながるだけでなく、ASEANの一体化に向けても大きな意味をもっています。

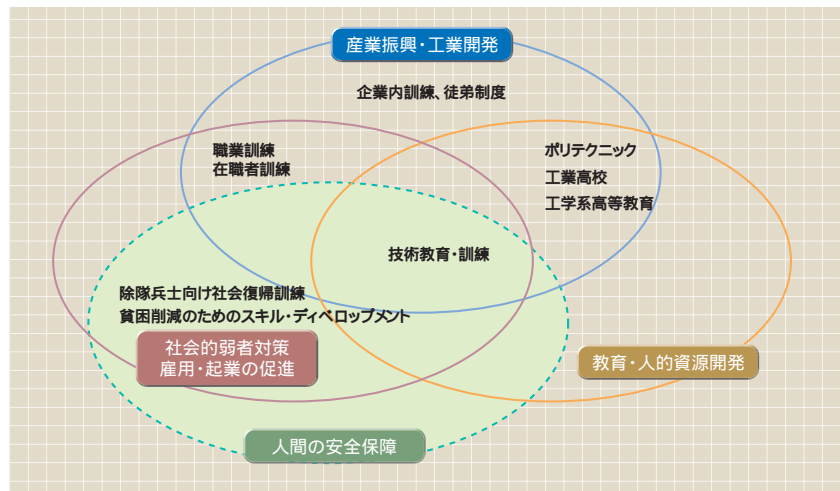
技術教育・訓練

社会で求められる人材は、各国の発展状況によって異なります。ASEANや南米諸国などでは、外資導入などによる経済発展を背景に、産業界のニーズに応える人材の育成が必要とされています。一方でサブ・サハラアフリカや南西アジア、紛争終結国などでは産業が未発達で、企業などへの就職はあまり期待できません。そこで、手に職をつけるという考えのもと、小規模なビジネスに従事したり、起業したりできる人材を養成し、貧困削減や生計向上に対応していく必要があります。特に紛争終結国では、軍隊を除隊したばかりの元兵士に対して、社会復帰を促進するための技術訓練の支援も行っています。

産業人材の育成にあたっては、いかに効果的に産業界と連携し、産業界のニーズに合致した教育・訓練を行うかを工夫する必要があります。たとえば、エクアドルでは経済発展に向けて工業部門の人材育成が求められているため、地域の企業のニーズに応じた職業訓練コースが提供できるよう、職業能力開発機構(SECAP)で指導員を育成するプロジェクトを実施しています。

また、これまでに実施した協力の成果を他の国や地域に波及させる工夫も必要です。ウガンダでは、1997年から2004年まで協力を実施したナカワ職業訓練校で、自国内だけでなく東アフリカ周辺国の指導員の再訓練を行い、プロジェクトの成果が周囲にも波及することをめざしています。

図表3-5 高等教育、技術教育・訓練分野の課題概念図



保健医療

課題の概要

世界の多くの国で人々の健康が向上し、長寿化が進んでいる一方で、開発途上国では依然として多くの人の健康状態が改善されず、逆に悪化しているところさえあります。2000年9月の国連総会で採択されたミレニアム開発目標(MDGs)では、21世紀の国際社会における開発目標として、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康改善、感染症対策などが挙げられました。2005年6月、日本政府はMDGsを達成するために、人々の健康に対するさまざまな脅威に対処し、個人や地域社会が自らの健康を守れるように「保健と開発に関するイニシアチブ」を発表しました。ここでは、途上国の能力強化を引き続き包括的に支援していくことが表明され、保健医療分野への貢献をいっそう拡充する方針を示しました。

JICAもこうした考えに基づいて、HIV/エイズをはじめとする感染症対策、性と生殖に関する健康(リプロダ

クティブ・ヘルス)の向上、保健行政の改善、保健医療人材の育成など、さまざまな事業を通じてMDGsの達成に向けて努力しています。

感染症対策

今日、鳥インフルエンザなどのあらたな感染症の拡大が世界で懸念されていますが、HIV/エイズやマラリア、結核など古くからある感染症や、寄生虫がもたらす病気も、開発途上国の人々の健康を脅かし続けています。全世界で新しい感染症への迅速な対策が求められる一方、サブ・サハラアフリカ地域でのHIV/エイズの感染拡大はいっそう深刻化しています。

JICAは、途上国が主体的に感染症の脅威を減らせるように、感染症に対する国際的な援助の流れと調和をとりつつ、さまざまな取り組みを進めています。具体的には、ベトナムでの検査体制確立による新型インフルエンザ対策推進、アフリカ地域を中心とした感染予防対策、

検査法やケアの普及、さらにはこれらに携わる人材育成や公的制度の強化を目的としたHIV/エイズ対策、結核対策、マラリア対策、寄生虫対策などに協力しています。



現地語のHIV/エイズ予防啓発ソング、ディマクコンダを歌って村落普及活動を行う青年海外協力隊員(マラウイ)

母子保健、リプロダクティブ・ヘルス

開発途上国では、女性や子どもの健康問題も依然として深刻です。世界では毎年50万人以上の女性が妊娠や出産が原因で命を落としており、女性の死亡原因のなかで最も重要な課題の1つとなっています。また、予防可能な病気が原因で、毎年1000万人以上の子どもが5歳を迎えずに亡くなっています。

このような現状のなか、JICAでは、MDGsをふまえ、女性や子どもの健康を改善するための協力を積極的に展開しています。具体的には、妊産婦ケアなどリプロダクティブ・ヘルスの状況を改善するための協力をミャンマーやシリアなどで実施しているほか、子どもの健康改善に向けて保健医療サービスや予防接種拡大計画(EPI)を強化するプロジェクトをラオスや大洋州諸国で実施しています。

保健システム開発・復興

母子の健康改善や感染症対策を持続して強化してい

くためには、行政・制度の整備やサービス提供施設の改善、医薬品供給の適正化、財源の確保など、保健医療システム全体を強化することが必要となります。開発途上国でも、最近では地方分権化の進展や健康保険の拡充など、保健サービスへのアクセスや質に大きな影響を与える制度上の変化が急激に進んでいるため、JICAでもこのような動きをふまえた取り組みを進めています。

2005年度には「スリランカ保健システム管理強化計画(開発調査)」を開始し、JICAの支援で作成されたスリランカの保健セクター開発マスタープランから、特に優先度の高い病院管理、病院経営、慢性非感染性疾患対策に焦点を当て、計画実現に向けて支援しています。

他方、世界各地で紛争が発生するなか、紛争解決後の緊急対策として、保健医療システムの迅速な復興が求められる場面も増えてきており、アフガニスタンやイラクに対しても協力を実施しています。

保健人材育成

保健システムが適切に機能し、必要なサービスを提供するには、保健医療に携わる人材が鍵となります。しかし、多くの開発途上国では人材不足や質の低いサービスなどが問題となっており、JICAは各国の状況に応じた保健医療人材を育成する協力を展開しています。2005年度にはラオス、ベトナム、モザンビーク、サウジアラビアであらたな協力を開始しました。

保健医療人材のなかでも看護職は高い割合を占め、プライマリー・ヘルスケアの主要な担い手です。JICAでは、看護職の人材育成に取り組む方向性や留意点などを「看護教育課題別指針」として取りまとめ、ホームページで公開しています。

ベトナム・国立衛生疫学研究所能力強化計画(鳥インフルエンザ対策) — CASE STUDY —

近年流行している鳥インフルエンザH5N1ウイルスは、感染した鳥が大量死するなど高病原性であることが判明しています。鳥と密に接触しなければ人には感染しませんが、H5N1ウイルスが変異して、高病原性のまま、人から人への感染力を獲得した新型インフルエンザとなり、かつてのスペイン風邪のような世界的な流行となることが懸念されています。

ベトナムは鳥インフルエンザによる死者が40人を超えるなど、世界で最も深刻な被害を受けた国であり、新型

インフルエンザの出現に備えることが急務となっています。そのため、ベトナム政府は、変異したウイルスを早期発見し、迅速に対応するために必要なバイオセーフティレベル3(BSL-3)実験室整備のための協力を日本に要請しました。ベトナム国内には公的なBSL-3実験室がないため、JICAはまず、検査能力を向上させ、安全に検査を行うための制度づくりや、実験室の運営維持の技術を向上させるための技術協力プロジェクトを実施したあと、無償資金協力による実験室を整備する予定です。

社会保障

課題の概要

1997年7月から1998年にかけて東南アジア諸国を襲ったアジア経済危機は、各国の経済と国民生活に大

きな影響を与えました。社会保障制度は社会的弱者層を保護したり、弱者層への転落を未然に阻止したりするための中・長期的な制度基盤ですが、経済危機の結

果、これらの国々ではその未成熟さが改めて露呈し、制度拡充の必要性が再認識されました。

JICAは、日本の社会保障制度整備の経験と知見をもとに、以下の分野で協力を行っています。

JICAの取り組み

社会保険・社会福祉

社会保険の形式をとることが多い医療保障や年金、高齢者・児童などに対する社会福祉施策のほか、非行青少年、除隊兵士といった社会的弱者の保護のための協力です。具体的には、タイの公的医療保障制度である30パーツ医療保障制度の加入者登録情報システムの整備、中華人民共和国での農村社会養老保険(年金)制度の整備(P.42参照)、チリでの高齢者福祉行政の強化、メキシコでのストリートチルドレンの社会復帰促



30パーツ医療保障制度の登録手続きを行う患者たち。制度に登録すると受診1回につき30パーツで基本的な医療サービスが受けられる(タイ)

進などがあります。

障害者支援

障害者福祉は通常、社会福祉に含めて考えられますが、JICAでは福祉サービスの対象としてのみ障害者をとらえるのではなく、途上国の障害者が地域社会のなかで健常者とともに生活し、開発の担い手として社会活動に主体的に参画できるようになるための支援を重視しています。具体的には、医療リハビリテーション、職業リハビリテーション、地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)、障害者・障害児教育、障害者リーダー養成、障害当事者団体の育成・強化、自立生活支援、バリアフリー化推進などの分野があり、タイ、マレーシア、インドネシア、中華人民共和国、エジプト、シリア、ルワンダ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、チリなどで協力を実施しています。

労働・雇用

労働政策、雇用政策、職業紹介、労働基準、労働安全衛生、労使関係、労働保険(雇用保険・労働災害補償保険)といった多岐にわたる分野で、政策策定・制度構築に向けての協力を実施しています。このうち労働安全衛生についてはASEAN諸国を対象に、関連人材を育成する拠点の確立を支援するプロジェクトを実施しています。

Front Line シリア 障害者支援のためのリハビリテーション・プロジェクト

地域社会に根ざした障害者問題への取り組み

CBR概念を取り込んだ支援を開始

シリアでのJICAの障害者支援分野の協力は、従来リハビリテーション施設や養護学校を中心に行ってきました。しかし、現地の学校や施設では対象者や支援年数が限定され、大多数の障害者は家にいて地域から孤立しているのが現状です。そこで、障害がある人でも一般の人たちと同じように教育や就労の機会を得て、社会参加できるように、「地域に根ざしたリハビリテーション(CBR: Community Based Rehabilitation)」の概念を導入したパイロット・プロジェクトを2003年から開始しました。

JICAは、専門家や青年海外協力隊隊員などをシリアの村に派遣して、地域の障害者に対する意識を改革し、障害者の社会参加を促すために、現地にある青年・婦人連盟、学校、村役場、保健所などの多様な団体や施設と連携し、障害者が一般の人とともに活動できる場をつ

くるための協力を行っています。また、障害者を含めた村人をCBRボランティアとして育成するほか、村落活動を活性化させるために必要な技術支援をしています。

隊員は村に滞在し、家庭訪問をしたり、村全体の女性グループに手工芸の技術支援をしたり、地域の学校を開放して余暇活動や基礎教育などを支援したりしています。CBRの活動を通じて、初めて自分の家の外に出た障害者からは「生きる希望がもてた」という声が上がっています。CBRの活動はたくさんの「初めて」をつくり出しているのです。

小さな村から国家的意識改革へ

プロジェクトを始めて3年。シリア政府もCBRの意義を認識し、国家レベルでの実現をめざして、さまざまな分野でCBR国家委員会を組織し、5カ年計画を策定することを決定しました。これは、シリアの小さな村の活動が政府を動か

した、大きな成果といえます。CBRはまだ新しい試みなので、シリア独自での発展を促すためにも、国家レベルでの指導・助言と政府職員への技術支援、村などの地域社会での後方支援や技術普及がJICAに期待されています。

差別意識のない村をつくるには、村人1人ひとりの小さな心がけが必要です。JICAは多くの「初めて」がこれからも続いていくように応援していきます。

(シリア事務所)



CBRボランティアを育成するトレーニングコース

地球環境

自然環境保全 / 環境管理(公害対策) / 水資源・防災



農村住民を対象に行われる土壌浸食対策研修(セネガル「総合村落林業開発計画」)

地球環境分野の概要

環境協力の潮流

1992年、リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(UNCED)で、環境問題の深刻さが広く世界に認識されました。この時、地球環境問題への取り組みの指針であるアジェンダ21が採択され、持続可能な開発の達成が世界共通の目標とされました。5年後の1997年6月には国連環境開発特別総会(UNGASS)が開催され、次いで2000年9月に開催された国連ミレニアムサミットで掲げられたミレニアム開発目標(MDGs)のなかでも、持続可能な環境の確保がうたわれています。

防災分野については、災害に強い社会が持続可能な経済成長をもたらすという基本認識のもと、1994年に開催された国連防災世界会議で横浜戦略が定められました。2005年1月には、横浜戦略を含む10年間の取り組みを総括し、新しい戦略を定めるために、神戸で第2回国連防災世界会議が開催されました。

日本では、開発途上国の環境問題はその途上国だけでなく、国際社会に深刻な影響を及ぼす重要な課題であると認識し、ODAを通じた環境対策を、従来重視してきました。日本政府は、UNCEDで1992年から5年間で9000億円から1兆円をめどとして環境ODAを拡充・強化することを表明し、1997年12月には気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で、京都イニシアティブ(温暖化対策途上国支援)を発表しました。また、1999年8月の政府開発援助に関する中期政策のなかでも、環境保全を重点の1つとして掲げ、京都イニシアティブを積極的に推進すること、援助を実施する際の環境への配慮を強化することが述べられました。

2002年9月には、持続可能な開発に関する世界首

脳会議(WSSD/ヨハネスブルグ・サミット)で、持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ(EcoISD)を発表し、地球温暖化対策、環境汚染対策、水問題、自然環境保全、を重点分野としました。また、防災分野については、2005年1月の第2回国連防災世界会議で、災害予防や緊急援助、その後の復旧・復興支援など、段階に応じた防災協力を実施していくことを表明しました。ここでも、日本の過去の災害経験を通じて培われた、優れた防災技術を生かすことがうたわれています。

JICAの対応

JICAではこうした基本理念や行動計画に基づいて、環境分野での具体的な計画を実現させてきました。しかし、その取り組みはさまざまな援助形態をとり、複数のセクターにまたがって進められていました。

そこで、JICAは2004年4月1日に地球環境部を充足させ、途上国の複雑な問題に対応するよう、問題の発掘からプロジェクトの形成・実施まで、一貫して効果的かつ効率的に取り組む体制を構築しました。また、JICAの全事業を対象に「環境社会配慮ガイドライン」を作成し、2004年度から施行しています。

近年、生物多様性保全、砂漠化対策、地球温暖化対策、酸性雨対策、地震などの防災対策が大きな問題となっています。JICAは、こうした複雑化する環境問題に対処するため、自然環境保全、環境管理(公害対策)、水資源といった従来の取り組みを軸に、地球環境問題に対する協力を幅広く実施しています。そして、地球環境保全分野でのノウハウを蓄積し、より効果的な支援手法を開発・実施しています。

自然環境保全

課題の概要

人類は、森林、湖沼、海洋などの自然環境からさまざまな恵みを受けると同時に、自然環境に働きかけ

ることによって、社会を発展させてきました。しかし、近年、自然資源の収奪的な利用が進み、環境が急激に悪化しています。自然環境の劣化は次世代の生

存基盤を損ない、貧困や飢餓とあいまって地域紛争などの深刻な社会問題を引き起こす恐れがあります。現在、人類は自然環境とのかかわりを再検討し、環境と調和した社会の形成と開発を実現する必要に迫られています。

JICAの取り組み

JICAは自然環境保全を国際協力の重要な一分野と位置づけ、自然環境の維持と人間活動の調和をはかることを目的に掲げて積極的に協力を展開しています。この目的を達成するには、自然環境の現状を科学的・経験的に理解し(知る)、自然環境の劣化を食い止める技術とその活用体制を築き(守る)、持続的な方法で利用できる(利用する)社会を築くことが必要です。JICAは開発途上国の人々がこれらの活動を行えるよう、調査研究能力の向上、住民の意識向上、政策・制度改善、適切な技術の開発、環境保全実施機関の運営能力向上、環境と調和した地域社会開発な

ど、多様な支援を行っています。

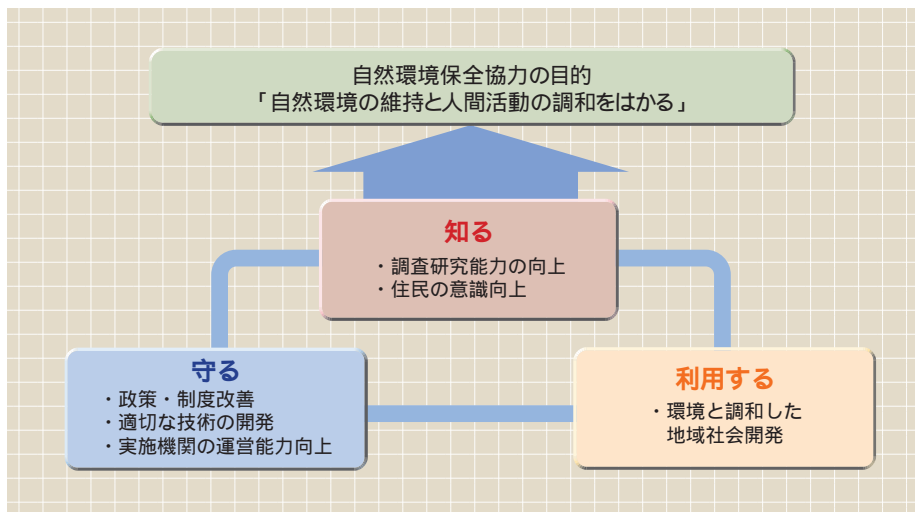
特にJICAが力点を置いているのは、住民をはじめとする多様な関係者の理解と参加を促進する活動です。自然環境の保全は政府だけで実現できるものではなく、住民などの関係者の理解と保全活動への主体的な参加が不可欠だからです。JICAは行政能力を向上させるとともに、地域住民の参加を促し、関係者が協力して地域の自然環境を保全していく体制を築くことをめざしています。

3つの重点

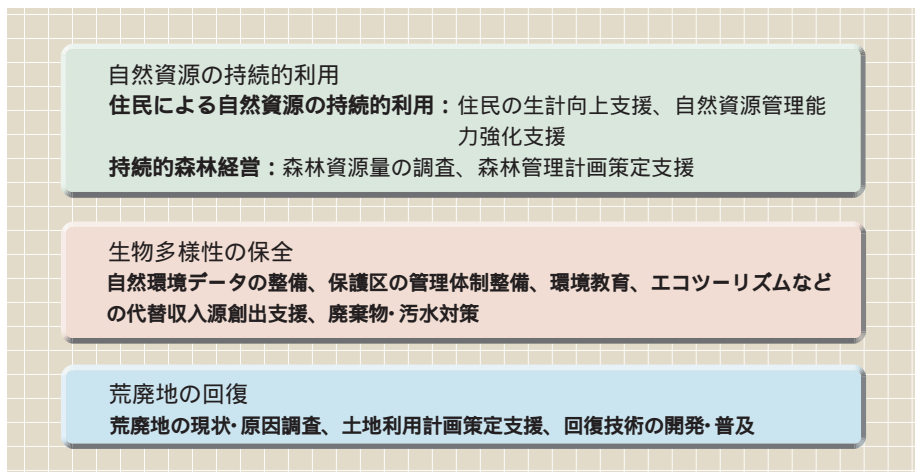
JICAは自然環境保全に戦略的に取り組むために、3つの重点を定めて協力を実施しています(図表3-6、3-7参照)。

第一は自然資源の持続的利用です。地域住民が生活のために過剰に自然資源を利用し、自然環境を悪化させてしまっている場合は、住民の生計向上・生活改善と自然環境保全との両立をめざして協力しています。

図表3-6 JICAの自然環境保全協力の考え方



図表3-7 自然環境保全協力の重点とおもな取り組み



このような地域では人々は自然資源に依存して生活しており、生活の糧である自然資源を枯渇させず持続的に利用していくことは、人々の生活を守る上で必要不可欠です。JICAは人々が自分たちの資源を守り、利用していけるように、人々の自然資源管理能力を向上させ、適切な自然資源管理のしくみを構築するための支援をしています。また、開発途上国が森林などの自然資源を計画的かつ持続的に利用できるように、森林資源量の把握や森林管理計画の策定を支援し、森林経営能力の向上と森林の保全の両立をはかっています。近年では、森林の二酸化炭素を固定する機能にも着目して協力しています。

第二の重点は生物多様性の保全です。生物多様性が高く、後世に残すべき貴重な自然が残されている地域に対しては、(現状を的確に把握するための)自然環境データの整備、保護区の管理体制整備、環境教育、廃棄物・汚水対策、(エコツーリズムなどの)自然に悪影響を与えない生計手段の支援などを行い、貴重な自然の保全とそこに暮らす人々の生計向上をめざしてい

ます。

第三の重点は荒廃地の回復です。過度の放牧や開墾、森林の過剰な伐採などによって、急速に自然環境が破壊されている地域では、土壌の流出や砂漠化といった問題が起こり、人々の生活が困難になっています。このような地域では適正な回復技術の開発や維持管理体制の整備を支援し、人々の生活基盤である自然環境を回復しようとしています。



住民グループによるマングローブの植林(ミャンマー、エヤワラ・デルタ住民参加型マングローブ総合管理計画調査)

ドミニカ共和国・サバナ・イェグア・ダム上流域の持続的な流域管理計画プロジェクト — CASE STUDY

ドミニカ共和国南部の水がめであるサバナ・イェグア・ダムの周辺流域では、焼畑や山火事によって森林が失われ、流域保全が重要な課題となっています。JICAでは2000年から2年かけて、ダム上流域の森林管理計画を作成しました。この計画は国家優先プログラムとなり、ドミニカ共和国環境・自然資源省は現地NGOのスールフツーフ財団に15年間の契約で事業の実施を委託しています。

JICAは2006年から3年間、同財団を支援し、住民による流域管理活動の促進や財団の事業運営能力強化に協力しています。プロジェクトでは住民との話し合いのもと、山間部での簡易灌漑農業やアグロフォレストリーの導入を支援しています。代わりに住民は焼畑をやめ、植林を行うという取り決めを交わし、人々の生活向上と森林の再生を両立させるしくみを構築しようとしています。また、灌漑農業の収益の一部を財団が回収して運用し、活動資金を確保して活動を広げていくことも計画しています。このような取り組みによって、将来にわたって地域の人が森林を守り、自らの生活を改善していけるよ

うになることをめざします。

JICAでは民間のノウハウを活用するため、このプロジェクトの実施を日本の民間団体に委託しています。行政や現地のNGO、日本の民間団体といった多様な機関が連携して流域の保全と人々の生計を向上するこのプロジェクトは、幅広い課題に対応するJICAの協力の好例といえます。

多種多様な樹木を育て、その間でさまざまな作物の栽培や畜産を行う土地利用法。



フェルナンデス大統領(中央)がプロジェクト開始署名式に参加。プロジェクトへの期待の高さがうかがえる。

環境管理(公害対策)

課題の概要

グローバル化や開発途上国の発展にともない、健康や生活環境に悪影響を及ぼす大気汚染、水質汚濁、廃棄物問題などの環境問題が顕在化してきてい

ます。また、地球温暖化や酸性雨対策など国境を越えた地球環境問題への危機感が高まり、環境関連の多国籍条約が締結され、多くの開発途上国も批准しています。このため途上国でも、環境省などの関連組織を設

立し、関連法令を整備して独自の取り組みを推進してきています。しかし、環境問題は比較的新しい課題であり、知識、人材、資金などの不足から、十分な対応はできていません。生態系や人の健康に被害が出てからでは手遅れとなるため、予防原則に基づいた国際的な枠組みと歩調をあわせた取り組みが必要となっています。

JICAの取り組み

JICAでは、1987年の環境と開発に関する世界委員会による「地球の未来を守るために」の公表や、1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(UNCED)を契機に、環境管理(公害対策)への対応を強化してきました。環境問題は空間的な広がりを持ち、多くの要因と関係者がかかわるため、短期間で問題を解決することはできません。このため、JICAでは、開発途上国の人々や関係機関が自らの手で持続的に問題解決に取り組めるよう、環境対処能力の向上(キャパシティ・ディベロップメント)をめざした協力事業を展開しています。ここでは、相手国の発展状況にあった段階的な協力、多様な開発主体の参加、環境科学・技術を基盤にした実効性のある環境管理能力の形成などを主眼にしています。また、各国の環境分析や人材育成の拠点となる環境センターな

どへの協力では、協力の成果が効率よく波及し、環境問題に対する国境を越えた支援が進むよう、近隣諸国への南南協力支援も実施してきています。

具体的な取り組みの概要は以下のとおりです。

環境センターへの支援：環境センターなどの拠点を中心に協力し、開発途上国側の努力によって、環境分析や環境対策に必要なノウハウが全国に普及するよう、側面から支援しています。

大気汚染対策：環境監視能力や対策計画立案能力などが向上するように支援しています。

水質汚濁対策：河川・湖沼・海洋の水質汚濁を防止するための施策を支援しています。

廃棄物処理：一般廃棄物、産業廃棄物などの収集・運搬・処分、3R(発生抑制:Reduce、再使用:Reuse、リサイクル:Recycle)を支援しています。

地球温暖化：温暖化対策を推進する上で中核となる指定国家機関(DNA)¹など、体制基盤の整備を支援しています。

酸性雨対策：東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)²の運営に必要な人材の育成を支援しています。

1 京都議定書の運用細則であるマラケシュ合意で設置が規定された各国の政府機関、クリーン開発メカニズムを活用したプロジェクトの実現には、同機関の承認が必要になる。

2 2001年1月に日本のイニシアティブにより結成され、東アジアの13カ国が参加している組織。モニタリング、データ評価、精度保証・精度管理(QA/QC)などの活動を行い、酸性雨問題でのモニタリングネットワーク強化を目的とする。

エジプト・地域環境管理能力向上プロジェクト

CASE STUDY

都市人口の増大と工業化が急速に進むエジプトでは、都市部を中心に大気汚染や水質汚濁が深刻化し、住民の健康問題が徐々に表面化する一方で、観光業にも経済的な損害が出てきています。特に、人口が密集するカイロ首都圏では大気汚染が、スエズ運河・紅海沿岸では水質汚濁が深刻化しています。カイロ首都圏の大気汚染は、車両や工場からの排出ガスと農村での野焼きの煙が、スエズ運河の水質汚濁は運河の通行船舶と沿岸の石油関連施設からの流出油(排出・漏出)が原因とされています。

エジプト環境庁では、モニタリングや工場などの汚染物質の排出源への立ち入り検査を通して、汚染源への対策を実施してきました。しかし、汚染源が複数考えられる環境問題に対処するには、正確で科学的な知見に基づいた対策を提言する能力が必要です。JICAは複合的な環境汚染問題を解決するための道筋をつけていくために、2005年11月から3年間のプロジェクトを開始しています。

こうした複合的な環境問題に対応するには、関係省庁や地方自治体をはじめ、工場や船舶運航の事業者、市民たちが、問題と対策の必要性を理解し、一体となって取り組むことが重要です。そのため、

JICAでは、今回のプロジェクトを環境庁の能力強化と、事業者への研修、市民に対する意識啓発活動に大きく分け、前者はJICAが、後者は相手国の主体性を尊重してエジプト側が実施することにしました。JICAは、前者ではモニタリングで得たデータや情報を適切に管理・分析・評価し、説得力の高い提言までに結びつける能力の形成を、後者では多様な関係者の意識向上を支援しています。こうした一連の活動をカイロ、アレクサンドリア、スエズの3都市で実施し、その経験をふまえてエジプト国内の他の地方でも応用・展開していく予定です。



スエズ運河の汚濁の原因の1つとされている石油化学コンビナート工場群(奥)。プロジェクトではスエズ運河の流出油対策も実施している。

水資源・防災

課題の概要

世界では急激な人口増加と経済発展などにより、水不足、水質汚濁や水災害など、水資源にかかわる問題がますます深刻化かつ多様化しています。現在、世界の人口の3分の1にあたる人々が水不足に直面しており、11億人が安全な飲料水を利用できない状態にあります。また、水関連の病気で子どもが8秒に1人ずつ死亡していますが、開発途上国の病気の原因の8割は汚水であるとされています。このほか、洪水被害や水の不適切な利用・処理に起因する水環境の劣化など、水資源に関係してたくさんの問題が開発途上国で発生しています。水に起因するさまざまな問題は、国際的に取り組むべき緊急課題で、水資源問題の深刻化を背景に、世界的な対応も活発化しています。

一方、世界では日々さまざまな災害が発生しています。特に社会基盤が整備されていない開発途上国では、災害は人々の暮らしを直撃し、貧困にますます拍車をかけています。従来の防災支援は構造物対策によるものが主流でしたが、近年では非構造物への対策も重視した複合的な対策がとられています。また、地域住民自身による防災活動や住民の災害対応能力の強化を重視する、コミュニティ防災への取り組みもなされています。

JICAの取り組み

JICAでは、2003年の第3回世界水フォーラムの開催にあわせて、今後の水分野協力の基本方針を公表し、同時に2005年に開催された第2回国連防災世界

第4回世界水フォーラム 地球規模の課題のための地域行動

3年に一度の世界水フォーラム開催

2006年3月、メキシコシティで第4回世界水フォーラムが開催されました。世界水フォーラムは、世界の水問題を協議するために3年に一度開催される世界会議です。時期は3月22日の世界水の日を含む約1週間。第4回はおよそ140カ国から約1万9000人の政府、国際機関、民間企業、NGO、研究機関などの関係者が参加しました。

第4回のテーマは“Local Actions for a Global Challenge(地球規模の課題に向けた地域行動)”で、2003年に日本で開催された第3回世界水フォーラムの結果をふまえ、各国の取り組みが報告されました。世界水フォーラムは分科会、閣僚級国際会議、エキスポ/水フェアなどで構成されており、JICAは厚生労働省、IWA(International Water Association)と共同で分科会「水供給と衛生施設のための適切な維持管理」を開催し、JICAが協力した技術協力プロジェクト「カンボジア水道事業人材育成プロジェクト」「セネガル安全な水とコミュニティ活動支援計画」、草の根技術協力「メキシコ水道における水質管理」についての取り組みをカウンターパートが発表しました。また、エキスポ会場ではJICAブースを開設し、JICAの水資源分野への取り組みやJICAメキシコ事務所の活動についてPRしました。

持続可能な開発に向けた水問題の重要性

第4回会議で議論された水分野のおもな課題は次のとおりです。

統合的水資源管理(IWRM: Integrated Water Resource Management、地下水を含めた横断的な水資源の管理)への取り組みの重要性。

水道事業の民営化推進により、貧困層への水供給にしわ寄せがいくという懸念の拡大を背景とした「人権としての水」に対する認識の高まりと、給水事業における政府・地方自治体、民間企業それぞれの役割分担。

飲料水へのアクセス改善について、衛生改善とあわせた取り組みの必要性。

すべての地域行動について、幅広いコミュニティから利害当事者が参加する重要性。

JICAでも世界の動向に配慮しながら、今後どのように開発途上国を支援していくかを検討していくことが必要となっています。

最終日には、持続可能な開発に向けた水問題の重要性、国際合意や約束をさらに推進するための第4回世界水フォーラムの貢献などがうたわれた閣僚宣言が採択されました。第5回世界水フォーラムは、トルコのイスタンブールで開催される予定です。



JICA、厚生労働省、IWA共同で分科会を開催

会議への参画を契機に、防災分野への対応を強化しています。具体的な取り組みとして、水資源・防災についてそれぞれ4つの目標を設定しています。

水資源については、

総合的水資源管理の推進：治水、利水、水環境という水資源の多面性をふまえ、包括的で一元的な水資源管理体制の推進を積極的に支援します。

効率性と安全・安定性を考慮した水供給：すべての人々への安全で安定した水供給を支援します。

生命、財産を守るための治水の向上：ハードとソフトの両面を含む複合的アプローチに配慮し、上流から下流までの流域全体を見すえた、バランスのとれた治水対策の実施を支援します。

水環境の保全：環境基準の策定、モニタリングの実施、汚染源対策、啓発活動といった一連の活動に対する支援を通じて、水環境保全体制の強化を支援します。

防災については、

防災の視点を取り入れた社会・経済開発への取り組み：既存のリスクの軽減対策や新しいリスクへの予

防対策を盛り込んだ、持続可能な開発への取り組みを支援します。

災害リスク把握への支援：防災先進国である日本の技術力を活用し、ハザードマップの作成など災害リスクを把握するための活動や、各レベルでのリスク情報の共有化に関する支援を行います。

総合的な防災計画策定への支援：災害リスクの把握、行政機関の防災体制・能力の向上、関連法制度の整備、防災意識の向上、災害発生時の対応能力の強化をふまえた総合的な防災計画(マスタープラン)の策定と、それにかかわる活動計画(アクションプラン)の策定を支援します。

住民への啓蒙・普及活動を通じた「人間の安全保障」の観点からの支援：コミュニティや個人の防災能力強化のための直接的な取り組み、行政とコミュニティや個人との連携による防災への取り組みを支援します。

Front Line トルコ 地震被害抑制研修プロジェクト

行政の災害対応能力向上と防災体制強化をめざして

トルコ独自の研修カリキュラムを開発

トルコでは、1999年にマグニチュード7を越す大地震が二度にわたって発生し、合計約2万5000人の死者を出す大災害に見舞われました。トルコ政府は、被害が想定を上回る規模であったため、災害時に行政機関が的確に対応できなかったことを反省し、行政の対応能力向上と防災体制強化に向けたさまざまな取り組みを行っています。

JICAでは、2001年からトルコ内務省と協力して、行政官の防災キャパシティ・ディベロップメントに取り組んでいます。2001年から2002年にかけては、トルコ地方政府の防災統括責任者である副知事と郡長が兵庫県を訪問し、阪神淡路大震災の復興・復旧の取り組みに関する研修を受けました。その後トルコでは、行政官に対する防災研修は非常に有益であるという意を強めました。これらの帰国研修員が中心となってJICA事務所とともにトルコ独自の研修カリキュラムを開発。2003年から2004年にかけて、トルコ内務省の副知事・郡長向け「防災対策

研修プロジェクト」を実施し、トルコの現職副知事・郡長の約3分の1にあたる260人が受講しました。

地方自治体向けの研修を実施

このプロジェクトの終了後、研修受講者から出た「実際の建築行政の統括機関である地方自治体(市)関係者向けに研修を実施してほしい」との要望

を受け、JICAでは2005年に市長と都市計画統括責任者向け研修を核とした「地震被害抑制プロジェクト」を開始しました。半年間研修カリキュラムを検討し、講師を育成したのち、2006年3月20日から4回開催された市長研修には、予想を上回る130人が参加しました。

(トルコ事務所)



市長たちに防災の重要性について説明する消防署員

農村開発

貧困削減 / 農業・農村開発 / 水産



日本での研修で習得した農村開発の知識を地元のワークショップで発表する研修員(パナマ)

農村開発分野の概要

20世紀後半に世界の人口は急増し、現在60億人を超えています。人口増加は今後も続き、2050年には90億人に達するという予測もあります。人口増加によって、地球規模での食糧不足や資源の大量消費による環境悪化など、さまざまな問題の深刻化が懸念されています。

人口増加は特に開発途上国で起きていることから、世界の人々の生活を安定させるためにも、こうした国々の適切な開発が不可欠です。

途上国の人々の多くは農村に居住していますが、現在、過耕作・過放牧・森林破壊、それらに起因する水資源の枯渇、土壌流亡などによる農業生産性の低下、保健衛生・基礎教育など社会サービスの不備といった問題によって、その生活状況は悪化しています。さらに、農村と都市の生活水準の格差は、都市への人口流入やスラム形成など、あらたな問題を生んでいます。

人々の豊かな生活を実現していくためには、農村の限りある資源を持続的に活用できるよう、環境との調和や都市部との関係に留意しながら、農村住民の生活に焦点を当てた総合的な農業・農村開発を進める必要があります。また、鳥インフルエンザのような問題は、

発生地域の農民に経済的、健康的被害を直接与えるばかりでなく、その国に居住する人々や周辺国にも被害が広がる可能性があります。こうした問題については、関係国間にまたがった広域的な対応を進める必要があります。

これらの課題に積極的に取り組むことは、国連で制定したミレニアム開発目標(MDGs)を達成するための協調行動にも合致しています(こうした戦略と目標には、「人間の安全保障」、そして国際社会のより安定的な発展という観点から、貧困層に対する支援の強化が明示されています)。

農業・農村開発は、紛争後の農村復興においても重要分野として注目を集めています。具体的には、食糧の安定供給、難民や除隊兵士の定着促進といった活動があります。近年の「貧困削減・平和構築」および「人間の安全保障」の流れに対応するためにも、農業・農村開発に期待される役割はますます大きくなってきています。

JICAでは、これらの課題に対応するため、貧困削減、農業・農村開発、水産の3分野で事業を実施しています。

貧困削減

課題の概要

現在、世界では13億人(世界人口の5人に1人)、開発途上国人口の3人に1人が貧困状態にあるとされています。

貧困削減は世界共通の大きな目標で、ミレニアム開発目標にも掲げられています。ここでいう貧困削減とは、単に所得を向上させることではなく、すべての人が衣食住に事欠くことなく、健康で創造的な生活を送り、国や社会から不当な扱いを受けず、自由、尊厳、自尊心を保ち、社会に参画できるようになることをいいます。

貧困には多様な側面があります。また、貧困が環境破壊を引き起こし、劣悪な環境が貧困を悪化させるというような悪循環が見られます。2001年に発表された

経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)の「貧困削減ガイドライン」では、貧困とは政治的能力、社会的能力、経済的能力、人間的能力、保護的能力の5つの能力が不十分な状態であるとし、それぞれの潜在能力を高める包括的なアプローチが必要であると国際的にも合意されています。

また、貧困層自身の能力の不足が貧困のおもな原因なのではなく、貧困層に不利な環境や社会構造(既得権益や差別などが社会的弱者をつくり出す構造など)が相互に関係して貧困をつくり出し、固定化させていることにも留意しなければなりません。貧困削減のためには貧困層をとりまく環境を変化させ、貧困の悪循環を断ち切って、貧困層の潜在能力を発揮させる機会をつくるのが重要です。

JICAの取り組み

貧困の定義と貧困削減支援の目標

JICAでは貧困の定義を「人間が人間としての基礎的生活を送るための潜在能力を発揮する機会が剥奪されており、あわせて社会や開発プロセスから除外されている状態」と定めており、貧困削減支援の目標は、貧困層の潜在能力の向上と、貧困層をとりまく社会構造や制度の改善の2つに大きく分類されます。また、政治的能力、社会的能力、経済的能力、人間的能力、保護的能力の5つの能力を向上させるための4つの開発戦略目標を設定しています(政治的能力と社会的能力の向上を目的とした活動は共通するものが多いため、1つの開発戦略目標としています)。

貧困削減のための計画・制度・実施体制整備 (政治的能力、社会的能力)

貧困層の収入の維持・向上 (経済的能力)

貧困層の基礎的生活の確保 (人間的能力)

外的脅威の軽減 / 貧困層のショックに対する能力向上 (保護的能力)

貧困を生み出す構造と要因、貧困の状況・現象は、

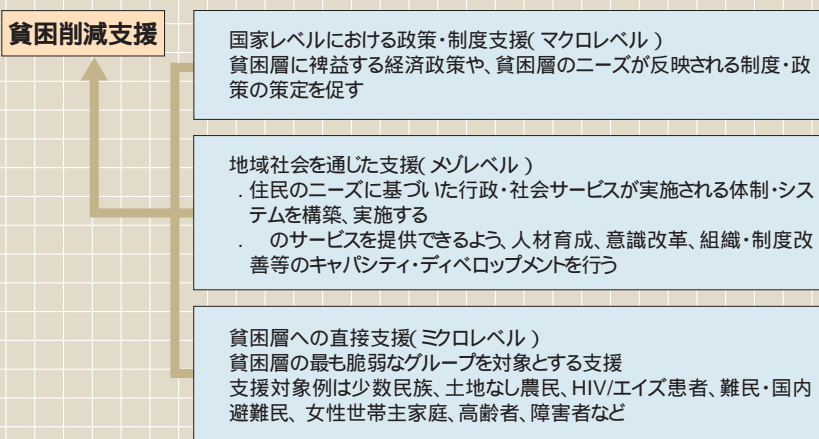
国・地域によって異なり、多様で複雑です。このため、JICAでは貧困削減の支援策も国別・地域別に検討し、作成しています。そして、個々の援助スキームの特徴を有効に活用しながら、個々の事業が全体として相乗効果を発揮するよう取り組んでいます。

貧困削減支援の対象レベルと複層アプローチ

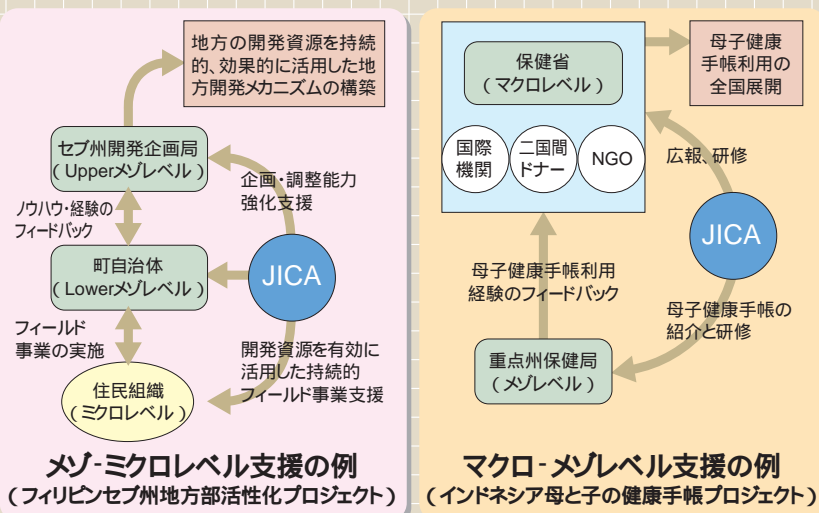
JICAでは、国家レベルにおける政策・制度支援(マクロレベル)、地域社会を通じた支援(メゾレベル)、貧困層への直接支援(マイクロレベル)の3つのレベルで貧困削減支援に取り組んでいます。こうして、貧困層自身の能力強化と、貧困層をとりまく社会構造、政策、制度の改善の双方に対して効果的に支援を進めるとともに、マクロ、メゾ、ミクロを包括的にとらえて、貧困層の能力を強化させることとしています。

これら3層の対象支援レベルを整理すると、図表3-8のようになります。また、図表3-9に示すように、複数の対象支援レベルを連係させることにより、より効果的なアプローチ(複層アプローチ)を計画しています。

図表3-8 貧困削減支援の3つの対象レベル



図表3-9 各レベル間の連係に配慮した協力案件の例



— バングラデシュ・行政と住民のエンパワメントを通じた参加型農村開発プロジェクト(フェーズ2) — CASE STUDY

バングラデシュでは、縦割り行政による役所間の連携不足や、住民の声を反映させるシステムの不備などで、必要な行政サービスを真に必要な人に届けることがむずかしい状況にあります。JICAが「参加型農村開発プロジェクト」の成果を受けて2005年度に開始した「行政と住民のエンパワメントを通じた参加型農村開発プロジェクト(フェーズ2)」では、住民自らが問題を発見し、解決策を考え行動するようになることと、行政が住民の抱える問題に即したサービスを届けるしくみをつくることをめざして支援しています。

この結果、バングラデシュでは村の橋の補修、衛生的なトイレの設置などの小規模インフラ整備事業が住民の発意、参加のもとに実施されました。また、行政のサービスに頼りきるのではなく、住民自らが動き出

すなど(たとえば、地域で学校に通っていない子どもたちのリストを作成し、教師、両親に働きかけて小学校就学率を改善したケースなど)、自主的な村落活動が広がっています。JICAは、この取り組みがさらに大きな地域に波及するように、国レベルでの政策づくり、現場の行政官や住民たちへの研修も行っています。



住民グループ代表者から直接話を聞く政府担当者

農業・農村開発

課題の概要

多くの開発途上国では、農業分野に従事する人口が総人口の過半数を占めており、また農村人口の多くが貧困層に属しています。さらに、農業は開発途上国の国家経済の中核を占めているため、農業・農村開発にかかわる協力は、食糧安全保障、貧困削減、経済開発といった主要な開発課題に取り組む上で重要です。

必要とされる食糧を国民に安定して供給すること(食糧安全保障)は、経済と政治の安定をもたらすための基本要件です。多くの開発途上国では、食糧不足が発生することで国民の健康な生活が阻害され、飢餓状態が発生しています。そして難民が隣国へ大量に脱出し、地域の国際社会秩序を乱し、地域紛争の背景となるといった事態を引き起こしています。食糧輸入国にとって、国内で食糧を安定して生産し、供給することは、外貨流出を抑える上でもきわめて重要な経済問題

です。また、開発途上国の食糧供給を安定させることは、日本の食糧安全保障の観点からも重要です。

JICAの取り組み

農業・農村開発の基本課題は、安定した食糧の生産と供給(食糧安全保障)への支援と、貧困問題への対応(農村開発)の2点です。この2つの課題はきわめて密接に関連しており、効果的な協力を行うためには、食糧安全保障へ向けたマクロ(国家)レベルからミクロ(農



ウガンダでは多くの農家がネリカを栽培している

— アフリカ・食糧安全保障、農家の生計向上の両面から期待が集まるネリカ米 — CASE STUDY

1994年に西アフリカのWARDA(西アフリカ稲開発協会)が、収量に優れたアジア稲と耐乾・耐病性に優れたアフリカ稲を交配し、交雑種の陸稲を開発しました。その後、日本の協力もあって複数の品種の開発が進み、ネリカ(NERICA=New Rice for Africa)と名づけられました。

近年、米の消費が増えたアフリカでは、サブサハラ・アフリカ平均の消費量が1年に1人あたり23kg(日本では60kg)となっています。ただし、消費量の増大に国内生産が追いつかず、輸入量も増えており、各国の経済が圧迫される状況が生まれています。また、国内生産を増やそうとしても環境条件が厳しいため、水田に適した土地が不足し、干害や病虫害の被害も大

きな問題となっています。

ネリカは、アジア稲とアフリカ稲の利点を受け継ぎ、収穫量が多く乾燥や病害に強く、陸稲状態で栽培できるという特長があります。このため、食糧安全保障が重要な課題であるアフリカ各国の注目を浴びていますが、それぞれの国に適した品種の選定や栽培条件の試験研究、その後の普及活動に必要な経験と技術が不足しています。

現在JICAは、ネリカ専門家をベナンとウガンダに派遣し、周辺国の巡回も含めた技術指導を行うほか、各国の農業専門家やプロジェクトの協力を得て、ネリカの普及活動を行っています。食糧安全保障だけでなく、農家の生計向上という観点からも、ネリカ栽培のさらなる拡大が期待されています。

村レベルまでの取り組みへの支援と、ミクロレベルのさまざまな開発課題に取り組む農村開発への支援が、いわば車の両輪の関係にあることを理解し、この2つを調整しながら事業を展開しなければなりません。

このように、農業開発および農村開発の協力は、農村部と都市部双方の住民への食糧供給の安定、農村貧困の削減と、国や地域の経済発展を目的としており、その上位目標は「飢餓と貧困の解消」に象徴されます。食糧供給を安定させ、農村貧困を削減するための基本は、持続的な農業生産です。

これらを実現するため、JICAでは次の3つの開発戦略を設定しています。

持続可能な農業生産

持続可能な農業生産を実現することは、農村部の飢餓を解消し、経済活動の手段を強化するとともに、開発途上国の経済発展の観点からもきわめて重要です。また、これは都市部への供給を含む安定的な食糧供給の前提であり、活力ある農村振興を達成するための重要な要素であるといえます。

持続可能な農業生産に向けたアプローチとしては、まず自国のマクロレベルの農業セクターの状況を的確にとらえ、状況に即した農業政策を立案・実施するとともに、実際に農業生産を拡大させ、生産性を向上させることが重要です。輸出振興による外貨獲得や経済発展を指向する場合には、輸出体制の整備や輸出競争力の強化といった輸出促進に関係する取り組みを強化する必要があります。また、長期的に農業生産を行い続けるには、環境への配慮も不可欠です。さらに、農業セクター全体で将来にわたる持続的発展を確保するには、高等学校・大学・大学院レベルの農業・農学教育の充実による人材育成も欠かせません。

安定した食糧供給

すべての国民に十分な量の食糧を安定的に供給することは、農業開発・農村開発の重要な目的の1つです。農村地域は、居住者の大部分が農業に従事していますが、人口が集中する都市部を中心とした国内に向けた食糧供給源であると同時に、住民は国内に流通している農産物の消費者としてとらえることもできます。

安定した食糧供給は、マクロレベルでの供給量の確保と、ミクロレベルでの食糧の公平な分配の両者が達成されて初

めて実現するといえます。マクロレベルでの供給量の確保に関しては、まず国民の置かれている状況や国内農業生産力を把握して、国家としてどのように食糧を確保するかという戦略を策定し、必要な食糧を国内で確保できない場合は、他国からの輸入によって代替するための体制を整備する必要があります。一方で、ミクロレベルでの公平な分配を達成するためには、地域間流通を中心とした国内流通システムの整備が不可欠です。

活力ある農村の振興

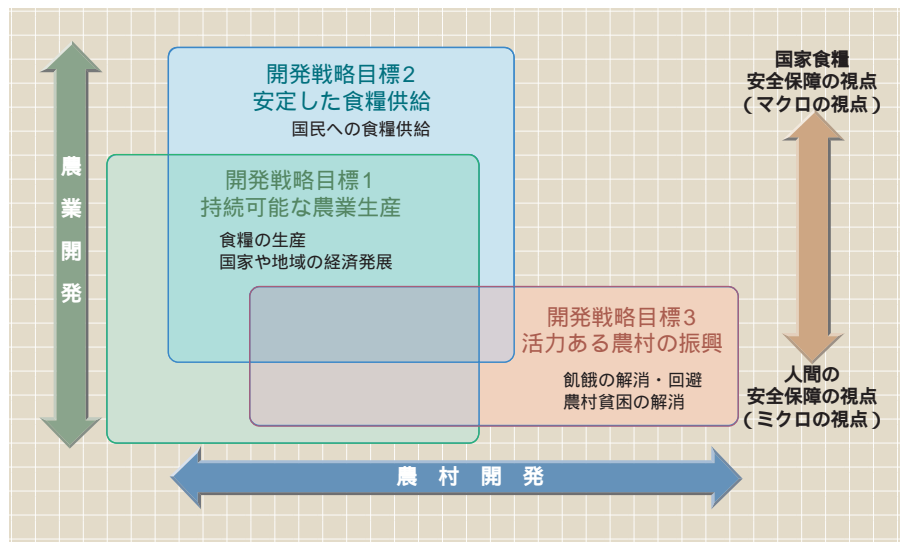
ミレニアム開発目標(MDGs)の採択により、開発途上国の貧困削減への取り組みは以前にも増して大きく注目されるようになりました。特に農村では、政策的な農産物価格の低迷、砂漠化の進行などの生活・生産環境の悪化、出稼ぎなど都市への依存の増大などが、農村住民の生活をきわめて不安定にしているという認識から、開発の対象としての農村とその重要性が改めて脚光を浴びています。

農村の飢餓と貧困を解消し、活力ある農村を振興するためには、農業生産の改善や農産物の利用・販売のほか、手工業や小商いなどの多様な経済活動の振興、生活道路や飲料水確保などの農村インフラの整備など、多様な取り組みが必要です。また住民の組織化や、保健水準、教育水準の引き上げなどを通じて、住民のエンパワメントをはかることも重要です。

以上の3つの開発戦略の関係は図表3-10のように整理されます。いわゆる「農業開発」は、開発戦略目標1を基礎に主として開発戦略目標2をめざすものであり、「農村開発」は開発戦略目標1を含みつつ開発戦略目標3をめざすものであるといえます。

また、農業・農村開発は、各地域の歴史、文化、自然環境、民族など多様な要素をふまえるべき取り組みであり、対象となる地域の状況に応じた対応が不可欠です。

図表3-10 農業・農村開発の開発戦略目標と協力の視点・目的



総合的な農村開発で先住民の生活を向上させる

インフラ整備や技術支援で変わった住民の意識

ボリビアでは、憲法で先住民の権利を定めていますが、先住民は社会差別や貧困に苦しんでいるのが実情です。ラパス県の高地高原農村地帯（標高4000m）にあるアチャカチ地域は自然環境も厳しく、先住民アイマラ族が自給的な農業を細々と営んでいます。

JICAは2000年にこの地で無償資金協力「アチャカチ地区農業開発計画」を実施し、インフラ整備を行いました。ラパス県庁による6カ所の村おこしセンターの建設を支援し、農業・農村開発に関する技術支援を実施したあとは、ボランティア事業を通じて技術支援を発展させてきました。政府への反発が根強く、たびたび道路を封鎖するなど、閉鎖的で非生産的だった地域住民ですが、こうした活動を受けて農牧業の生産性への興味が高まり、農業だけでなく教育や保健に対する意識も徐々に変わってきました。

農民自らがプロジェクト活動を実践

JICAは、この変化を総合的に支援するため、2005年7月にこの地で技術協力プロジェクト「アチャカチ地域開発計画」を始め、無償資金協力「ラパス県村落開発機材供与計画」と一体化した総合農村開発を実施しています。これにより住民自らが組織化を進めるとともに、積極的に国や民間機関や大学などと連携し、多様な活動を実践できるようになっています。

プロジェクトでは、農業分野では大粒ソラマメ・家畜飼料生産、乳製品製造の増加、家畜衛生技術の向上をめざし、職能訓練では老若男女が一緒にコンピューターや洋裁、機械を学び、地域住民の交流の場となっています。また、都市部の医療機関と協力して村おこしセンターや集落を

巡回し、歯科検診、保健衛生指導、往診なども行っています。識字率が低い地域なので、ワークショップではNGOや県庁の技師らの支援が必要ですが、農民自身がプロジェクト活動を評価・分析し、計画を立てています。

JICAは、このような取り組みを通じて、アチャカチ地域の貧困削減を直接支援するとともに、ボリビア社会全体の安定にも貢献しています。

（ボリビア事務所）



農家の主婦たちの収入を増加させ、人気を博した乳製品の販売活動

水産

課題の概要

水産資源は、人類にとって動物性タンパク質の重要な供給源です。国連食糧農業機関（FAO）の統計によると、開発途上国では、必要な動物性タンパク質摂取量のうち、平均20%近くを水産物に依存しています。また、世界の人口は2050年には90億人に達すると予測されており、次の世代の人々に食糧を安定して供給するには、水産資源を持続的に管理し、利用することが不可欠です。一方、世界全体でおよそ1億8000万人の人々が水産業に従事しており、食糧としてだけでなく、就業機会や現金収入の創出源として、また外貨獲得の手段としても、水産業は重要な意味をもっています。水産業に従事する人々は年々増加しており、特に開発途上国では女性の社会進出の手段として、水産加工を中心に非常に期待される産業の1つです。

水産資源は、自然界で自律的に再生する天然資源であるため、適正に管理すれば、漁獲を続けても持続的に利用できるという特性があります。しかし、開発途上国では、無秩序な水産開発が進んでおり、資源の減

少と枯渇を引き起こしています。水産資源の減少は、動物性タンパク源として水産物に大きく依存している開発途上国の人々の生活に大きく影響し、貧困をさらに悪化させる一因となっています。また、経済状況の悪化や内乱などから失業者が増加している開発途上国では、失業者が生きていくために沿岸部に移動・集中し、貝やエビなどの減少や枯渇を引き起こすという状況が生まれています。

こうした状況が水産資源の減少に拍車をかけており、水産資源を適切に管理しながら、持続的に利用するための体制を確立することが世界的に求められています。

JICAの取り組み

こうした状況を受けて、JICAは以下の4つの開発戦略にそって援助活動を行っています。

水産資源の有効利用

水産資源を再生産可能な範囲内で有効に利用するため、必要な漁業基盤を整備したり、将来の資源となりうる稚魚などを漁獲しないよう、漁具・漁法を改善し

たりします。水産物の加工技術や品質保証技術を向上させ、食品としての水産物の安全性を向上させるだけではなく、収穫後の利用率を上げる、あるいはあらたな価値を創出するなど、有効利用を進めます。さらに、動物性タンパク源の安定供給をめざし、簡易な養殖業を振興します。

水産資源の保全管理

水産資源を枯渇させることなく、持続的に漁業活動を行うため、資源の状態を的確に把握し、適切な漁獲方法を検討します。また、魚類の育成と繁殖に適した環境を積極的に修復・整備するとともに、人工的に種苗を生産・放流して、水産資源の維持・増加をめざします。

漁民・漁村の貧困削減

漁民の生計を向上させ、漁村を活性化するため、漁民を組織化し、各種の協業化の促進や住民主導の資源管理体制の構築に努めます。また、協業化とともに漁

家収入の多角化も検討を進め、簡易加工技術導入による生産物の付加価値向上、粗放的な増養殖の振興なども必要に応じて普及させます。

キャパシティ・ディベロップメント

水産資源の持続的な利用を実現するには、漁業・加工・養殖や資源調査だけでなく、法律や規則、行政の施策と体制、コミュニティレベルの活動や個人の意識を改善することも重要です。水産資源を持続的に利用するために、制度・社会・組織・個人が個別に、あるいは共同してその役割を果たすことができるよう、問題解決能力を向上させ、人材を育成します。



JICA開催のワークショップに参加した住民たち(バヌアツ)

バヌアツ・豊かな前浜プロジェクト

CASE STUDY

JICAが2006年3月から3年間の予定で開始したバヌアツの「豊かな前浜プロジェクト」では、貝類やナマコ類などの沿岸水産資源に生計を依存する零細漁家を対象に、資源の適切な管理手法などを指導して、資源を回復させ、住民参加型の沿岸資源管理体制を確立することをめざしています。対象とする貝類は、食用だけでなく、観賞用や装飾品にもなるヤコウガイ、タカセガイ、シャコガイの3種

類。プロジェクトでは、バヌアツの水産局に対して、これらの増養殖の技術移転も行います。なお、技術移転にあたっては、過去にトンガに対して行った協力の成果を生かし、トンガ人技術者による支援も予定されています。

JICAでは、将来、これらの取り組みの成果が住民の生計向上につながり、増養殖効果が周辺地域にも波及することを期待しています。

Front Line セネガル 漁業資源評価・管理計画調査

確かな調査・評価をもとに水産資源の回復手法を探る

水産資源枯渇の危機

セネガル沿岸海域では、北からのカナリア海流と南からのギニア海流がぶつかり合い、好漁場を形成しており、年間40万トン以上の漁獲量があります。そのため、セネガルではおいしい魚を食べることが国民の楽しみの1つとなっていますが、近年魚の捕りすぎで、水産資源の枯渇が進んでいます。

JICAでは、日本が無償資金協力で供与した資源調査船を利用し、セネガル沿岸海域の水産資源を調べてみました。すると、セネガル国民に人気のあるチョズ(ハタ)やキャピテン(ニベ)などの魚は、このままでは将来まったく捕れなくなる可能性がある、というショッキングな結果が出ました。

住民参加により関心を高める

この調査では、水産資源調査のほか

に、5つのパイロット村を設け、水産資源を回復するための管理も試みています。水産資源管理は収入減などの痛みをとまなうため、セネガルではなかなか根づかず、必要性は理解されてもその試みはほとんどが失敗に終わっています。そこでJICAは、計画のパイロット村の1つであるニヤンで、水産資源管理に対する住民の関心を高めるため

の多様な活動を、住民参加で実施しています。たとえば、魚の産卵期に禁漁期を設け、代わりに現金収入源として共同集荷事業を行ったり、貝殻で壺を作って販売したりする活動です。

この活動は成功を収め、近隣の村の代表者が視察に訪れるほか、他のドナーやプレス関係者からJICAへの

問い合わせが絶えない状況です。また、世界銀行がこの調査の管理手法を高く評価し、自分たちの実施プロジェクトに取り入れることになっています。JICAとしては、今後ニヤン村に青年海外協力隊員を派遣するなど、世界銀行のさらに先に行くプロジェクトを計画中です。

(セネガル事務所)



セネガルの漁村。国の就労人口の17%が漁業もしくは関連産業に従事している

経済開発

経済政策・金融 / 民間セクター開発 / 資源・エネルギー



機材を使用しながら行うケーブル安全試験のための研修(タイ「電気電子インスティテュート試験能力向上プロジェクト」)

経済開発分野の概要

経済開発分野の協力は、経済政策・金融、民間セクター開発、資源・エネルギーの3つのサブセクターから構成されます。昨今、国際社会での開発に関する議論を見ても、経済成長を通じた貧困の削減という観点から、これらの課題はいずれも取り組みの強化が重要であるとされています。また、「人間の安全保障」の観点からも、引き続き課題に対する視点を整理して、取り組んでいくことが求められています。

経済開発分野の協力対象地域は、経済成長を促進する観点から、これまで東アジアを中心とするアジア地域に重点が置かれてきました。近年は、アフリカ地域の貧困削減に向けて、ダイナミックな経済力を創出するための具体的な取り組みが求められるようになってきました。そのためには、公的な開発援助とあわせて、市場と貿易を活用した民間セクターによる取り組みが必要です。

経済政策・金融

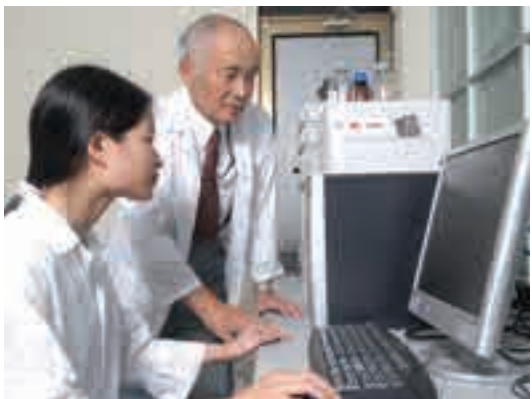
課題の概要

財政と金融の基盤が整備され、適切な経済政策が運営されることは、持続的な経済成長にとって不可欠です。適切な経済政策が実施・運営されず、インフレやデフレが進んで財政や金融が破綻すれば、国民の財産や生活に大きな悪影響が及びます。こうした事例は、特に開発途上国で散見されてきました。財政・金融システムを強化し、安定させること、適切な経済政策を策定・運営してマクロ経済を安定させ、成長させることは、すべての開発課題への取り組みを成功に導くための必要条件です。

なかでも、最近、特に重点が置かれている課題は以下の2つです。

アジア金融・経済危機の再発予防

1997年のアジア金融・経済危機は、“東アジアの奇跡”と呼ばれるほどの経済成長を達成したASEAN諸



食品や薬品などの輸入品を分析する機材の操作方法を指導する専門家(ベトナム、税関行政近代化のための指導者養成プロジェクト)撮影・吉田勝美

国を襲い、多くの国民が財産や職を失いました。このアジア金融・経済危機の原因の1つとして指摘されるのが、ASEAN諸国の金融システムの弱さです。金融危機の再発を予防するため、金融システムを強化させていく必要があります。

公共財政管理

近年、援助実施機関の間で、開発途上国の財政管理の重要性が認識されてきています。これは、歳入を増加させ、財政規律を守りながら、戦略的な重点分野(貧困削減など)に効率的に資源を配分すること、さらに資金を効果的・効率的に利用することを目的としています。

JICAの取り組み

経済政策・金融分野への技術協力支援は、従来、日本の財政・金融制度を紹介するというような、情報提供型の協力が中心でした。しかし、1990年代に入ると、2つの出来事を契機に、この分野へのJICAの支援が本格化しました。第一の契機は、1980年代末から1990年代初めに起きた、旧社会主義諸国の市場経済移行です。この時から、経済政策・制度・組織を抜本的に見直す市場経済化支援は、日本のODAの重点課題の1つに位置づけられるようになりました。

第二の契機は1997年のアジア金融・経済危機であり、その後、JICAは金融システムの強化に向けた制度改善、人材育成に関する取り組みを強化しています。

以上をふまえて、経済政策・金融分野ではおもに以下のような協力を実施しています。

財政システムの強化・安定 (税務・税関行政能力の向上、財政管理・債務管理能力の向上など)

金融システムの安定・強化 (金融仲介機能の強化、資本市場の育成、金融行政・金融監督能力の向上、中小企業金融制度の改善など)

マクロ経済運営の基盤整備 (経済統計の整備、マク

ロ経済モデル構築支援、経済関連法の整備など)

このなかでは、財政分野の案件 (特に税務・税関分野) の割合が約 5 割と最も多く、次は金融分野が約 3 割を占めています。

経済政策・金融分野の協力対象地域は、ASEANと東アジアが全体の約 8 割を占めています。しかし、今後は公共財政管理の分野を中心に、アフリカ地域への取り組みを強化していく方向にあります。

マレーシア・インフラ金融融資能力向上プロジェクト — CASE STUDY

2004年から2005年まで実施したマレーシアの「インフラ金融融資能力向上プロジェクト」では、政府系金融機関であるマレーシア開発・インフラストラクチャー銀行 (BPIMB) に対し、インフラ金融業務におけるプロジェクト管理システムとリスク管理システムや制度の改善、職員の能力強化などを通じた融資能力の向上を支援しました。インフラ金融にかかわるリスク管理システムのキャパシティ強化、プロジェクトリスク評価ノウハウの蓄積、研修システム構築、組織改

善計画の策定支援などがその内容です。

このプロジェクトでは、委託先 (財) 日本経済研究所を中心とした短期専門家を複数回派遣し、マレーシア側のカウンターパートとの共同作業に加え、ワークショップやセミナーを開催しました。また、日本への研修員受入、JICA-Netを利用した遠隔講義などを積極的に利用して、人材育成を進めました。今後は、プロジェクトの成果をふまえ、BPIMBのいっそうの能力強化をめざしていきます。

民間セクター開発

課題の概要

民間セクター開発とは、国の経済を支える民間企業などの活力を生かし、開発途上国の経済発展に貢献する協力アプローチです。開発途上国で民間企業を支援することで、国の経済的成長が促進され、貧困削減が進み、人々の生活がより豊かになっていくことが期待されます。民間セクターを中心とする経済活動が進まなければ、人々の就業の機会も限られ、十分な収入が得られず、その結果、貧困がなかなか解消されません。また、民間セクター開発は国の税収を考える上でもきわめて重要です。税収が上がらなければ政府の予算も不足するため、国が行うべき教育、福祉、保健、医療などの行政サービスが十分になされません。

民間企業が設立され、その活動が活発になると、たとえば地方村では周辺住民の雇用機会が生まれ、家庭の収入が増えることが期待されます。また、都市部では、さまざまな産業が発展し、輸出入や投資が増大するなど、国の経済活動が拡大します。なお、今日のようなグローバル経済のもとでは、開発途上国の地場産業の競争力を強化していくことも課題となっています。

このように民間主導による開発を促進することは、開発途上国の経済活動を拡大し、人々の雇用や収入を増やし、生活を向上させることにつながります。

JICAの民間セクター開発では、国の果たすべき役割を見直し、民間活力を引き出すための支援を通し

て、民間セクターのみならず開発途上国の社会全体の利益となるような経済発展をめざしています。

JICAの取り組み

民間セクター開発分野への取り組みは、めざましい経済的発展を達成した東アジア地域を中心に、主要なアクターである民間企業を活性化するとともに、民間セクターの発展を促すような環境づくりのための支援に力を入れています。この背景には、従来の官主導の経済構造から民間部門の経済活動を中心とする経済構造への移行がそれぞれの国内で進展していること、世界貿易機関 (WTO) や経済連携協定 (EPA) などの水平的な経済依存関係が地域で進行し、経済のグローバル化への対応が求められてきていることなどがあります。この動きは近年、東アジア、ASEANから、中南米、中東、そして第3回アフリカ開発会議 (TICAD) で、経済成長を通じた貧困削減の重要性がうたわれているアフリカ地域へと広がりを見せており、それにともないJICAの支援も拡大しています。

多くの開発途上国では、保健医療、基礎教育などの分野で課題を抱えていますが、中小企業振興、創業支援などを通じて雇用機会を確保しなければ、社会・経済基盤は決して安定しません。多くの国々で暴動、民族紛争などの根本原因には、雇用機会の喪失による社会不安があるといわれます。このような社会不安を解

消しない限り、地域社会の安定はなく、したがって、雇用問題解決に向けた民間セクター開発への取り組みはますます重要になっています。こうした観点から、中小企業振興、創業支援などを推進し、雇用機会の確保、地域間の所得格差の是正、雇用におけるジェンダー・バランスへの配慮など、社会・経済基盤の安定に結びつく支援に取り組んでいます。

貿易投資

経済のグローバル化に対応し、経済連携関係を安定した強固なものにしていくためには、貿易投資の活性化が重要な役割を果たします。貿易投資はこれらの根幹となる経済活動を支えるからです。貿易投資分野の協力では、まず、制度的な枠組みづくり(貿易投資の基礎となる関連法制度の整備や制度の基盤づくり)や、それを促進する実施機関(各国の貿易投資促進機関など)の組織や制度の強化、さらにこれらに携わる人材育成(実務者の能力開発など)を中心課題として取り組んでいます。

2005年度には、インドネシアやエジプトで貿易促進機関(貿易研修センターなど)に対する技術協力プロジェクトを実施しているほか、中・東欧、ASEAN各国で、個別専門家派遣により、投資促進庁など投資促進機関の能力強化に協力しています。また、貿易投資活動が円滑に行われるためには、貿易投資環境の整備も重要です。こういった環境整備の一環として、中華人民共和国やASEAN各国で、知的財産権を保護する観点から、これらを所管する機関の実施体制強化や関係者の能力強化に協力しています。また、貿易の円滑化の前提となる基準認証制度(規格標準の調和や検査能力の強化など)の整備に向け、人材と組織の能力強化や制度づくりにも協力しています。さらに、健全な事業環境を整備するため、法令制度に関連する協力として、ASEAN地域で競争法や会計法の執行能力強化支援も実施しています。

また、これまで貿易投資分野に関連する協力はアジ

ア地域を中心に実施してきましたが、今後アジアで培った経験をアフリカ諸国で生かすべく、南南協力に基づいた貿易促進協力を実施するためのコンセプトづくりにも着手しました。

観光

各国の観光促進機関に、観光政策と制度を整備し、促進するための専門家を派遣しているほか、ヨルダンでは、博物館運営の向上を核に、地域コミュニティに根ざした観光開発をめざす技術協力プロジェクトを実施しています。

中小企業振興と産業技術の振興

多くの開発途上国では、産業を担う人材がまだまだ不足し、中小企業を育成する政策・制度が整備されていません。こうした状況は、生産現場の技術ノウハウのみならず、経営ノウハウを蓄積する上でも障害となっています。また、こうしたノウハウの不足は、中小企業が成長し、新規事業が拡大する上での阻害要因となっています。これらを克服するには、開発途上国政府の中小企業振興への取り組みの進展にあわせ、政府の施策の方向性を示す中小企業施策を策定するとともに、それを実施するための人材育成が不可欠です。

また、サブサハラ・アフリカの各国のように産業自体があまり存在しない地域などでは、中小企業というより零細企業といったほうが適切なような、「一村一



トレーニング終了式で各コミュニティの一村一品グループが特産品を披露(マラウイ)

マラウイ・一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト — CASE STUDY

JICAは、日本の大分県で始まった一村一品運動をマラウイで展開するため、一村一品事務局(2003年にマラウイ政府内に設立)を支援するプロジェクトを2005年から実施しています。事務局ではマラウイ政府の大統領自らがトップに立ち、加工技術を改善するなどの創意工夫で個々の農村コミュニティにある特産品の品質を高め、魅力ある商品として販路を広げ、国民の収入の向上につなげる推進運動を行っています。国民が自分の力で経済活動に積極的に参加し、国民主

体で経済を発展させていくための試みです。

JICAは、この技術協力プロジェクトを通じて、運動を推進するための制度の構築、理念を普及させるためのキャンペーン、個々のコミュニティプロジェクトへの技術支援などを一村一品事務局と二人三脚で行っています。また、青年海外協力隊員がコミュニティに入り、そこで暮らす人々と一緒に、この運動がより確実に展開されるように協力しています。

現場を熟知したシニア海外ボランティアの挑戦

繊維王国シリアの衰退

中東和平の鍵を握るシリアが、1世紀前には繊維先進国として世界のトップに君臨していたことや、その製品は「ダマスク」と呼ばれ、高級衣料の代名詞であったことを知る人はどれほどいるでしょうか。

約40年前にシリアで社会主義政権が誕生し、繊維分野の大企業がすべて国営化され、安い製品の大量生産方式が導入されましたが、いまでは時代遅れの感が強く、競争力を失ったシリア繊維産業は衰退の一途をたどっています。とはいえ、綿花、羊毛など良質の天然

繊維会社でマーケティングについて協議するシニア海外ボランティア



素材を産し、ヨーロッパ市場にも近く、繊維先進国だった強みをもつ国。適切な戦略と実行力があれば、かつての栄華を取り戻すことも夢ではありません。

このような状況のもと、JICAは、繊維専門学校に3人(コーディネーター、縫製、紡績)地方の工業会議所に1人(民間企業に対する繊維マーケティング)、工業省に1人(政府系機関に対する繊維政策アドバイザー)のシニア海外ボランティアを配置し、活性化を支援しています。

現場を熟知したプロの経験を生かす

2006年3月には、これらのシニア海外ボランティアが中心となって、ダマスカスで「第1回繊維産業セミナー」を開催しました。ここでは、官・民・学各分野で活動するシニア海外ボランティアが、シリア繊維産業の現状と問題点を分析し、シリアの強みを生かした戦略と実行

プランを専門家の立場から発表しました。繊維のプロが具体的な実行案に言及した点で、大変意義があるセミナーでした。

EUなどの他ドナーもさまざまなフォーラムなどで経済改革の重要性にふれ、戦略を提示してはいますが、具体性に欠け、実際どう動くべきかが見えてきません。それもそのはず、他ドナーの専門家の多くは政策レベルのプランナーであって、現場を熟知したその分野の専門家ではないからです。現場に強いその道のプロを、草の根レベルから政策提案レベルまで幅広く擁していることがJICAの強みです。シリアでは、立派な政策の立案よりも、それを実行する行動力と知識が求められているのです。

かつて繊維産業が国を支えたこともある日本の経験を、シリアの基幹産業復活に生かしたい シニア海外ボランティアの挑戦は始まっています。

(シリア事務所)

品運動」や「道の駅」などに代表される地域・コミュニティ開発による創業支援が、地域の雇用創出と女性起業家への支援を促進し、地域間の所得格差の是正にも貢献します。

一方で、技術革新によるビジネスチャンスの拡大と競争力強化という観点から、産業技術の振興は開発途上国でも大きな課題となっています。開発途上国の多くは各種産業技術の普及を国の責務として取り組んでおり、公設試験場や基本技術に関連する研究所などを設置していますが、それらの組織で働く人材の確保と育成が課題となっています。また中進国では、国の研究機関などに対する比較的高度な技術研究分野への協力も増えています。JICAはこれらの協力を通して、地域の技術ニーズに対応できる体制整備を支援しています。

資源・エネルギー

課題の概要

エネルギーの供給は、産業・経済の発展や市民生活の向上に必要不可欠なインフラであり、安価で良質な電力が安定して供給されるよう、各国ともに大きな努力が払われています。また、鉱物資源や石油・石炭などのエネルギー資源は、資源を保有する開発途上国にとって貴重な外貨獲得源として、さらに自らの経済的

裾野産業の育成

自動車、電機などの総合的な産業を育成するには、部品・パーツなどを供給する裾野産業といわれる中小企業の存在が不可欠です。開発途上国にとってこうした中小企業の技術力を強化することは非常に重要であるため、JICAではその支援を積極的に行っています。

こうした支援により、開発途上国の裾野産業が整備され、より多くの海外投資が促進され、大企業が定着して経済成長が持続することが期待されます。また、その結果として大企業の海外での部品調達率が向上し、海外進出を間接的に促進すると同時に、開発途上国の裾野産業が広がり、雇用機会の増大が期待されます。

発展のリソースとして重要な位置づけにあり、その持続可能な開発と管理の重要性が増しています。

電力供給、再生可能エネルギー

電力分野への協力の変遷を見ると、以前は開発途上国の電源開発を促進するため、発電所などの電力施設建設のフィージビリティ調査や電力設備を運転する人



電力設備を維持・管理するためのシミュレーターを使った訓練(ベトナム「電力技術者養成プロジェクト」)

材の育成などが中心でした。しかし、最近では世界的に電力自由化の傾向が見られ、かつて電力公社などの公的セクターが担ってきた電力事業を、民間主導で行う開発途上国も出てきています。こうした状況から、政府の役割も電力事業の実施主体から、民間の電力開発を適正な方向に導き、安価で安定した電力供給を確保するための政策を実現する側に移りつつあります。このためJICAでも、政策立案や制度整備への支援協力を重視するようになってきています。

また、地方電化については、開発途上国の未電化地域で送配電網を延長するよりも、再生可能エネルギーなどを利用した独立型電源による電化を進めたほうが経済的なケースが多くあります。再生可能エネルギーはCO₂の排出削減などの効果もあり、地球的規模の環境問題の観点から、あるいは化石燃料への依存集中に対してエネルギー資源を多様化し、確保するという観点からも、最近特に注目されているもので、その普及拡大が望まれています。

省エネルギー、鉱業

一方、開発途上国を中心に近年、エネルギー需要が増加していますが、これにともなって、石油、石炭、天然ガスなど経済の基幹となるエネルギー資源の枯渇問題や、資源利用とともに排出される温室効果ガスによる地球温暖化問題など、グローバルなレベルでさまざまな問題が顕在化しつつあります。また各国レベルでは、エネルギーを輸入に頼ることで、国家経済がエネルギー価格に大きく左右される、あるいは緊急時の安定供給が確保されないなどの問題が生じています。

こうした問題に対応するため、省エネルギーは1つの有効な方策となっています。開発途上国にとって、二度の石油ショックを経て、世界最高水準の省エネルギーレベルを達成した日本の経験は、非常に貴重なものとなっています。

さらに鉱物資源は産業、経済活動に不可欠であり、開発途上国にとっても今後の経済的發展を支える上で、その重要性がますます増加しています。鉱業の振興は単に一産業の創出にとどまらず、社会・経済基盤が整備され、辺境地の地域社会・経済が振興するなど、対象国・地域の社会と経済に非常に大きな影響を与えます。開発途上国の持続的な発展に役立つ、バランスのとれた鉱業を振興させるには、資源探査活動の実施促進、技術者の育成、鉱業情報の基盤構築、インフラ整備、外資導入のための関連法の整備、鉱害対策の促進など、民と官が連携した総合的なアプローチが重要となっています。

JICAの取り組み

電力・エネルギー

電力消費は経済成長に比例して伸びるため、持続的な経済發展を達成するには電力の安定供給が不可欠な要素です。また、人々の生活の質を向上させるという面からも、電力はなくてはならないものです。たとえば、地方電化に向けて協力する際には、開発途上国の政府機関の能力を開発する(キャパシティ・ディベロップメント)とともに、受益者である住民の「人間の安全保障」の視点を念頭に置くことが重要となります。地方への電力供給によって、医療・教育サービスなど生活の質が向上し、貧困削減が促進され、都市と地方の地域格差が是正されるという意味から、電力供給はきわめて重要な役割を果たしており、協力の必要性は非常に大きなものがあります。

これまでJICAは、電力・エネルギー分野では、開発途上国の電源開発促進に向けた発電所建設などのフィージビリティ調査、電力設備の維持・管理のための人材育成などの支援に取り組んできました。

前述のように、近年の世界的な電力自由化の流れのなかで、開発途上国政府の役割が電力事業を実施する主体から、民間主導による電力の安定供給に向けた政策立案を行う立場へと変わってきています。これを背景に、JICAも電力開発計画など政策立案や電力技術基準などの制度整備に対する支援に取り組んでいます。

さらに、原油価格の高騰、開発途上国を含めたエネルギー需要の増大によりエネルギー問題がクローズアップされていることに対応して、総合的なエネルギー政策の立案支援にも取り組み始めています。

今後はエネルギー・電力分野で取り組むべき重要課題を、持続的な経済的發展を確保するための電力の安定供給、「人間の安全保障」の視点からの地方電化の推進という2点に整理し、引き続き電力インフラ整備に関連する協力も継続しながら、効率よく効果的な支

援を実施していく方針です。

また、国別・課題別アプローチ、プログラム・アプローチの考え方を強化し、関係機関と連携しつつ「環境社会配慮ガイドライン」(P.84参照)にそって、環境社会に適切に配慮した案件を形成・実施していく方針です。

資源・省エネルギー

鉱業振興、再生可能エネルギー(特に太陽光や地熱といった新エネルギー含む)、省エネルギーから構成される資源・省エネルギー分野の協力は、以下のような取り組みを中心としています。

鉱業・資源循環

開発途上国の鉱物・エネルギー資源の持続可能な開発を支援するために、制度づくりや人材育成、技術向上のための支援に取り組んでいます。たとえば、ラオスで鉱業分野投資促進に向けた情報整備・法制度改善支援のための調査を行っているほか、トルコでは衛星画像を使った資源探査技術向上のためのリモートセンシングプロジェクトを実施してきました。エネルギー資源分野では、インドネシアで石炭開発による河川汚染対策開発調査を行っています。また、経済発展を続けるアジア諸国では資源消費量が急速に増大していま

す。そこで、Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用)の3Rを推進し、資源節約型・循環型社会の構築を推進するための支援を始めています。

再生可能エネルギー

この分野では、僻地の地方電化のための独立電源として、また地球環境保全に向けた再生可能エネルギーの利用促進という視点から、これまでさまざまな協力を実施してきました。最近では、ナイジェリアやカンボジアで、太陽光や小水力発電による地方電化マスタープランの策定を主目的とする開発調査を実施しているほか、インドネシアでは地熱開発のための開発調査を実施しています。

省エネルギー

省エネルギーの分野では、これまで開発調査、技術協力プロジェクトや研修事業などを通して、さまざまな国で日本の知見を生かした協力を実施してきました。現在も、イラン、ポーランドで省エネルギーを普及し、促進させるためのプロジェクトを行っています。このほか、中華人民共和国では、鉄鋼業に対する炉の燃焼技術を改善し、環境保護や省エネルギー技術の普及をめざしたプロジェクトを実施しています。

Front Line ポーランド 日本省エネルギー技術センター・プロジェクト

ヨーロッパで注目される産業界向け省エネルギー技術

省エネ技術を通して産業の振興に貢献

ポーランドの産業界は、自国産の石炭依存からの脱却による近代化に努めています。2004年7月から2008年6月までの4年間の予定で始まったポーランド・日本省エネルギー技術センター・プロジェクト(略称ECTC)は、ポーランド・日本省エネルギー技術センターをベースに、ワルシャワ工科大学の協力を得て、産業界のエネルギー効率向上と省エネルギーによる環境対策の実現をめざすものです。ECTCでは4人の長期専門家が活躍しており、世界でも有数の日本の省エネルギー技術と経験を活用し、省エネルギー技術の振興に貢献することが協力の柱となっています。

ECTCは各種の生産工場によく使われているファン、コンプレッサー、ポンプ、スチームトラップ、バーナー、ボイラーなどの機材を訓練用に備えており、どのような使い方が省エネルギー

につながるかを研修受講者が実際に操作して学習できるように工夫してあります。このような研修のほかに、省エネに関する情報をポーランドの産業界に発信することも重要な活動の1つです。

EUエネルギー大臣も来訪

協力期間のなかからは、産業界に対する本格的な研修が開始され、センターを視察する来訪者も増えました。日本には工場の省エネルギーを推進するためのエネルギー管理士の資格制度とともに、ECTCのような研修プラントがあります。しかし、ポーランドをはじめとした東欧はもちろん、ヨーロッパの国々にもこのような研修プラントはないことから、2005年12月にはEUのエネルギー担当大臣が視察

に訪れました。大臣は、ポーランド政府とのエネルギー政策の協議を主目的としたブリュッセルからの日帰り出張という多忙なスケジュールにもかかわらず、ECTCの視察に自ら時間を割いたとのこと。ほかにロシアのプーチン大統領のエネルギー顧問(大学教授)も訪れています。

このプロジェクトを通して、ヨーロッパでも日本式の産業界向け省エネルギー技術が着実に浸透してきています。(ポーランド駐在員事務所)



ECTCで行われている、実際の機材を使った研修

第2章 協力の形態

技術協力プロジェクト

個々のニーズに対応するオーダーメイドの協力



森林教室で農民に作物や樹木の育成・管理技術を伝え、農地林の復旧と農民の自立をめざす(ケニア「半乾燥地社会林業強化計画」)

技術協力プロジェクトの概要

開発途上国が自立的に発展し、開発していくための課題は、人材育成、経済成長のための法制度整備、貧困からの脱却、環境保全、さらに復興支援まで、従来にも増して多様化・多面化しています。JICAが行う技術協力では、こうした開発課題に対し、的確かつ迅速に応えるとともに、それぞれの国情や開発課題に応じて、最も成果が見込まれる協力を計画し、実施していくことが求められます。そのために、JICAは、途上国が自らの開発目標を達成するための技術協力プロジェクトと、開発のための計画を作成する開発調査によって、途上国に対する技術協力を行っています。

技術協力プロジェクトは、開発途上国が抱える課題に対して、一定の期間に、一定の目標を達成するために、専門家を派遣したり、開発途上国の人々を研修員として日本に招いたり、必要な機材を供与するなどの手段(協力ツール)を組み合わせる事業です。広範な開発途上国のニーズに効果的かつ効率よく応え

るために、1つひとつの課題に対して、いわばオーダーメイドの協力計画を相手国と共同で作り、協力を実施しています。

開発調査は、開発途上国の社会・経済の発展に役立つ公共的な各種事業の開発計画の策定を支援するとともに、その過程で相手国のカウンターパートに対して計画策定方法、調査分析技術などを技術移転する事業です。

調査結果に基づき作成された報告書は、相手国政府が社会・経済開発に関する政策を判断する場合や、国際機関や援助供与国が、資金援助や技術協力を検討する際の資料となります。これらの報告書で提言された計画は、多くの場合、日本の円借款や無償資金協力などの協力によって具現化されています。また、調査を通じて移転された技術は、相手国の自己資金などによる事業や別の調査を実施する際にも役立っています。

効果の高い事業を実施するために

技術協力は、相手国側と日本側との共同作業により実施されますが、事業の主体(オーナー)はあくまでも相手国側であり、日本はパートナーとして協力する立場にあります。したがって、相手国側(政府、地方自治体、NGO、住民など)がプロジェクトに対して主体性(オーナーシップ)を発揮することが必要です。そのため、多くの技術協力プロジェクトでは、計画の立案と運営管理・評価に、プロジェクト対象地域の住民などにも参加してもらい参加型手法を取り入れています。

協力終了後は相手国自身で事業を継続していくことを前提とするため、協力終了後の相手国側の財政負担能力、移転技術や制度の現地への適合性を考慮・検討した上で、プロジェクトの規模と実施計画が策定されます。

さらに、積極的に民間人材の活用を進め、プロジェクトの法人契約化や専門家の空席ポストの公示などを

実施し、より広範な分野で民間の経験とノウハウを生かした、質の高い、成果重視のプロジェクトの実施をめざしています。

なお、JICAでは、多様化する支援ニーズに応えるため、地域別・国別にニーズを掌握し、協力計画を策定するアプローチをとって、新しいニーズに積極的に取り組んでいます。

たとえば、財政・金融政策や法整備支援などのソフト面に対する協力や、グッド・ガバナンス(良い統治)支援強化の観点から、政策立案を担当する相手国政府の中核機関に政策アドバイザーを派遣し、さまざまな分野で制度の確立や政策立案を積極的に支援しています。また、スーダン、パキスタンなどでは、紛争や自然災害からの復興開発における迅速で広範な支援が必要なため、従来以上に柔軟で効果の高いプロジェクトの形成と運営をめざしています(P.11~14参照)。

本邦研修

日本のもつ経験と知識を途上国の開発に生かす



新生児病棟での研修（JICA東京「アフリカ母子保健研修」）
撮影：今村健志朗

本邦研修の概要

国造りに貢献する研修員たち

研修員受入事業は、開発途上国や地域の中核的な行政官、技術者、研究者を対象にしています。日本の中央・地方政府、大学、民間などを活用し、それぞれの国で必要とされている知識や技術を伝えて、各国の課題の解決に役立ててもらおうというもので、JICAの技術協力のなかでは最も基本的な事業の1つです。

1954年に開始されて以来、その事業規模は拡大を続けています。内容は行政・公共事業、農林水産、教育、保健医療、鉱工業分野といった開発の基本分野はもとより、環境、HIV/エイズなどの地球規模的な課題に関する研修や、民主化支援、市場経済化などといった新しい課題に対応する研修にも取り組んでいます。

研修のうち、日本国内で実施するものを本邦研修と呼びますが、事業開始以来の本邦研修員の総数は約19万人にのぼっており、2005年度には、8231人に研修を行いました。研修員のなかには、国の指導者になっ

た人、第一線の研究者・行政官として活躍している人、首都から離れた農村で技術の普及に努めている人などがあり、さまざまな形でそれぞれの国造りに貢献しています。

課題対応型への移行

本邦研修の約半数を占めるのが、集団研修です。これは、日本のもつ経験や知識を生かした複数国向けの研修プログラムを、開発途上国に提案していくタイプのもので、ここでは、日本の技術や経験を紹介するだけではなく、途上国の課題解決により直結するコースにするために、さまざまな面から研修の質を向上させ、より高い付加価値がつくよう取り組んでいます。

こうしたあらたな試みの一環として、参加者が帰国後の目標と行動計画などを研修の成果としてアクションプランに取りまとめ、さらにこのアクションプランとJICAが行うフォローアップ事業を組み合わせることで帰国後の支援をはかる、という取り組みが進んでいます。

留学生受入れ

1999年度からは、従来の研修に加えて、より高度な専門知識と技術を習得するため、日本の大学に留学生として在籍し、学位（修士または博士）の取得をめざす長期研修員の受入れを開始しました。相手国政府からの推薦を受け、将来、国の発展を担うことを期待される若手行政官、研究者、実務家などを対象としています。2005年度には、104人の長期研修員が新規に来日しています。

また、将来の日系人社会や居住国の発展に貢献し、日本との架け橋となる人材を養成するため、2000年度から日系社会リーダー育成事業が開始されました。

さらに、2000年度からは、無償資金協力による留学生受入事業も開始され、JICAが実施促進業務を行っています（実施は外務省）。2005年度には、10カ国に対して留学生支援無償を実施しており、対象となる若手行政官、実務家など240人が来日しています。



大阪府の交番で交番制度の現状を学ぶ研修員（JICA東京、インドネシア警察行政セミナー）

撮影：今村健志朗

無償資金協力

社会・生活基盤づくりのための資金協力



ハンドポンプ井戸を使う村落の女性(マラウイ「リロングウェ・デッザ地下水開発計画」)

無償資金協力事業とJICA業務

無償資金協力は、日本政府がODAの贈与の一部として行う、開発途上国に返済義務を課さない資金協力のことで、事業の実施により被援助国の自助努力を支援するものです。

JICAの具体的な業務は、無償資金協力の内容、設計規模、概算事業費などを確認する「事前の調査」、政府間の交換公文の署名をもって開始される無償資金協力事業が適切に実施されるように、調査その他の必要な業務を行う「実施の促進」、実施後の案件の効果を維持もしくはいっそう高めるための「フォローアップ」に大きく分かれます。

最近では、施設や機材などいわゆるハード面だけでなく、技術指導や人材育成などのソフト面での協力と連携することで、より効果の高い協力に取り組むケースが増えています。たとえば、無償資金協力によって設置された機材の維持管理のノウハウを現地の人に身につけてもらうために、日本から専門家を派遣する、日本での研修に招くなど、人材の育成も行っています。逆に、技術協力のために必要な訓練・研究施設を、無償資金協力によって建設することもあります。

なお、無償資金協力事業の資金の供与(支払い業務)は、日本政府(外務省)が直接行っています。

事業の対象と手順

JICAでは、以下の流れで事業を進めています。

1. 要請

開発途上国が日本の無償資金協力を希望する場合、まず協力の要請を、その国に置かれている日本の在外公館に文書で提出します。

無償資金協力の要請は、以下のような内容であることが求められます。

その国の社会・経済開発計画において、高い優先度が確保されている。

おもに、民主体制の安定、福祉の向上に寄与する。

収益性は低くても公共性が高い。

その国自身による実現が困難で、借款になじまない。

プロジェクトの有効活用のため、運営体制・予算が確保されている。

軍事転用の恐れがない。

2. 検討

外務省からの調査案件採択の通知を受け、JICAは民間のコンサルタントを含む調査団によって、無償資金協力を実施する場合の目的、内容、効果、最適規模や環境などの基本条件をチェックポイントとして、公共性の高さや管理・運営体制、技術協力との連携など、さまざまな項目について検討します。この調査をもとに事業費が積算されます。

3. 審査

検討時にまとめられた基本設計調査報告書などの関連資料などに基づき、外務省が協力の内容を審査します。その後、必要な予算を確保するため、外務省が財務省と協議し、一定の手続きを経て、最終的に閣議でその協力を実施するか否かの採否を決定します。

4. 実施

閣議決定後、被援助国政府と日本との間で、協力の目的や内容についてまとめられた交換公文に署名がなされ、協力が開始されます。

無償資金協力が実施段階に入ると、JICAは施設の建設や資機材の調達に適正に滞りなく行われるように、契約から建設の完了、資機材の引き渡しまでの一連の過程で、援助を受けている国の政府やコンサルタントに対して、助言や連絡、実施指導を行います。

5. フォローアップ

協力が終了したあとは、途上国政府が維持管理を行いますが、機材の故障や費用の不足など、当初予想されなかった問題が生じて、プロジェクトの運営に支障をきたすことがあります。そこで、JICAでは、必要に応じて資機材の調達、修理班の派遣、応急対策工事などのフォローアップ協力を実施し、開発途上国に対する協力の効果が持続されるよう支援します。

市民参加協力

国際協力への市民の理解と参加を進める



教師海外研修参加者とホームステイ先の村の子どもたち(マレーシア)

さまざまな市民参加協力事業

JICAでは、国民参加型国際協力を推進するために、市民の国際協力への関心を高め、育て、国際協力の必要性をより具体的に理解してもらうためにさまざまな事業を実施しています。

市民参加協力事業

JICAでは、地域のもつ経験やノウハウを生かした国際協力の推進に努めています。具体的には国際協力の経験者の体験談などを公開セミナーやワークショップとして開催し、国際協力への一歩を踏み出そうとする市民の意欲を支援したり、研修などの機会を提供したりして、国際協力を実施する能力の向上を支援しています。

全国都道府県の国際交流協会などに配置されている国際協力推進員が、こうした活動の一翼を担っています。国際協力推進員は、国際協力に関心をもつ、自治体、NGO、教育機関、市民からのさまざまな相談に応じ、連携してセミナーやイベントを実施しています。

開発教育支援事業

JICAでは、開発途上国の実情や日本との関係に関する

「知見の還元」と、市民が自主的に何が出来るかを考える機会の提供」を柱として、開発教育支援を展開しています。

JICAの長年にわたる開発途上国での活動や、そこで得た情報と経験の体系化や分析を目的にした調査研究から得た知見を、国際協力出前講座などを通して市民に還元し、開発途上国の実情と日本とのかかわりを理解してもらうことが開発教育支援事業の柱の1つです。

2006年4月には東京・広尾にJICA地球ひろばを開設し、展示・相談スペースで地球案内人と呼ばれるスタッフとの対話を通して、修学旅行生などの訪問者に途上国の現状、世界の課題などに気づいてもらうとともに、テレビ会議で途上国と訪問者をつなぎ、現地の生の声を聞いてもらうこともできるようにしています。

また、総合的な学習の時間のなかでの取り組みを中心に、小学校、中学校、高等学校などとの連携を強化しながら、中高生エッセイコンテスト、教師海外研修などを実施して、「自分に何が出来るか」を考える機会を提供することにも力を入れています。

草の根型、交流型の事業も

草の根技術協力事業

草の根技術協力事業は、国際協力の意志をもっている日本のNGO、大学、地方自治体および公益法人などの団体(以下「NGOなどの団体」)から提案を受け、JICAがこれらの団体との共同事業として実施するものです。2002年度からODAの一環として開発途上国の地域住民を対象とした、市民の発意に基づく協力活動を促進し、助長することを目的に実施しています。

具体的には、草の根協力支援型、草の根パートナー型、地域提案型といった3つの事業形態があり、開発途上国の人々の生活改善、生計向上に直接役立つ、草の根レベルのきめ細やかな事業を対象としています。JICA国内機関が窓口になって途上国に対する国際協力活動のアイデアを広く募集し、その実現に向けてNGOなどの団体とJICAとの間できめ細かく意見を交換し、共同で案件の形成・実施を進めています。

青年招へい事業

開発途上国の青年たちを日本に招き、専門分野についての研修や、日本人との交流を行う事業です。2005年度は、47都道府県が109カ国から受入れを行いました。青年を受け入れた地域の人々が国際協力や交流を体験できるだけでなく、青年たちの学校訪問などで、国際理解教育の促進にも役立ちます。たとえば、見学先の学校では、あらかじめ生徒が訪問予定の青年の国について調べたり、実際に青年が見学に来たときには、互いの国の歌などを披露したりといった交流をしています。

青年たちは、帰国してからも日本で出会った人や他国の青年たちとの交流を続けています。特にアジア地域では、各国の帰国青年同窓会による活動が活発で、日本の生徒たちの訪問受入れをはじめ、災害時に日本の緊急援助隊の活動を支援するなど、日本との友好大使の役割を果たしています。

ボランティア

受入国から高く評価される国民参加型の国際協力



理数科教師隊員による化学実験の授業(モザンビーク)

ボランティアの概要

ボランティア事業は住民に直接役立つ事業として、受入国から高い評価を得ています。同時に、国内でもODA予算に対する厳しい環境が続くなか、国民参加型国際協力の中核を担う事業として、国民からの期待と評価が高まっています。

青年海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上国からの要請に対し、それらの国の経済・社会の発展に協力しようとする青年の活動を促進するものです。原則として開発途上国に2年間滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにしながら協力活動を行います。2005年からは短期派遣制度も発足し、開発途上国のニーズにきめ細かく対応できると同時に、参加者にとってもより多様な参加方法が選択できるようになりました。

協力分野は、農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7分野、約140の職種と多岐にわたり、1965年の事業創設以来、2万8360人が派遣されています。2005年度の派遣対象国は、あらたにナミビアが加わったほか、ルワンダ、インドへの派遣が再開され、76カ国となりました。

シニア海外ボランティア

シニア海外ボランティア事業は、開発途上国への支援活動に関心をもつ中高年層の人々を対象としています。1990年度にシニア協力専門家派遣事業として始まり、1996年に名称をシニア海外ボランティア事業に変更しました。この事業は、幅広い技術や豊かな職業

経験をもつ40歳から69歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもので、青年海外協力隊のシニア版といえる事業です。

協力分野は青年海外協力隊と同様に多岐にわたり、派遣人数は近年急速に増大して1999年度の87人が2005年度には405人になり、累計では2685人にのぼっています。派遣対象国も、2005年度には56カ国となりました。

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア

日系社会青年ボランティアと日系社会シニア・ボランティアは、中南米地域の日系人社会からの要請に応じて派遣され、地域社会の発展に貢献する事業です。派遣対象国は9カ国で、1985年の事業開始以来、累計で日系社会青年ボランティアは891人、日系社会シニア・ボランティアは298人が派遣されました。



コンクリート強度測定を指導するシニア海外ボランティア(ブータン)撮影・野町和嘉

おもな事業内容

ボランティアの募集

ボランティアの募集は、年2回、春と秋に実施されます(日系ボランティアは年1回)。JICAではホームページに要請内容などの情報を提供するほか、全国で説明会を開催しています。選考は書類審査と面接審査により行われます。

2005年度は、青年海外協力隊の説明会に1万3538人が参加し、7301人の応募者のうち1367人が合格しました。シニア海外ボランティアについては、説明会参加者が8155人、応募者が1352人、合格者は392人でした。

派遣前の研修・訓練

ボランティアは、派遣前に研修・訓練を受けます。期間は、青年海外協力隊が約70日、シニア海外ボランティアが約30日で、日系ボランティアはこれに準じます。研修・訓練では、派遣国で使われる言語の学習を中心に、国際協力の理念、異文化理解、派遣国の歴史や文化、保健衛生、安全対策などを学びます。

ボランティアの活動とJICAの支援

ボランティアの活動は、開発途上国からの要請に基づき、各ボランティアが受入機関とともに計画を作成したあと、状況に応じて柔軟に調整しながら進められます。また、JICAが実施するほかの協力事業と連携し、ボランティアの活動が相手国の社会・経済開発に貢献するように、ボランティアの派遣分野や配属先を十分に検討するなどの工夫を重ねています。

JICAは、ボランティアの現地での生活費や住居費、活動に要する経費や機材を支援するほか、健康管理面ではJICAの顧問医や現地の健康管理員による健康診断・健康相談など、安全面では安全情報の提供や緊急連絡

体制の確保などといった必要な支援を行っています。

JICAは、日本に帰国したボランティアによる国際協力体験の社会還元を促進すると同時に、特に青年海外協力隊参加者に対して帰国後の進路開拓を支援しています。また、企業や地方自治体には、社員や職員が休職扱いでボランティアに参加できるように積極的に働きかけています。

ボランティア事業の評価

ボランティア事業の評価は、2003年度に策定された体系的なボランティア事業評価手法に基づき、2004年度末から本格的に導入されています。2005年度には、ボランティア、受入機関、受益者、ボランティアの留守家族、職場関係者、帰国ボランティアに対するアンケート調査を行い、結果を集計・分析しました。2006年1月までの調査結果は、中間報告書としてJICAのホームページに掲載されています。

青年海外協力隊40年の歴史 受入国の人々にも高い評価を受ける

受入国の人々ともに大きな実りを残した40年

1965年12月24日に日本初の青年海外協力隊隊員5人が羽田空港を飛び立ってから40年、隊員の総数は2万8000人を超え、派遣国は76カ国となりました。その歴史のなかで、親子2代の協力隊員も生まれています。発足した1965年度当時の派遣人数は年間40人でしたが、その後年々増大し、1993年度には1000人を超え、近年では常時2000人以上が海外で活動しています。初期には、俗に“井戸掘り隊員”と称せられたように、農業や土木が活動の大半を占めていましたが、現在は福祉や教育文化、スポーツなどの分野にも多くの隊員が派遣されています。

在任期間の2年間、派遣国の人々とともに暮らし活動した青年たちは、人々から高く評価され、帰国後も彼らの記憶に残っています。歴史を重ね、初期の隊員のパートナーや教え子がいまでは指導的立場につき、あらたに受け入れた隊員とともに自国を担う次世代の人材を育てている例も見られます。

また、青年海外協力隊の派遣は、隊員自身にも大きな実りを残しています。異国の地で自らを律して目標達成に立ち向かう生活は、日本国内では容易に得られない体験として、彼らの無形の財産となっています。この体験は、学校の授業やイ

ベントを通して日本の社会に還元され、国際協力の裾野を広げています。

青年海外協力隊40周年式典を開催

2005年10月29日、青年海外協力隊発足40周年記念式典が、天皇后両陛下のご臨席のもと、総理大臣など多くの政府関係者の列席も得て、盛大にとり行われました。歴史を築き上げてきた隊員のOBやOGが集い、発足以来の歴史を振り返るとともに、訓練中の隊員候補生も加わって、青年海外協力隊のさらなる発展に向けて決意をあらたにしました。



天皇后両陛下ご臨席のもと、東京・NHKホールで行われた40周年記念式典

移住者・日系人支援

海外移住者を支援し、定着・生活安定をはかる



ブラジルの移住地の巡回診療 提供：サンパウロ日伯看護協会

移住者・日系人支援の現況

戦後の日本人の海外移住は、1952年のブラジル・アマゾン移民から再開されました。現在、海外の移住者・日系人の総数は260万人を超えるといわれ、彼らはさまざまな分野で移住先の国の発展に寄与しています。彼らの存在によって、日本人への信頼が醸成され、緊密な二国間関係が築かれるなど、移住者・日

系人はいまや国際協力の重要なパートナーとなっています。

JICAでは、移住者の定着・生活の安定に向けたフォローアップとして、日本語教育を含む移住者子弟の人材育成や高齢者対策などに重点を置いて、側面から彼らを支援しています。

おもな事業内容

広報活動

JICAでは、移住者・日系人の活動を紹介することで、海外移住と日系社会に対する国民の理解を深めるため、次の事業を行っています。

海外日系人大会後援

海外移住資料館の運営管理：2002年10月、JICA横浜内に海外移住資料館と海外移住関係図書資料室を開設しました。資料館では、「われら新世界に参加す」を基本テーマに、日本人の海外移住の歴史や日系社会の発展などについて展示しています。広く一般の人々、特に次代を担う若い世代に知識を広め、海外移住者・日系人への理解を深めてもらうことが目的です。

移住先の国での支援

営農普及：営農の技術向上のため、農業先進地での研修、農業研究グループの育成などを実施しています。

医療衛生対策：パラグアイ、ボリビアにある5つの移住地診療所の運営、ブラジル奥地にある散在移住地への巡回診療などを助成しています。

教育文化対策：日本語教育対策として、日本語教師を育成、確保するために、国別教師合同研修会、教師への謝金と教材等購入費の助成、中南米地域などの現地日本語教師を対象とした汎米日本語教師合同研修会の共催、日本語調査研究、スペイン語圏の年少者向け日本語教科書の開発などを実施しています。汎米日本語教師合同研修会は、2004年度か

ら毎年ブラジルのサンパウロで開かれることとなり、2005年度は29人が参加しました。

施設などの整備：社会福祉・生活基盤整備への支援として、2005年度はパラグアイの3診療所の医療機材購入を助成しました。

移住者子弟の人材育成

日系社会リーダー育成：将来の日系社会を担うリーダーとなり得る人材を育成するために、日本の大学院に留学する学生に対して滞在費、学費などの手当を支給しています。2005年度の新規受入れは14人です。

日本語学校生徒研修：海外の日系団体が運営する日本語学校から優秀な生徒を日本に招き、中学校への体験入学、ホームステイなどを通じて日本の文化、社会を理解してもらい、日本語能力の向上を助ける目的で実施しています。2005年度の受入れは47人です。

事業資金の貸付

移住者個人と、移住者の定着・生活の安定に寄与すると認められる団体に対して融資しています。2005年度は、パラグアイとボリビアの移住者・団体に対し、約4億2000万円の貸付を行いました。

災害緊急援助

途上国の災害にすばやく対応する



地震で被災した辺境地を診療巡回する医師(パキスタン)

緊急援助活動の概要

JICAでは、開発途上地域などで大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に応じて、緊急援助活動を実施しています。人的支援では、国際緊急援助隊(JDR: Japan Disaster Relief Team)として、救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊の派遣を、また物的援助では緊急援助物資の供与を実施します。

救助チーム

救助チームは、行方不明者の搜索、被災者の救出や応急措置、安全な場所への移送がおもな任務です。救助チームは警察庁、消防庁、海上保安庁の救助隊員などで編成され、派遣決定後24時間以内に日本を出発し、搜索、救助活動を行います。

医療チーム

医療チームは、被災地で診療、または診療を補助し、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のために活動します。このチームは、JICAの国際緊急援助隊事務局にあらかじめ登録された医師、看護師、薬剤師、医療調整員などから編成されます。2006年3月15日時点の登録者数は、医師222人、看護師360人、薬剤師33人、医療調整員179人で、合計794人となっています。

国際緊急援助隊の新しい動き

大きな災害の現場には多くの海外の救援チームが駆けつけます。各チームがお互いに連携し合って、より効率的に活動できるよう、通常は国連が中心となって調整します。

しかし、2005年10月にパキスタンで起きた地震災害では、被害を受けた地域が広範囲であったため、国連がすべてのチームの活動を調整することは困難でした。そこで、パキスタン北西辺境州のバタグラム県に派遣された日本の国際緊急援助隊は、同県で活動していたフランス赤十字、国境なき医師団やセーブ・ザ・チル

専門家チーム

専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動についての指導や助言を行います。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁から推薦された技術者や研究者などで構成されます。

自衛隊部隊

大規模な災害が発生し、特に必要があると認められるときに自衛隊部隊を派遣します。自衛隊部隊は、救助活動、医療活動(防疫活動を含む)災害応急対策、災害復旧や、船舶・航空機・ヘリコプターを用いた輸送活動、給水活動を対象業務としています。

物資供与

被災者の救援活動や被災地の復旧活動を支援するため、被災地に毛布、テント、浄水器、発電機、医薬品などの援助物資を供与します。これらの物資を迅速、確実に、そして大量に供与するには、事前に調達・備蓄し、適切に管理する必要があるため、備蓄倉庫を海外4カ所(シンガポール、フランクフルト、ヨハネスブルクおよびマイアミ)に設置しています。なお、医薬品については、使用期限や温度管理の問題で備蓄がむずかしく、また現地で使用されている言語表記のものが望ましいため、必要に応じて国連児童基金(UNICEF)などから調達し、供与しています。

ドレンをはじめとしたNGOなどに働きかけて、情報交換したり、合同会議を開催したりするなど、各チームが相互に連携できる体制を整えました。このような調整を行った日本の国際緊急援助隊は、国連からも高い評価を受けました(P.11参照)。



瓦礫を取り除き救助活動にあたる隊員(パキスタン)

人材養成

開発援助の未来を担う人材を育てる



専門家派遣前集合研修の貧困削減ワークショップ

人材養成事業の概要

JICAでは、多様化し高度化する援助ニーズに応じて、国際協力人材の研修や養成に幅広く取り組んでいます。各研修プログラムの修了者は、JICAの技術協力専門家として技術移転を行うだけでなく、技術協力プロジェクトの調整員、案件発掘形成に携わる企画調査員、各種調査団員、研修コースの講師などのほか、広く国際機関や開発援助関係機関、NGOなどで即戦力として活躍しています。

将来に向けた人材の養成

1. ジュニア専門員制度

青年海外協力隊や国際機関でのアシエント・エキスパートなど、開発途上国での活動経験と専門性をもち、将来にわたり国際協力分野での活躍を希望する若手人材を対象に、JICAの国内の部署や海外の事務所、プロジェクトサイトなどでの業務に従事する機会を提供し、各分野共通の実務能力の向上をめざします。期間は、国内と海外をあわせて3年以内です。2005年度は142人(うち新規委嘱27人)が研修を行いました。また、より効果的な研修を実施するために、同年度から国際協力専門員によるアドバイザー制度やモニタリング評価制度を導入しました。

2. 海外長期研修

日本国内に技術やノウハウの蓄積が少ない分野で、将来指導的な専門家となることを志望する若手人材を対象に、海外の大学院や研究機関などで学ぶための学費や渡航費、滞在費などをJICAの規定に基づき支給します。2005年度の新規研修人数は25人でした。

3. 国内長期研修

専門家としての能力を高めるために、日本国内の大学院で研修を行う制度です。政策研究大学院大学(GRIPS)と(財)国際開発高等教育機構(FASID)が実施する修士課程国際開発プログラムのコースと、その他国内の大学院(修士課程)の2コースがあります。研修受講者には、JICA規定に基づき、学費(2年以内)や海外で実習を実施する場合に必要な経費を支給します。2005年度の新規研修人数は計22人でした。

4. 技術協力専門家養成個人研修

開発途上国での現場活動経験があり、比較的技術レベ

ルの高い即戦力人材を対象にするものです。より高度な開発課題に対応するため、受講者ごとの個別のプログラムにより、国内外の援助機関や教育機関などで1年以内の研修を行います。2005年度の新規研修人数は12人でした。

5. インターンシッププログラム

国際協力を研究し、将来同分野で活躍することを志望する大学院生が対象です。国際協力を担う人材の裾野拡大をめざし、JICAの国内外の機関で、6カ月以内の実習を実施します。2005年度は62人が実習を行いました。

即戦力となる人材の強化

1. 専門家派遣前集合研修

技術協力専門家として海外へ赴任することが決定している人とその配偶者が対象です。専門家としてのスキルアップをはかるために、最新の援助動向、効果的な技術移転手法や語学に関する研修、さらに、任国事情などの赴任準備に必要な情報を提供する研修を行います。また、必要に応じて、派遣前に個別の技術を補う研修や、現地での語学研修なども実施します。2005年度は7回の派遣前集合研修を行い、408人(うち配偶者65人)が受講しました。また、個別技術研修は18人、現地語学研修は129人が受講しました。

2. 能力強化研修

技術協力を従事できるレベルの専門分野での技能・知識と語学力をもち、近い将来、技術協力専門家として開発途上国への赴任が想定される人材が対象です。各分野の効果的な技術移転や案件形成に必要とされる専門知識、援助動向などを、海外での実習も含めて数日から5週間程度の短期間で集中的に学びます。2005年度は10コースで81人が研修を受けました。

3. 海外開発専門家招へい

グローバルな視点での人材養成や援助人材の裾野拡大を目的とし、世界の第一線で活躍する開発援助の専門家を海外から招へいし、公開セミナーや各研修での講義を行っています。2005年度は10件、23人を招へいしました。

調査研究

実践経験を体系化し共有する



「キャパシティ・ディベロップメント」と「人間の安全保障」についてまとめたJICA報告書

調査研究事業の概要

JICAは、効率的で質の高い援助を実施するため、開発援助に関する調査研究を行っています。国際協力総合研修所(国総研)は、JICAの調査研究の主要な担い手です。現場主義を1つの柱とするJICA改革の流れのなかで、国総研はJICAの実践的シンクタンクとして自らを位置づけ、2005年度の調査研究でも現場とのかかわりを強化しています。

効果的な援助活動のヒントは、現場での実践経験やそこから生まれる知見、問題意識に隠されています。国総研では、開発課題に対しどのように取り組むべき

かについての知見を集約すべく、現場の実践経験から得た知識、スキル、現場の問題意識を吸収して体系化しています。さらに、その成果をワークショップやさまざまな研修を通じてJICA内外に発信・共有し、より多くの関係者が研究成果を活用できるようにしています。

また、あらたな開発課題に対応するための分析や提言、援助の潮流や開発理論の展開についての情報を整理してJICA内外に伝えたり、社会調査、援助マネジメントなどに関する事業横断的な手法を整備したりする取り組みも行っています。

2005年度の実績

JICAの調査研究は、事業経験の体系化、あらたな開発課題に対する分析・提言、事業横断的手法の整備の3つを大きな柱としています。

このうち事業経験の体系化については、2005年度に、キャパシティ・ディベロップメント(CD:途上国の主体性に立った総合的な課題対処能力の向上)の概念をふまえた取り組みとして、概念全体をまとめた報告書を発刊しました。そこでは個別の事例研究(省エネルギー、理数科教育分野など)を行い、JICA事業の質の向上に向けた提言をしています。

あらたな開発課題のための分析や提言については、「人間の安全保障」の概念を貧困削減戦略にどのように組み込むかについて調査研究し、JICAにとっての課

題を整理しました。また、クリーン開発メカニズム(CDM、P.62参照)事業とJICAの支援のあり方を検討する調査研究や、ASEAN地域でのあらたな戦略的開発課題についての検討・提言をしました。

事業横断的な手法の整備については、社会調査や事業マネジメントのあり方についての調査研究を実施したほか、運輸交通、都市・地域開発、水質汚濁、大気汚染などの開発課題への効果的アプローチについて報告書を取りまとめました。

2005年度は合計28件の調査研究を実施し、その成果を研修やセミナーの形にして現場へのフィードバックをはかっています。

内外のネットワークの拡充

調査研究の実施にあたっては、国際協力専門員や職員などのJICA関係者や、必要に応じて大学や研究機関の関係者を中心とした外部有識者が委員として参加する研究会を開催するほか、特定課題の研究を有識者に委嘱する客員研究員制度を設けています。こうした活動は、直接の目的である国・地域や課題に対する指針策定のほか、JICAと関係機関とのネットワークの形成に大きく役立っています。

また、国総研は、開発と援助研究の専門誌『国際協力研究』を年2回発行しており、国際協力で携わる実務者や研究者からの投稿を受け付けています。同誌では、通常の研究論文だけでなく、現場での実践経験を積極的に取り入れるための「フィールドノート」という区分も設け、広く内外の関係者との情報共有の場になっています。

評価

事業評価の妥当性と協力の効果を判断する



評価調査でプロジェクトの実施状況を住民からヒアリングする
(ザンビア)

事業評価の概要

事業評価の目的

援助を効果的かつ効率的に実施するためには、開発途上国のニーズに応じた事業の実施に加えて、事業実施の結果、どのような効果がもたらされたのかを評価し、得られた教訓と提言を今後の事業の改善に反映させていくことが重要です。JICAでは、事前、中間、終了時、事後という各段階で、事業の妥当性と協力効果をできるだけ客観的に判断するために、事業評価を実施しています。さらに、事業を立案・改善し、説明責任を確保する際に評価結果を活用し、国民の支持と理解を得て、より効果的で効率的な協力を実施することをめざしています。

事業評価の種類

JICAの事業評価は、いくつかの視点から分類することができます。以下では、評価対象(何を評価するのか)と評価実施段階(いつ評価するのか)による分類について説明します。

1. 評価対象による分類

ODAの評価は、政策レベル、プログラム・レベル、

プロジェクト・レベルの評価に分類できます。このうち、JICAはプロジェクト・レベルの評価とプログラム・レベルの評価を実施しています。

プロジェクト・レベルの評価は、個別のプロジェクトを対象として評価するもので、担当事業部・在外事務所が実施しています。おもに個々のプロジェクトの立案・見直し、協力の継続や軌道修正の判断、類似プロジェクトへの教訓の反映、説明責任の確保などを目的としています。

他方、複数のプロジェクトを対象として、共通の上位目標や開発課題をもつプロジェクトを総合的に評価するものや、特定の協力形態の事業(ボランティア事業、国際緊急援助隊事業など)を横断的に取り上げて評価対象とするものがあります。これらの評価は、JICA企画・調整部事業評価グループが主管となって、テーマ別評価として行っています。評価結果は、おもにJICA国別事業実施計画や課題別指針などの策定に反映されるほか、新規プロジェクトの発掘や形成に活用されます。これらの評価形態を、プログラム・レベルの評価と呼んでいます。

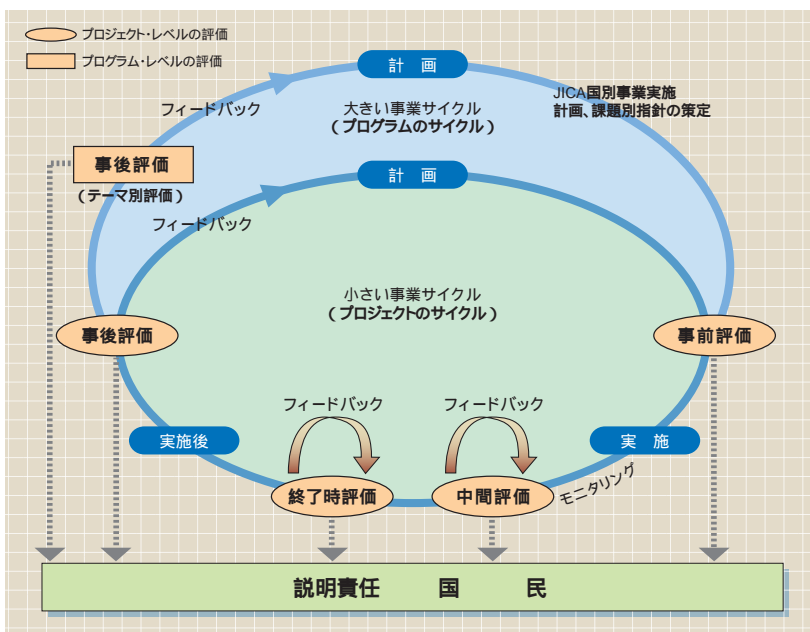
2. 評価実施段階による分類

プロジェクト・レベルの評価は、評価調査を実施する段階によって、事前評価、中間評価、終了時評価、事後評価の4種類に分類されます。なお、プログラム・レベルの評価は、事後評価として実施しています。

事前評価

プロジェクト実施前に、対象プロジェクトについて実施します。JICA国別事業実施計画との整合性や実施の必要性を検討し、プロジェクトの内容や予想される協力効果を明らかにし、プロジェクト実施の適切性を総合的に検討・評価することが目的です。事前評価の段

図表3-11 JICAの事業サイクルと評価の位置づけ



階で策定したプロジェクトの評価指標は、中間から事後までの各段階の評価で、協力効果を測定する基準として活用されます。

中間評価

中間評価は、協力期間の中間時点で実施します。プロジェクトの実績と実施プロセスを把握し、妥当性、効率性などの観点から評価し、必要に応じて当初計画の見直しや運営体制の強化をはかることを目的としています。

終了時評価

終了時評価は、目標の達成度、事業の効率性、今

後の自立発展性の見通しなどの観点から総合的にプロジェクトを評価するものです。この結果をふまえて、協力終了の適否や協力延長などフォローアップの必要性を判断しています。

事後評価

事後評価は、協力終了後数年を経過したプロジェクトを対象に行います。主としてインパクトと自立発展性を検証するとともに、JICA 国別事業実施計画を改善したり、効果的で効率的な事業を立案・計画・実施したりするための教訓や提言を得ることを目的としています。

事業評価の手法

JICAが実施するプロジェクト評価は、プロジェクトの現状を把握・検証する、それを「評価5項目」という5つの評価基準から価値判断する、提言と教訓を引き出して次の段階にフィードバックする、という3つの枠組みで構成されています。

1. プロジェクトの現状把握と検証

プロジェクトの評価調査では、まず、プロジェクトで何を達成したか、達成状況は良好かという実績を検証し、次に、それらを達成する過程(プロセス)で何が起きているのか、それは達成にどのような影響を与えているのかという実施プロセスを把握・分析します。

さらに、達成されたことがプロジェクトを実施した結果であるかどうか、プロジェクトと効果の因果関係を検証します。

2. 「評価5項目」ごとの価値判断

次に、プロジェクトの現状を把握し、検証結果をもとに価値判断を下します。JICAでは、プロジェクトの評価を判断する基準として、1991年に経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)で提唱された開発援助事業の評価基準である「評価5項目 妥当性・

有効性・効率性・インパクト・自立発展性)」を採用しています。

3. 提言・教訓の策定とフィードバック

評価の結果から得られた教訓や提言は関係者へフィードバックし、そのプロジェクトの軌道修正や類似プロジェクトの立案に生かす必要があります。フィードバックしやすい教訓や提言を策定するためには、プロジェクトに影響を与えた貢献・阻害要因を特定して根拠を明らかにするとともに、フィードバック先を明示するなどの工夫が必要です。

JICAのプロジェクト評価手法の詳細は、『プロジェクト評価の実践的手法 - JICA事業評価ガイドライン改訂版』国際協力出版会、2004年3月)で説明されています。同ガイドラインは、JICAホームページにも掲載されています。

図表3-12 評価5項目の視点

妥当性 (relevance)	プロジェクトの計画内容は、被援助国側の開発政策や日本側援助政策、受益者のニーズと照らして、また、対象分野・セクターの問題や課題の解決策として適切かなどを問う。
有効性 (effectiveness)	プロジェクトで計画した効果(プロジェクト目標)は達成されているか、また、それはプロジェクトの活動の結果もたらされたものかなどを問う。
効率性 (efficiency)	アウトプットもしくはプロジェクト目標について、より低いコストで達成する代替手段はなかったか、あるいは同じコストでより高い達成度を実現することはできなかったか、また、投入はタイミングよく実施されたかなどを問う。
インパクト (impact)	プロジェクトで計画した長期的・間接的な効果(上位目標)は達成されているか、予期していなかった正・負のインパクト(波及効果)はあるかなどを問う。
自立発展性 (sustainability)	プロジェクトがめざしていた効果(プロジェクト目標、上位目標)は、協力終了後も持続するかを問う。

評価実施体制

現在のJICAの評価実施体制は、評価検討委員会、外部有識者事業評価委員会、JICA事業実施部門(本部および在外事務所)、評価専門部署(JICA企画・調整部事業評価グループ)によって構成されています。

JICA事業評価にかかわる全体的な方針などについては、外部有識者事業評価委員会の助言も得つつ評価検討委員会で決定しています。評価検討委員会は、JICA企画・調整担当理事を委員長、事業担当部長を

委員とする内部の委員会で、事業評価の基本方針や評価結果のフィードバック方法などについて検討・審議しています。外部有識者事業評価委員会は、開発援助や評価に関して見識のある外部の有識者(学識経験者、NGO・国際機関関係者など)から構成されており、評価実施体制や方法などに関して評価検討委員会に助言するとともに、JICAの事業評価に対する検証作業を通して、その客観性を高める役割を果たしています。

また、個々の事業評価の実施は、事業実施部門と企画・調整部事業評価グループが担当しています。事業実施部門は、プロジェクト・レベルの評価を行い、その結果を事業運営管理に活用しています。事業評価グループは、事業実施部門に対して適切な事業評価を実施するための支援や監理を行うとともに、評価手法の改善や評価結果のフィードバック促進など、評価全般に関する企画・調整業務を担っています。また、テーマ別評価などプログラム・レベルの評価の実施も担当しています。

評価実施体制の強化・拡充に向けて

JICAは、説明責任を果たしつつ効果的で効率的な事業運営を行うために、評価実施体制の強化・拡充に向けた以下のような取り組みを行っています。

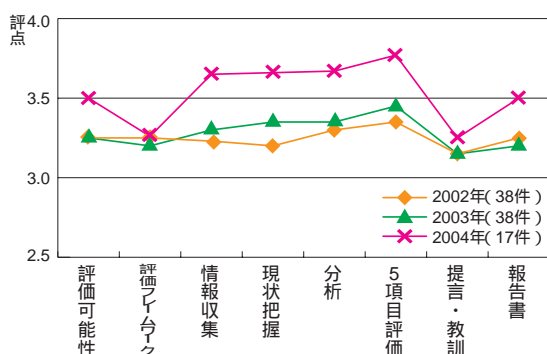
1. 事前から事後までの一貫した評価

JICAでは、効果的かつ効率的に事業を実施するため、協力の開始前、実施中、終了時、終了後の各段階での継続的な評価を通して、事業計画の見直しや運営面の改善を行っています。さらに、将来、類似のプロジェクトを行う際には、その計画・運営をよりよいものとするため、評価の結果得られた教訓をフィードバックしています。こうしたプロジェクトのサイクルにそった評価体制を適切に運用していくにあたり、JICAは、各種のガイドラインを整備するとともに、プロジェクトに携わる関係者に対して、評価能力の向上をめざした研修を実施しています。

特に近年は、教訓のフィードバックを促進するため、評価結果を活用して事業改善に成功した好事例(グッド・プラクティス)について情報を収集し、組織内で共有するなどの取り組みを行っています。2005年度に行った調査では、個別プロジェクトの計画・運営、課題別の事業実施方針策定、事業実施上の制度改善など、さまざまな形で評価結果が事業の改善に活用されていることが明らかになりました。このうち、たとえば制度改善に関しては、緊急性の高い事業を迅速に実施するため、通常の事業実施プロセスを簡略化・短縮化したファストトラック制度を立ち上げた事例があ

図表3-13

終了時評価の質の経年変化(外部有識者事業評価委員会による二次評価結果)



(出所) JICA「事業評価年次報告書2005」

ります。これは、テーマ別評価「平和構築支援～アフガニスタン支援レビュー(2004年度)」の結果をふまえたものです。

2. 多様な事業に対応した評価

JICAは、技術協力プロジェクト以外にも、災害援助など協力事業やボランティア事業など、多様な事業を実施しています。技術協力プロジェクトとは異なる側面をもつこれらの事業では、それぞれの特性にあった評価手法を開発し、体系的な評価を導入するための取り組みを行ってきました。また、評価をさらに有用なものとするため、さまざまな評価手法の開発・改善に努めています。たとえば、近年JICAで進められているプログラム・アプローチの強化に対応してプログラム評価の手法を開発したり、人々に直接届く援助が重視されるなかで参加型評価の手法を検討したりしています。

3. 評価の透明性・客観性の確保

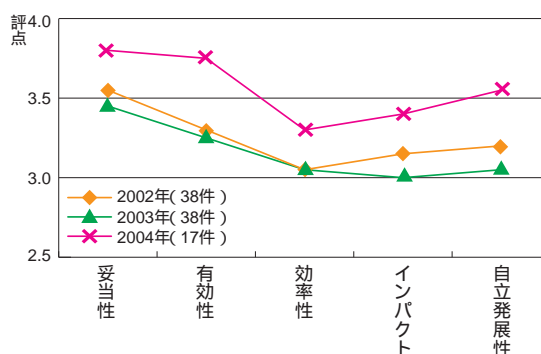
JICAでは評価の客観性を確保するため、外部有識者の評価調査への参加など、外部評価の拡充に取り組んでいます。一方、事業の運営管理を主要な目的とするプロジェクト評価については、基本的にJICAが主体となって内部評価として実施しています。内部評価は、実態に即した評価を行える、評価結果をその後の運営管理にフィードバックすることが容易であるなどの利点がある一方で、外部評価と比較して評価の透明性・客観性は必ずしも十分とはいえない面があります。

このため、内部評価の結果に対しては、外部有識者事業評価委員会による二次評価を実施するなど、透明性・客観性の確保に配慮しています。二次評価では、内部評価の質を評価するとともに、評価結果を通してプロジェクト成果を確認しています。この結果、図表3-13、3-14に見られるように、経年的に評価の質・成果ともに向上していることが明らかになっています。

このほか、評価の透明性を確保するための取り組みとして、評価結果をホームページや『事業評価年次報告書』などの刊行物に掲載するとともに、公開セミナーを開催するなどして、外部への迅速な公表を進めています。

図表3-14

プロジェクト成果の経年変化(外部有識者事業評価委員会による二次評価結果)



(出所) JICA「事業評価年次報告書2005」

フォローアップ

事業の付加価値を高めるフォローアップ協力



帰国研修員同窓会による植林活動(パレスチナ)

フォローアップの概要

案件終了後の支援

JICAのさまざまな事業は、通常一定の協力期間を経て終了します。しかし、JICAでは、その後もプロジェクトごとに必要に応じてフォローを継続しています。このような追加的な協力をフォローアップ協力と呼び、大きく分けて以下の2種類があります。

施設・機材の問題を解決するためのフォローアップ

1つは、実施済みのプロジェクトで使用されている施設または機材になんらかの問題が発生した場合に、開発途上国側を支援し、それらの問題を解決するために行う協力です。

たとえば、インド洋の真んなかにある島国のモルディブでは、頻繁に起こる高波被害を軽減するために、日本の無償資金協力で堤防を建設しました。しかし、2005年インド洋の国々を襲った津波で、堤防の一部が壊れてしまいました。突然の出来事で、モルディブ側には補修する予算や技術力が十分にありませんでした。

このままでは将来、被害が拡大することが懸念されたため、JICAはフォローアップ調査を行い、フォローアップ協力により補修工事を実施することとしました。工事にはモルディブの技術者にも参加してもらい、自分たちの力で解決するための技術が習得できるような内容にしました。2006年度はこの計画にそって実際の協力が行われる予定です。

成果をさらに大きくするためのフォローアップ

もう1つはプロジェクト実施後に、相手側に対してなんらかの付加価値となるような追加的な支援を行い、実施したプロジェクトの成果をさらに大きくするための協力です。

たとえば、2006年2月に起きたフィリピン・レイテ島の地すべりでは、1000人を超える多くの死者、行方不明者が出ました。このような人的被害を少しでも食い止めるためには、地域住民の防災意識を高める必要があります。そこでJICAは過去フィリピンに協力し

た洪水災害対策のプロジェクトと地質調査のプロジェクトの2つの相手機関と連携し、レイテ島の地すべり危険区域を特定するためのフォローアップ協力を実施しました。その結果は地方自治体に還元され、地域全体の防災意識を高めるために、地方自治体や地域住民が何をすべきかについてのセミナーが開催される予定です。

帰国研修員や青年招へい同窓会へのフォローアップ

このほかに、フォローアップ協力では帰国研修員や招へい青年の同窓会に対する支援も行っています。

JICAは設立以来、17万人以上の研修員を開発途上国から日本に受け入れてきました。また青年招へい事業によって来日した青年たちも、累計で2万数千人に達します。彼らは将来の母国の国造りの担い手であり、日本とその国の架け橋になる貴重な人的財産であるといっても過言ではありません。このような日本のよき理解者である彼らとの友好関係を維持発展させ、日本で習得した技術や知識をさらに向上させていけるよう、帰国後も彼らの自己研鑽や活動を支援していくことは、日本にとっても大きな意味をもちます。

一例として、イラクやパレスチナなど、日本人の立ち入りが制限されているため、JICA事業の実施が限られている地域で、帰国研修員同窓会が国造りの担い手として活動しています。また、2005年にインドネシアでスマトラ沖大地震が発生し、日本からの緊急援助隊が現地に入った際には、その国の招へい青年の同窓会が隊員のために通訳や、移動用車両・宿舍の手配などを率先して行い、円滑な援助活動の実施に大きな役割を果たしました。JICAはこのような人的財産である同窓会と連携し、効果的な事業を実施していきます。

こうした協力は海外の事務所からの情報によって実現し、日本の国際協力の効果と質をいっそう高め、開発途上国の自立発展の支援に役立っています。